

令和 4 年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

(素案)

令和 5 年 8 月

山梨県

地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和4年度における業務実績評価について

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和4年度に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体が定めた中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成するとともに、中期計画に定めた事項のうち毎事業年度において実施すべき事項を定める計画（年度計画）を作成します。

そして、毎事業年度の終了後、業務の実績を設立団体に報告し、その評価を受けることとなっています。

この業務実績評価書は、県立病院機構から提出された令和4年度の業務実績報告書、県立病院機構からの説明及び地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会の意見等を踏まえ、法人の業務実績の調査、分析を行い、その評価の結果を記載してあります。

令和4年度は、第3期中期目標期間の3年度目であり、救命救急医療を始め、総合周産期母子医療、がん医療、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした感染症医療、精神科救急・急性期医療及び地域医療機関との協力体制の強化等、政策医療を中心に様々な取り組みが行われました。

山梨県としては、県立病院機構の職員全体が今回の評価結果を共有することにより、各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。

また、県民の皆様には、県立病院機構の取り組みを改めて確認して頂き、今後の法人運営に関心を持っていただくことを期待します。

なお、この業務実績評価書の作成にあたり、評価委員の皆様には多大なる御尽力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

令和5年 月
山梨県知事 長崎 幸太郎

令和5年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評 価 委 員

(敬称略)

委員長

吉 原 美 幸

元県副知事・福祉保健部長

委 員

木 内 博 之

山梨大学医学部附属病院長

委 員

(委員長職務代理)

熊 谷 隆 一

山梨県立大学 教授

委 員

佐 藤 悦 子

公益社団法人山梨県看護協会会長

委 員

宮 澤 敏 彦

一般社団法人山梨県医師会理事

— 目 次 —

第1 全体評価 P 1

第2 項目別評価 P 8

(参考資料) P 1 3 3

- ・ 貸借対照表及び損益計算書
- ・ 用語の説明

第 1 全体評価

第1 全体評価

1 総評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和4年度における中期計画の実施状況は優れていると評価する。

第3期中期目標期間の3年度目である令和4年度の業務の実績は、県立病院機構の有する人的、物的資源を活用し、救命救急医療、総合周産期母子医療*用語1、がん医療、感染症医療、精神科救急・急性期医療、心身喪失者等医療観察法*用語2に基づく医療、依存症患者への医療などの政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めた結果となっている。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶ中、必要な病床の確保や感染した患者に対する治療・検査体制を強化しつつ、政策医療を継続して提供したことは高く評価する。

県立中央病院では、救命救急医療については、高度救命救急センターとして三次救急患者に高度で専門的な医療を提供するのみならず、二次救急患者や他の病院で受け入れることができなかった患者を受け入れ、各診療科により連携した治療が行われた。

総合周産期母子医療については、他の医療機関と連携し、多くのハイリスク妊婦を受け入れ、専門的な医療を提供した。

がん医療については、低侵襲手術支援ロボット（da Vinci Xi）を活用した手術件数が増加したほか、令和5年3月にがんゲノム医療拠点病院に指定されるなど、ゲノム解析に基づく最先端の医療を提供した。

感染症医療については、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、必要な病床を確保するとともに、高感度で迅速な検査体制の構築や、重症患者の治療などに使命感をもって懸命に取り組んだ。

県立北病院では、精神科救急・急性期医療の中心的存在として、多職種スタッフの連携により、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等、総合的で一貫した医療を提供した。

心身喪失者等医療観察法に基づく医療については、県内唯一の指定入院医療機関として、多職種チームによる手厚い医療を提供するとともに、関東信越厚生局の要請を受け、指定入院病床数を増床して受け入れ、司法精神医療に貢献した。

依存症患者への医療については、依存症治療拠点機関として、アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、増加しているゲーム依存症患者へ専用の専門プログラムを提供するなど、依存対象に応じた適切な医療を提供した。

また、財務状況については、新型コロナウイルス感染症への様々な対応を行いながら、適切に管理されている財務内容となった。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- 救命救急医療について、高度救命救急センターとして、24時間体制で迅速かつ効率的な医療を提供するとともに、甲府市と県ドクターヘリ^{*用語3}緊急離着場に関する協定を締結し体制の整備に取り組んでいるドクターヘリ等の活用により早期の救命救急医療を提供していることは評価する。

また、一次・二次救急についても対応し、救急車搬送人数が増加したことは評価する。

- 周産期医療について、総合周産期母子医療センターとして、全てのハイリスク妊婦等を受け入れて高度で専門的な医療を提供していることは評価する。
- がん医療について、がんゲノム医療拠点病院に指定されたがんゲノム医療や、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進するとともに、がん患者の治療に伴う精神的ケアの支援に積極的に取り組んでいることは評価する。

低侵襲手術支援ロボットの活用を活用した手術件数が増加したことは評価する。

- 循環器病医療について、循環器内科と心臓血管外科が密接な連携を取るとともに、良質で適切なリハビリテーションを行うため、心大血管疾患リハビリテーションを本格実施したことは評価に値する。
- 難病^{*用語4}（特定疾患）医療について、難病医療協力病院として、潰瘍性大腸炎などを中心に多くの難病患者を受け入れ、適切な医療を提供するとともに、患者のライフスタイルに合った治療を進めていくため炎症性腸疾患センターを設置したことは評価に値する。

治療と仕事の両立支援相談窓口が有効に活用されるよう、相談件数の増加に向けた更なる取り組みを期待する。

- エイズ医療について、エイズ治療中核拠点病院として、多くの患者に多職種による専門的な医療を提供し、その機能を果たしていることは評価する。
- 感染症医療について、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、高感度で迅速な検査体制の構築に取り組むとともに、県内の流行状況等に迅速に対応して必要な病床を確保し、外来診療や重症者に対する陰圧個室、エクモを使用した入院治療などに使命感を持って懸命に取り組んだことは評価する。

- 精神科救急・急性期医療について、県の精神科救急医療の中核として24時間体制で患者を受け入れており、多職種チームによる総合的で一貫した医療を提供し、早期退院やその後の通院、リハビリテーションに結び付けていることは評価する。

これら総合的で一貫した医療の提供により、平均在院日数が短縮したことは評価に値する。

- 児童思春期精神科医療について、県内唯一の児童思春期病棟を持つ病院として手厚い職員体制を確保し、こころの発達総合支援センターと連携を図りながら、高度で専門的な医療を提供しているとともに、思春期精神科デイケアの参加者数が増加したことは評価する。
- 心身喪失者等医療観察法に基づく医療について、県内唯一の指定入院医療機関として、多職種チームによる手厚い医療を提供するとともに、関東信越厚生局の要請を受け、指定入院病床数を増床して受け入れ、司法精神医療に貢献したことは評価する。

コロナ禍にあっても、退院率が全国平均を上回ったことは評価に値する。

- 重度・慢性入院患者への医療について、退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、高度な薬物治療や多職種チームによる治療体制を構築し、3名の退院を実現したことは評価に値する。
- 重症通院患者への医療について、入退院を繰り返す重症患者に対し、適切な医療の提供と地域での生活を支援する体制が構築され、訪問看護件数が増加していることは評価に値する。
- 依存症患者への医療について、依存症治療拠点機関として、アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、増加しているゲーム依存症患者へ専用の専門プログラムを提供するなど、依存対象に応じた適切な医療を提供していることは評価に値する。
- 認知症患者への医療について、認知症疾患医療センターとして、多くの認知症患者を受け入れるとともに、多職種による専門医療相談窓口で、患者や家族をはじめ、関係機関からの相談に積極的に対応していることは評価に値する。
引き続き専門医療相談窓口の更なる充実や地域との連携強化を期待する。
- 医療の標準化と最適な医療の提供について、中央病院はDPC^{*用語5}医療機能群の中でも評価の高い特定病院群の位置づけを保つとともに、平均在院日数や難度の高い手術の実施、救急医療などを評価する機能評価係数Ⅱで上位に位置するなど、取り組みを推進していることは評価する。
- 質の高い看護の提供について、患者の症状に応じた、きめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保するため、看護師の確保定着や人材育成、パートナーシップ・ナーシング・システムの活用など教育に積極的に取り組み、7名の看護師の特定行為研修^{*用語6}の修了や離職率の低下など成果を上げていることは評価する。
- 病院施設の修繕、医療機器等の整備について、高額医療機器の整備において、ベンチマーク^{*用語7}を活用し他医療機関の購入価を参考に価格交渉を行うとともに、器械備品管理委員会を開催するなど、必要性や機能・性能、費用対効果を考慮して機種を選定、購入が行われていることは評価に値する。
- 医療安全・感染症対策の推進について、コロナ禍であっても院内感染防止のための様々な取り組みを行い、診療の中止や縮小をすることなく、病院機能を維持したことは評価する。
医療安全研修会の受講率が、eラーニングの併用により増加していることは評価に値する。
医療の安全確保は最重要課題であり、誤投薬ゼロ、転倒転落ゼロ、ドレーン・チューブインシデントゼロ、治療措置等インシデントゼロを目指し、不断の努力を期待する。
- 医療倫理の確立について、倫理委員会による審査が継続的に行われている。
職員全体に向けた研修会の開催など倫理的意識の向上や参加者増加のための更なる取り組みを期待する。
- 患者・家族との信頼・協力関係の構築について、患者や家族が安心できるサポート体制が構築され、集中治療領域において治療を行う医師や看護師等の他職種が相談担当者として介入支援したこと、退院支援件数が増加したことは評価に値する。
- 病棟薬剤業務の充実を図り、服薬指導回数などが増加したことは評価できる。
医薬品の安心、安全な提供は最重要課題であり、誤投薬ゼロを目指し不断の努力を期待する。
- 患者サービスの向上について、外来会計窓口へ柔軟な職員配置を行うことにより会計待ち時間を一層短縮したことは評価する。

外来サービス担当を新設し、よりきめ細やかな体制の整備に取り組んでいることは評価に値する。

引き続き、患者の満足度の上昇などにつながるよう更なる取り組みを期待する。

- ・ 診療情報の適切な管理について、診療情報の管理やカルテの記載方法の周知、開示やサイバーセキュリティ対策への対応などが適切に運用されていることは評価に値する。

(2) 医療に関する調査及び研究

治験^{*用語8}や臨床研究、製造販売後調査を継続して積極的に行っていることは評価する。

看護の質の向上のため、県立大学との共同研究に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルスに係る英語論文等を多数投稿するなど、研究活動を積極的に行い、成果を挙げていることは評価に値する。

(3) 医療に関する技術者の研修

- ・ 医療従事者の研修の充実について、初期臨床研修・専門研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援に積極的に取り組み、特定行為研修修了者が増加するなど、医療従事者の育成確保、医療の質の向上に取り組んでいることは評価する。
- ・ 職場環境の整備について、医療従事者の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者^{*用語9}を増員したことは評価する。

職員の増員や勤務体制・待遇の改善に一層取り組むなど働きやすい職場づくりに努めていることは評価に値する。

職員満足度調査において職員の評価が上昇するよう更なる取り組みを期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

- ・ 地域医療機関との協力体制の強化について、地域医療支援病院として、病病連携、病診連携の推進に取り組み、紹介率・逆紹介率^{*用語10}が高水準を維持していることは評価する。

地域の医療機関との連携強化を推進するための連携登録医の医療機関訪問実績が大幅に増加したことは評価に値する。

- ・ 地域の医師不足の解消に対する支援について、初期臨床研修医、専攻医については安定的に確保されており、地域の医療を担う人材確保に貢献していることは評価に値する。

地域への医師派遣機能の向上など公的医療機関の外来診療への協力の強化や更なる地域の医師不足の解消につながる他機関との連携を期待する。

- ・ 県内の医療水準の向上について、地域の医療機関の医療従事者を対象とした研修会の開催や実習生の受け入れを行い、県内の医療水準の向上に取り組んでいることは評価に値する。

看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成したことは評価に値する。

看護水準の向上に寄与するため、看護師特定行為研修指定研修機関として、中央病院以外の機関の看護師の受け入れなど更なる取り組みを期待する。

- ・ 地域社会への協力について、救命救急士の育成、看護養成機関への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力を積極的に取り組んだことは評価に値する。

(5) 災害時における医療救護

令和4年4月に災害対策センターを設置し、災害発生時を見据え携帯電話基地局と病院専用基地局で通信を二重化するための工事を実施するなど、災害対策の充実強化に取り組んだことは評価する。

また、専任の災害対策担当看護師を配置するとともにDMA T ^{*用語 11} 隊員の確保に努めたことは評価に値する。

新興感染症などの不測の事態に備え、災害対策センターの更なる充実を期待する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

(1) 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

病院会議、院内連絡会議を通じた病院全体の情報交換や共通認識の醸成、また、医療・病院経営に関する情報分析とその活用など、医療環境の変化に柔軟に対応するための体制の構築に取り組んでいることは評価に値する。

(2) 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

診療報酬の迅速かつ適正な算定や未収金削減のため、様々な取り組みを行い、収入の確保に努めている一方で、既存薬適正価格購入委員会やベンチマークを活用して薬品費の削減を図るとともに、材料費の共同購入等により経費の節減に努め、収入、支出両面で成果を上げたことは評価する。

(3) 事務部門の専門性の向上

計画的にプロパー職員の採用、育成を進めるとともに、日本クリニカルパス ^{*用語 12} 学会学会集会への出席、事務職員による学会ポスターセッション参加など様々な取り組みがあったことは評価に値する。

(4) 職員の経営参画意識の向上

病院会議、院内連絡会議において、中期計画に掲げる項目の取り組み状況を病院全体で確認、共有しながら、目標達成に向けて取り組んでいることは評価に値する。

(5) 予算、収支計画及び資金計画

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける厳しい状況にありながらも病院機能を維持し、収支報告では経常利益2,031百万円、純利益1,961百万円と財務内容が適切に管理されていることは評価する。

4 その他業務運営に関する重要事項

- ・ 保健医療行政への協力について 中央病院は、がん診療連携拠点病院、高度救急救命センター、総合周産期母子センター等として、北病院は、医療観察法の指定医療機関等として使命を果たしていることは評価する。
また、新型コロナウイルス重点医療機関として、PCR検査や患者の受け入れなど懸命な取り組みを行ったことは評価する。
後発医薬品の規格単位数量割合が中央病院で85%以上、北病院で80%以上としている中期計画を大きく上回っていることは評価に値する。
- ・ 法令・社会規範の遵守について、倫理委員会や研修会の開催、内部監査などにより法令・社会規範の遵守に努めていることは評価に値する。
適応外使用や高難度新規医療技術が未申請のまま行われることがないよう、能動的な監視や予防策の検討など更なる充実を期待する。
- ・ 積極的な情報公開について、県民にわかりやすい情報公開に取り組み、中央病院公式YouTubeチャンネルの掲載本数及び閲覧回数、ホームページの閲覧回数が大幅に増加していることは評価に値する。
県民の求める情報の把握に努め、懇切丁寧な情報を発信できるよう更なる取り組みを期待する。
- ・ 人事管理について、政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、必要な施設の整備や医師、看護師など医療従事者の確保が進んだことは評価に値する。

第2 項目別評価

項目別評価は、県立病院機構から提出された業務実績報告書をもとに、県立病院機構からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期計画の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

中期計画の項目				NO	R4年度 県立病院機構 自己評価	R4年度 県 評価	
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 医療の提供	(1)政策医療の提供	① 県立中央病院	ア 救命救急医療	1	S	S
				イ 総合周産期母子医療	2	S	S
				ウ がん医療	3	S	S
				エ 循環器病医療	4	A	A
				オ 難病(特定疾患)医療	5	A	A
				カ エイズ医療	6	A	A
				キ 感染症医療	7	S	S
			② 県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療	8	S	S
				イ 児童思春期精神科医療	9	S	S
				ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	10	S	S
				エ 重度・慢性入院患者への医療	11	A	A
				オ 重症通院患者への医療	12	A	A
				カ 依存症患者への医療	13	A	A
				キ 認知症患者への医療	14	A	A
		(2)質の高い医療の提供	① 医療の標準化と最適な医療の提供	15	S	S	
			② 質の高い看護の提供	16	S	S	
			③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備	17	A	A	
		(3)県民に信頼される医療の提供	① 医療安全・感染症対策の推進	18	S	S	
			② 医療倫理の確立	19	B	B	
			③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築	20	A	A	
			④ 医薬品の安心、安全な提供	21	S	S	
			⑤ 患者サービスの向上	22	A	A	
			⑥ 診療情報の適切な管理	23	A	A	
	2 医療に関する調査及び研究			24	S	S	
	3 医療に関する技術者の研修	(1)医療従事者の研修の充実		25	S	S	
		(2)職場環境の整備		26	S	S	
	4 医療に関する地域への支援	(1)地域医療機関等との協力体制の強化		27	S	S	
		(2)地域の医師不足の解消に対する支援		28	B	B	
		(3)県内の医療水準の向上		29	B	B	
		(4)地域社会への協力		30	A	A	
	5 災害時における医療救護			31	S	S	
を効業務達成化運営に関する改善と目及る標び	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築			32	A	A	
	2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減			33	S	S	
	3 事務部門の専門性の向上			34	A	A	
	4 職員の経営参画意識の向上			35	A	A	
	5 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額			36	S	S	
運営に関する重要事項	1 保健医療行政への協力			37	S	S	
	2 法令・社会規範の遵守			38	B	B	
	3 積極的な情報公開			39	A	A	
	4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項			40	A	A	

S	19	19
A	17	17
B	4	4
C	0	0
D	0	0
	0	0

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療の提供
- (1) 政策医療の提供

中期目標	<p>1 医療の提供</p> <p>政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。</p> <p>また、がん、難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県の医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。特にがん医療については、ゲノム医療を推進することとし、国の取組を踏まえつつ、適切な医療提供体制を整備すること。</p> <p>さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定医療機関としての医療を提供するとともに、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者、依存症患者の社会復帰を目指すこと。併せて、年々増加する認知症疾患の患者が地域で安心して暮らし続けられるよう専門医療を提供すること。</p> <p>なお、政策医療の提供に当たっては、引き続き県内の医療機関、関係行政機関等と適切な連携及び協力を行うこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として県民の健康の保持及び増進に寄与するため、政策医療を的確に提供するとともに、高度・専門・先進的で、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。</p>	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。</p>
<p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供やドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療の提供により、現在の高い救命率を維持するとともに、施設、人員、医療機器等の体制の充実により、更なる救命率の向上に努める。</p> <p>また、精神疾患を有する救急患者に対し、関係機関と連携して適切な医療を提供する。</p> <p>さらに、初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。</p>	<p>ア 救命救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急医療を担う高度救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療を提供する。 ・ 中央病院東側に新たに2階建て施設を整備し、既設カンファレンスルーム等を移設するとともに、空いたスペースに手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド緊急手術室 (Hybrid Emergency Operating Room) を整備する。 ・ 令和元年11月に中央病院に開設した精神・身体合併症病棟において、関係機関と連携して適切な医療を提供する。また、急性期作業療法 (せん妄予防・精神科作業療法) の充実を図る。 ・ 初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

令和4年における病院外心肺停止症例における社会復帰症例数については、10人であった。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
院外心停止(人)	302	325	333	322	313	303	362	397	(9.7%増)
生存退院(人)	20	22	28	18	26	21	18	14	(2.2%減)
社会復帰(人)	17	15	14	16	11	19	12	10	(16.7%減)
生存退院率	6.6%	6.8%	8.4%	5.6%	8.3%	6.9%	5.0%	3.5%	(1.5%減)
社会復帰率	5.6%	4.6%	4.2%	5.0%	3.5%	6.3%	3.3%	2.5%	(0.8%減)
平均年齢(歳)	74	73	74	74	74	75	74	75	(1.4%増)

【実績(その他の取組状況)】

- ・ 広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の患者に対する救命医療を行うため、平成31年4月に「高度救命救急センター」の指定を受け、より高度で専門的な救急医療を提供できる体制を整備した。
- ・ 高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で、三次救急患者を受け入れた。二次救急患者など必ずしも高度救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティネットの役割も担っている。

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

高度救命救急センターとして、24時間体制で迅速かつ効率的な医療を提供するとともに、甲府市と県ドクターヘリ緊急離着場に関する協定を締結し体制の整備に取り組んでいるドクターヘリ等の活用により早期の救命救急医療を提供していることは評価する。

また、一次・二次救急についても対応し、救急車搬送人数が増加したことは評価する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	<ul style="list-style-type: none">・ 三次救急医療を担う高度救命救急センターと同センター隣に整備する二次救急処置室の機能を最大限に活用し、さらなる救急医療体制の強化に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 救急車搬送人数のうち三次救急は、前年度と比べて9.8%増の1,726人。また、一次救急他から三次救急の合計は、21.5%増の7,261人となった。

救急車で搬送された人数

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
一次救急	2,669	2,798	2,788	2,741	2,400	2,342	2,735	3,437	(25.7%増)
二次救	1,870	1,829	1,832	1,960	1,773	1,594	1,671	2,098	(25.6%増)
三次救	1,309	1,473	1,516	1,462	1,485	1,551	1,572	1,726	(9.8%増)
計	5,848	6,100	6,136	6,163	5,658	5,487	5,978	7,261	(21.5%増)

※ 一次救急他は、一次救急、二次救急当番日以外に搬送された二次救急患者及び二次救急当番日に甲府・中巨摩地区以外から搬送された二次救急患者

高度救命救急センターにおける重篤患者の内訳

(単位:人)

	H30	R1	R2	R3	R4	
病院外心肺停止	341	339	333	368	397	(7.9%増)
重症外傷(MaxAIS3)	357	325	280	268	306	(14.2%増)
重症外傷(緊急手術)	150	152	145	117	161	(37.6%増)
重症脳血管障害	127	99	126	119	112	(5.9%減)
重症大動脈疾患	47	50	51	68	48	(29.4%減)
その他の重症病態	66	47	37	47	80	(70.2%増)
重症急性冠症候群	60	45	62	55	65	(18.2%増)
重症急性心不全	32	40	32	31	61	(96.8%増)
重症体温異常	30	32	25	29	27	(6.9%減)
重症呼吸不全	22	29	24	24	24	(増減なし)
重症急性中毒	16	23	24	24	23	(4.2%減)
重症消化管出血	36	23	24	28	32	(14.3%増)
重症敗血症	36	22	35	32	48	(50.0%増)
重症熱傷	14	14	12	7	7	(増減なし)
重症意識障害	19	14	20	9	12	(33.3%増)
指肢切断	6	4	2	3	3	(増減なし)
特殊感染症	4	2	1	1	2	(100.0%増)
重篤な急性腎不全	3	2	2	5	3	(40.0%減)
重篤な肝不全	3	0	0	2	0	(皆減)
重症出血性ショック	6	1	3	6	4	(33.3%減)
合計	1,375	1,263	1,238	1,243	1,415	(10.8%増)

- 令和4年度のドクターヘリの現場から医療機関への搬送時間は平均25分、出動件数は前年度と比べて2.9%増の499件(現場出動403件、病院間搬送40件 離陸後キャンセル56件)となった。

ドクターカーの出動件数は、前年度と比べて15.2%減の363件となった。

出動件数

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
ドクターヘリ	430	493	539	581	498	410	485	499	(2.9%増)
ドクターカー	460	602	575	579	308	287	428	363	(15.2%減)
計	890	1,095	1,114	1,160	806	697	913	862	(5.6%減)

- ドクターヘリの運航業務委託について、令和4年9月にプロポーザル審査を実施し、令和5年4月からの事業者を選定した。

- ドクターヘリのランデブーポイントは、453箇所であった。

ドクターヘリランデブーポイント

(単位:箇所)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
ポイント数	415	413	444	446	452	451	453	(0.4%増)

- 令和5年2月に、甲府市と下飯田防災拠点が強風時のドクターヘリ一時着陸場として使用できる「県ドクターヘリ緊急離着陸場に関する協定」を締結した。

- 山梨県、神奈川県及び静岡県とのドクターヘリの広域連携を継続して実施している。令和4年度の山梨県から他県への連携は2件、他県から山梨県への連携は3件であった。

ドクターヘリの3県広域連携の実績(平成26年8月から運航を開始)

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
山梨県→他県	4	8	5	7	10	4	5	2	(60%減)
他県→山梨県	8	3	2	0	1	3	1	3	(200%増)

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査^{*用語13}などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。</p>	<p>イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- ・ ドクターヘリについては、消防本部などの関係者により3か月に1度、症例検討会を開催し、実際の事案をもとに、適切な運用について検討を行っている。令和4年度は4回開催しており、運航開始から通算で43回となった。
- ・ 高度救命救急センターにおいて、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HEOR*用語14・Hybrid Emergency Operating Room)等を導入するため、中央病院1階東側エリアにおける増築工事は、令和4年8月に完成し、令和4年11月に医師・看護師控室等の共有スペースの移動を行った。
- ・ 県などの要請を受け、高度救命救急センターの患者のうち、精神科医療が必要な患者に対応するため、精神身体合併症病棟を令和元年11月に開棟した。令和4年度の患者数は、前年度と比べて100%増の22名であった。

精神・身体合併症病棟患者数 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4	
患者数	6	13	11	22	(100%増)

- ・ 精神科医療が必要な患者に対して、中病と北病の連携を進めており、令和4年度は中病から北病に9名の患者を、北病から中病に19名の患者を緊急搬送した。また、中病・北病の患者の相互予約状況は、前年度と比べて26件減の28件であった。
- ・ 甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を緊急避難的に受け入れている。さらに、一部の二次救急病院の受入れに支障が出ていることから、令和4年度は、これまで以上に当番日を引き受けた。

二次救急当番日数 (単位:日)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
土曜当番日数	0	0	0	0	0	14	12	18	(50.0%増)
休日当番日数	25	18	22	24	29	24	28	23	(17.9%減)
夜間当番日数	112	112	107	110	110	111	110	112	(1.8%増)
二次救急当番数	137	130	129	134	139	149	150	153	(2.0%増)

二次救急病院別患者数 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中央病院	4,803	4,401	4,158	4,361	3,902	3,416	3,639	4,647	(27.7%増)
その他	11,966	11,111	12,121	11,732	11,365	8,697	14,257	15,500	(8.7%増)
合計	16,769	15,512	16,279	16,093	15,267	12,113	17,896	20,147	(12.6%増)
中央病院割合	28.6%	28.4%	25.5%	27.1%	25.6%	28.2%	20.3%	23.1%	(2.8%増)

(2)総合周産期母子医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

- ・ 山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供している。

母体、新生児の救急搬送依頼及び受入実績 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
母体	108	92	91	107	103	113	100	126	(26.0%増)
中病受入	86	73	70	90	87	96	83	91	(9.6%増)
他院受入	22	19	21	17	16	17	17	35	(105.9%増)
新生児	74	91	74	79	56	54	74	69	(6.8%減)
中病受入	34	42	27	33	22	13	15	32	(113.3%増)
他院受入	40	49	47	46	34	41	59	37	(37.3%減)

(2)総合周産期母子医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

総合周産期母子医療センターとして、全てのハイリスク妊婦等を受け入れて高度で専門的な医療を提供していることは評価する。
新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦への対応などは県民の安心感にもつながるものであり、引き続き周産期医療の中核としての機能を果たすことを期待する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

新生児(1,500g以下の受入状況) (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	(91.7%)	(90.5%)	(95.0%)	(93.0%)	(94.1%)	(92.6%)	(100.0%)	(97.6%)
中病入院件数	44	38	38	40	48	50	26	40
県内全体	48	42	40	43	51	54	26	41

新生児死亡率(出生千人当たり) (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	—
山梨県	0.7	0.7	1.1	0.4	1.0	1.4	0.6	—

出典(厚生労働省 人口動態調査)

母体救急搬送の当院受入症例の疾患件数 (単位:件)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
前期破水	8	13	15	26	17	13
切迫早産	27	25	34	29	32	36
妊娠高血圧症候群	4	13	10	11	13	5
常位胎盤早期剥奪	7	8	1	2	2	7
切迫流産	3	4	3	1	2	5
FGR	2	2	4	4	1	1
胎児心拍異常	4	1	2	3	3	1
前置胎盤	1	0	3	5	3	4
脳血管障害合併症	0	0	1	0	0	1
心疾患合併症	0	1	0	1	0	1
交通外傷等の外傷	2	0	1	0	3	3
産褥搬送	1	1	1	1	0	1
その他	11	22	12	13	7	13
合計	70	90	87	96	83	91

新生児入院者のうち人工呼吸管理者数 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新生児入院者数	173	190	191	153	149	197
うち院内出生	140	150	165	140	133	167
うち院外出生	33	40	26	13	16	30
人工呼吸管理者数	48	61	42	46	29	53

※ 院外出生者含む

出生体重別の入院者数及び死亡者数 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1,000g未満	17	13	14	19	8	15
うち死亡者数	0	2	2	1	2	3
1,000g以上1,500g未満	21	25	34	31	18	25
うち死亡者数	0	0	1	0	0	0
1,500g以上2,500g未満	68	88	75	63	75	90
うち死亡者数	1	0	1	0	1	0
2,500g以上	67	64	68	40	48	67
うち死亡者数	0	1	0	1	0	1
合計	173	190	191	153	149	197
うち死亡者数	1	3	4	2	3	4

※ 院外出生者含む

【実績(その他の取組状況)】

- NICU *用語¹⁵では、平成25年度からNICU入院児退院支援コーディネーター1人を配置し、退院支援を行っている。また、平成30年度から正規職員を配置し、支援の充実を図っている。NICU入院児退院支援件数は、前年度と比べて30.1%増の173件となった。

NICU入院児退院支援件数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
支援件数	199	199	174	178	146	154	133	173

(30.1%増)

- 胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施している。検査の実施件数は、前年度と増減なしの1,888件となった。

超音波スクリーニング検査等の状況 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	39	6	15	12	17	7	7
妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	907	1,442	1,545	1,939	1,579	1,831	1,832
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	42	64	75	87	58	46	45
マイクロアレイ検査	0	0	0	0	0	4	4
計	988	1,512	1,635	2,038	1,654	1,888	1,888

(増減なし)
(0.05%増)
(2.2%減)
(増減なし)
(増減なし)

- MFICU *用語¹⁶の延べ入院患者数は、前年度と比べて9.1%増の1,600人となった。また、NICUの延べ入院患者数は、14.1%増の3,618人となった。

MFICU、NICUの延べ入院患者数 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
MFICU	320	496	1,554	1,562	1,757	1,486	1,466	1,600
NICU	4,221	3,962	3,841	3,783	3,616	3,789	3,172	3,618

(9.1%増)
(14.1%増)

- 出生件数は、前年度と比べて10.9%減の693件となった。

出生件数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
(中病の占める割合)	(11.7%)	(13.0%)	(12.3%)	(13.0%)	(15.3%)	(14.9%)	(15.7%)	(14.6%)
中病入院件数	700	754	703	725	792	770	778	693
県内全体	5,987	5,819	5,705	5,556	5,193	5,184	4,965	4,759

(1.1P減)
(10.9%減)
(4.1%減)

- 産後のうつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、平成30年度から県内全市町村を対象とした産婦検診を実施しており、検査者数は前年度と比べて11.3%減の1,191件となった。

産婦検診実績 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
検査者数	485	1,146	1,255	1,296	1,342	1,191

(11.3%減)

※H29年7月より開始。H30年4月より県内全市町村で実施(H29年度は甲府市、甲斐市、中央市、昭和町のみ実施)

- 県・甲府市からの依頼により、令和2年9月から新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦へのPCR検査を実施し、令和4年度は、院内の妊婦236件の検査を実施した。

妊婦へのPCR検査数 (単位:件)

	R2	R3	R4
院内	361	528	236
院外	29	7	0
計	390	535	236

(55.3%減)
(皆減)
(55.9%減)

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供など、がん診療連携拠点病院としての機能を拡充する。院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。 また、ゲノム医療の推進に取り組み、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(7) がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。</p> <p>(4) ゲノム医療の推進 遺伝子検査を行い、患者の遺伝子の異常を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につながるゲノム医療を推進する。また、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(5) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(I) 遺伝カウンセリングの充実 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(オ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実に努める。</p> <p>(カ) 緩和ケア診療の充実 患者の身体の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。</p>	<p>ウ がん医療</p> <p>(7) がん治療の充実 がん登録16年間、2万6千例のデータを活用して、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。また、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。 従来撮影では乳腺内に隠れて判別困難であった病変が確認できる三次元の断層マンモグラフィを導入する。</p> <p>(4) ゲノム医療の推進 中央病院においては、令和元年11月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく。特に難治性の膵臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく遺伝子変異に対応する分子標的薬による治療を推進する。 また、がんゲノム医療について、患者目線で県民にわかりやすい情報発信を行う。</p> <p>(5) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、院内実装した遺伝子情報分析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(I) 遺伝カウンセリングの充実 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(オ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(3)がん医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 中央病院の新規入院患者数は、前年と比べて5.8%増の14,497人、うち新規入院がん患者数は、3.7%増の4,124人となった。

中央病院におけるがん患者の状況 (単位:人)

(暦年)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
A 年間新規入院患者数	13,393	14,109	14,148	14,185	13,987	13,075	13,699	14,497	(5.8%増)
B うち年間新規入院がん患者数	3,659	4,006	3,788	3,133	3,883	3,940	3,977	4,124	(3.7%増)

- がん化学療法患者数は、前年度と比べて2.4%減の13,259人となった。

がん化学療法治療患者のATCCと入院との比較 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
ATCC	6,857	8,303	9,271	9,478	10,745	11,405	10,975	10,664	(2.8%減)
入院	2,924	3,300	3,220	2,972	2,945	2,938	2,617	2,595	(0.8%減)
合計	9,781	11,603	12,491	12,450	13,690	14,343	13,592	13,259	(2.4%減)

※ATCC: 通院加療がんセンター

- 近年がん治療の新薬として注目されている、免疫チェックポイント阻害剤について、治療対象の拡大に応じ適切な投与を進めている。

免疫チェックポイント阻害剤使用数 (単位:本)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
オブジーボ点滴静注100mg	37	268	596	439	-	-	-	-	-
オブジーボ点滴静注20mg	77	583	984	375	-	-	-	-	-
オブジーボ点滴静注120mg	-	-	-	-	-	20	216	198	(8.3%減)
オブジーボ点滴静注240mg	-	-	-	119	411	520	661	586	(11.3%減)
キートルーダ点滴静注100mg	-	2	282	279	1,022	1,268	1,116	1,432	(28.3%増)
テセントリク点滴静注840mg	-	-	-	-	-	-	3	0	(皆減)
テセントリク点滴静注1200mg	-	-	-	45	110	242	368	327	(11.1%減)
イミフィンジ点滴静注120mg	-	-	-	13	557	808	863	589	(31.7%減)
イミフィンジ点滴静注500mg	-	-	-	14	31	17	86	97	(12.8%増)
ヤーボイ点滴静注液50mg	-	6	-	4	3	34	181	52	(71.3%減)
ヤーボイ点滴静注液20mg	-	-	-	-	-	-	-	38	(皆増)
総計	114	859	1,862	1,288	2,134	2,909	3,494	3,319	(5.0%減)

- 放射線治療患者数は8,448人、治療門数は25,958門であった。また、患者の放射線被ばくによる副作用の軽減及び治療効果を高めるための定位放射線治療の患者数は、38.5%増の108人であった。

放射線治療の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
延べ患者数(人)	8,651	9,303	8,686	8,793	8,915	8,907	8,036	8,448	(5.1%増)
治療門数(門)	24,953	35,457	34,556	34,926	26,896	26,849	24,685	25,958	(5.2%増)

リニアックによる高精度放射線治療の状況 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4	
強度変調放射線治療	117	174	172	178	(3.5%増)
(体幹部)定位放射線治療	32	52	78	108	(38.5%増)

- 平成28年度から最新型の低侵襲手術支援ロボットであるda Vinci Xiを導入している。なお、令和4年度末累計で、子宮手術を764例、前立腺がん手術を352例、胃手術を193例、大腸がん手術88件、腎臓がん手術を83例実施した。

da Vinci Xi 部位別手術件数 (単位:件)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計	
前立腺	23	39	58	53	49	55	75	352	(36.4%増)
腎	5	15	14	11	12	13	13	83	(増減なし)
子宮(体癌)	8	2	26	31	30	20	33	150	(65.0%増)
子宮(体癌以外)	-	-	29	76	118	161	163	547	(1.2%増)
仙骨腫	-	-	-	-	24	24	19	67	(20.8%減)
食道	-	-	2	8	14	5	16	45	(220.0%増)
胃	-	-	22	42	76	27	26	193	(3.7%減)
大腸	-	-	-	-	-	24	64	88	(166.7%増)
縦隔(悪性)	-	-	-	6	7	4	2	19	(50.0%減)
縦隔(良性)	-	-	-	4	3	1	2	10	(100.0%増)
計	36	56	151	231	333	334	413	1,554	(23.7%増)

※ 大腸については、自由診療の実績も含む

- 新たに化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し承認する「レジメン検討委員会」を設置し、令和4年度診療報酬改定に係る外来腫瘍化学療法診療料1に対応した。

(3)がん医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

がんゲノム医療拠点病院に指定されたがんゲノム医療や、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進するとともに、がん患者の治療に伴う精神的ケアの支援に積極的に取り組んでいることは評価する。

低侵襲手術支援ロボットの活用を活用した手術件数が増加したことは評価する。

実績のなかった就職支援ナビゲーターによる出張相談の更なる活用を期待する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>(カ)緩和ケア診療の充実 患者の身体的苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。</p> <p>(キ)がん相談支援センターの機能強化 患者の治療や療養に伴う疑問や不安を解消するため、がん告知からがん相談支援へ繋げるフロー構築に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- がん患者の治療に伴う精神的ケアの充実に積極的に取り組んでいる。平成27年8月からは、相談体制の強化のため、がん看護外来を設置し、緩和ケア認定看護師^{*用語17}等により、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを行った。

がん看護外来の状況(平成27年8月開設)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
新規患者数(人)	104	363	352	325	391	177	120	135	(12.5%増)
面談件数(件)	323	1,585	1,277	1,502	1,081	791	530	410	(22.6%減)

がん相談支援センター相談実績

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
相談件数	4,969	4,041	4,121	3,386	2,200	1,459	1,190	1,191	(0.1%増)

ピアサポート相談延べ件数(試行:H26.11~H27.2/本格開始:H27.4~)

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
相談件数	47	28	20	24	44	0	0	4	(皆増)

がんセミナー等の開催状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
がんセミナー開催数	5回	5回	4回	3回	1回	0回	0回	0回	(増減なし)
参加者	226人	259人	286人	187人	75人	0人	0人	0人	(増減なし)
がん関係情報提供※	1回	5回	3回	3回	3回	7回	7回	5回	(28.6%減)

※山日紙面上の「やまなし医療最前線」に掲載したのがん関係記事

- 令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定された(全国で32施設)。

- がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、その患者にとって最適な医薬品・治験等について検討する東京大学とのパネル会議を50回開催し、54の症例について検討した。

がんパネル会議の状況

	R1.11~	R2	R3	R4	
開催回数	11回	48回	48回	50回	(4.2%増)
症例数	12件	22件	23件	54件	(134.8%増)

- がんゲノム解析検査件数は、前年度と比べて26.2%減の1,918件であった。

- 令和元年12月から、肺がん診療において、非小細胞肺がんの4つの遺伝子(EGFR、ALK、ROS1、BRAF)を同時に測定する「Oncomine Dx Target Test マルチ CDxシステム」を導入し、少量の検体から抽出した検査材料(核酸、DNAとRNA)を一度に測定し、ゲノム異常に合わせた最新の有効的な分子標的治療薬を患者さんに処方している。

がんゲノム解析検査件数

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
検査件数	966	1,152	1,198	1,983	2,926	1,623	2,599	1,918	(26.2%減)
うちUGT1A1	0	0	0	44	66	87	89	59	(33.7%減)
うちJAK2	0	0	0	76	94	142	115	78	(32.2%減)
うちCALR	0	0	0	0	41	14	16	16	(増減なし)
うちMPL	0	0	0	0	31	13	13	13	(増減なし)
うちRAS/BRAF	0	0	0	37	51	65	66	38	(42.4%減)
うちMSI(FALCO)	0	0	0	112	173	101	138	103	(25.4%減)
うちMSI(家族)	0	0	0	15	9	2	1	1	(増減なし)
うちBRCA1/2	0	0	0	9	12	4	1	8	(700.0%増)
うちOncomine	0	0	0	0	32	57	104	85	(18.3%減)

- 平成25年度から遺伝カウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行っており、令和4年度の実績は1.4%増の143件であった。

遺伝カウンセリング実績

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
カウンセリング	44	155	216	270	236	152	141	143	(1.4%増)

- 院内外の医療従事者を対象にしたがんサポーダー^{*用語18}を開催し、がん医療の質の向上に努めている。

がんサポーダー実績

(単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
実施回数	27	31	29	24	28	16	17	20	(17.6%増)

- 緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、回診を行っている。また、緩和ケア部会では、緩和ケア病棟や緩和ケア外来等の運用や課題について検討を行った。なお、緩和ケアチーム研修会は、7病院から24名が参加し、令和5年3月に開催した。

緩和ケア外来患者、回診の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
外来患者数	1,501	1,053	1,686	1,300	1,386	1,183	904	1,229	(36.0%減)
延べ回診患者数	962	1,284	1,166	2,040	1,589	1,339	1,365	2,941	(115.5%増)

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>工 循環器病医療 循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、施設、人員、医療機器等の体制の充実を図る。</p>	<p>工 循環器病医療 循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、手術室の改修及びカテーテル室の増設等に向けた準備を進め循環器病患者に対して良質かつ適切なリハビリテーションを行うため、引き続き心大血管疾患リハビリテーションを実施するとともに、新たに「呼吸器リハビリテーションⅠ」を実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 平成28年7月に甲府公共職業安定所と協定書を締結し、がん等の疾病で長期にわたり治療が必要となる患者に対し、治療と両立できる求人の開拓や就職後の職場定着の支援を行う就職支援ナビゲーターによる出張相談を当院のがんセンターで実施している。令和4年度は面談の実績はありませんでした。

- 令和4年度のがんリハビリテーションの患者数は、前年度と比較して、10.4%増の234名であった。

がんリハビリテーション患者数					(単位:人)
	R1	R2	R3	R4	
患者数	139	156	212	234	(10.4%増)

- 断層マンモグラフィを令和5年2月に導入した。
- 患者目線で県民にわかりやすい情報発信を行うため、がんゲノム医療を約15分にまとめた紹介動画を作成した。

(4)循環器医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HOR・Hybrid Operating Room)等を導入するため、令和4年6月に院内改修計画に係る施設及び医療機器整備支援業務のコンサル契約を締結した。HORIについては、令和6年3月の稼働を予定している。

- 循環器センターでは、循環器内科と心臓血管外科が密接な連携をとり、急性期治療から亜急性期治療を中心に、24時間体制で治療を行っている。また、経静脈電極抜去など、新しい治療法についても積極的に取り入れた。

アブレーション治療症例数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
アブレーション (うち心房中隔穿孔)	91 (54)	139 (65)	203 (135)	300 (209)	314 (234)	296 (243)	312 (252)	301 (255)	(3.5%減) (1.2%増)

アブレーション…治療用のカテーテルで不整脈を起こす原因となっている異常な電気興奮の発生箇所を焼き切る治療法

経皮的冠動脈インターベンション(PCI)の治療症例数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
PCI	182	178	198	218	202	214	183	174	(4.9%減)

PCI…動脈硬化で狭窄あるいは閉塞している心臓の血管(冠動脈)を、体外から挿入したカテーテルを使用して開大する治療法

不整脈のデバイス治療症例数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
経静脈電極抜去	0	0	0	0	0	2	3	0	(皆減)
埋込型除細動器移植術(経静脈リード)ICD	0	7	5	5	7	7	2	7	(250.0%増)
埋込型除細動器移植術(皮下埋込型リード)S-ICD	0	2	0	4	3	3	2	0	(皆減)
リードレスペースメーカー	0	0	0	4	5	3	9	7	(22.2%減)

ステントグラフト内挿術の治療症例数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)	7	13	13	19	36	80	49	42	(14.3%減)
腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)	5	11	11	38	63	81	53	75	(41.5%増)
EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス	0	0	0	1	5	24	7	15	(114.3%増)

開胸手術の治療症例数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
虚血性心疾患(CABG)	38	41	40	60	44	40	38	35	(7.9%減)
弁膜症(弁置換、弁形成)	66	62	63	53	64	48	60	45	(25.0%減)
胸部大動脈(開胸)	45	60	59	49	51	41	41	37	(9.8%減)

- 早期からの途切れのないリハビリ医療の実施を目的として、令和3年4月から、通年で土曜日及び祝日におけるリハビリテーションを実施している。
- 心大血管リハビリテーションについては、循環器内科、心臓血管外科の患者を中心に令和4年度から本格実施しており、令和4年度は385人に実施した。
- 「呼吸器リハビリテーションⅠ」の算定取得に向けて、令和5年2月より呼吸器内科より試験的に算定を開始し、令和5年5月より全診療科に拡大して算定実施した。
- 令和4年8月、当院で初となる低侵襲心臓手術(MICS)の手術指導のため、千葉西総合病院から副院長を招聘し、通常の僧帽弁MICS手術に関しては外部からの手術指導なく当院スタッフで施行可能な体制を整えた。

(4)循環器病医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

循環器内科と心臓血管外科が密接な連携を取るとともに、良質で適切なリハビリテーションを行うため、心大血管疾患リハビリテーションを本格実施したことは評価に値する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>オ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p>	<p>オ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。 難病対策を強化するため、炎症性腸疾患（IBD）センターを設置する。また、専門医の更なる確保に努める。</p>
<p>カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。</p>	<p>カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。 HIV専任薬剤師を1名配置し、HIVチーム医療加算の取得を目指す。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(5)難病(特定疾患)医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(5)難病(特定疾患)医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 難病医療協力病院として、山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。
- 炎症性腸疾患患者のライフスタイルに合った治療を進めていくため、令和4年4月に炎症性腸疾患センターを設置した。
- 県内の指定難病患者5,185人のうち、中央病院の患者数は1,168人であり、診療割合は、22.5%であった。

難病患者数の推移 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
潰瘍性大腸炎	202	170	195	194	175	202	(15.4%増)
クローン病	56	53	61	60	52	62	(19.2%増)
突発性拡張型心筋症	46	43	45	20	28	36	(28.6%増)
その他	804	791	820	738	665	868	(30.5%増)
合計	1,108	1,057	1,121	1,012	920	1,168	(27.0%増)

- 臨床調査個人票作成件数は、前年度と比べて3.8%増の1,144件となった。

臨床調査個人票の状況 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	対R2比較
臨床調査個人票作成件数(新規)	73	140	205	199	183	149	197	212	(7.6%増)
臨床調査個人票作成件数(更新)	652	796	783	765	809	13	905	932	(3.0%増)
合計	725	936	988	964	992	162	1,102	1,144	(3.8%増)

注:「臨床調査個人票」……難病患者の医療費助成制度の申請に必要な医師の診断書

- 山梨県産業保健総合支援センターと連携して、当院に入院または、通院治療をしている患者のうち、治療を継続しながら仕事を続けることを希望する患者に対して個別調整支援を行う「治療と仕事の両立支援相談窓口」を令和2年5月1日に設置した。令和4年度は、2件面談を行った。
- 令和4年7月に県民及び医療従事者等を対象としたWeb公開講座「県民に伝えたい医療最前線 急激に増える国民病～炎症性腸疾患～」を開催し、70名(院外53名、院内17名)が視聴した。

【特記事項】

難病医療協力病院として、潰瘍性大腸炎などを中心に多くの難病患者を受け入れ、適切な医療を提供するとともに、患者のライフスタイルに合った治療を進めていくため炎症性腸疾患センターを設置したことは評価に値する。治療と仕事の両立支援相談窓口が有効に活用されるよう、相談件数の増加に向けた更なる取り組みを期待する。

(6)エイズ医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(6)エイズ医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 中央病院では、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。
- 県内のHIV感染者及びAIDS患者の累計数は、令和4年12月末で188人であり、中央病院では84.6%の159人を診療している。また、令和4年度の通院患者数は78人であり、新規受診症例は10例である。

HIV感染者及びAIDS患者の累計数 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中病	103	112	121	126	132	143	149	159	(6.7%増)
県内	154	166	171	172	176	183	186	188	(1.6%増)
中病診療割合	66.9%	67.5%	70.8%	73.3%	75.0%	78.1%	80.1%	84.6%	(4.5P増)

- 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを6回実施した。また、エイズ患者に対するチーム医療の推進を図るため、院外の臨床心理士を含めたHIV部会を8回開催し、エイズ患者等の症例検討や診療方針等を決定した。

臨床心理士によるカウンセリング等の状況 (単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
カウンセリング	11	14	13	13	15	7	5	6	(20.0%減)
HIV部会	10	11	12	9	9	3	8	8	(増減なし)
エイズ研修会	1	2	5	3	1	1	1	1	(増減なし)

- 在宅医療・介護を行う医療機関、訪問看護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護事業所等を支援するため、支援チームを派遣する体制を整えるとともに、平成28年8月からエイズ予防財団が行っている「HIV支援チーム派遣事業」を受託し、支援チーム派遣事業設置中核拠点病院となっている。令和4年10月に、HIV陽性者ネットワーク代表を招いて、県内の医療従事者を対象に、4つの課題(メンタルヘルス・HIV以外の病院診療・子供をもつこと・依存症)について講演会を開催した。262名が参加した。
- 令和4年11月から、HIV専任薬剤師を1名配置し、HIVチーム医療加算を取得した。

【特記事項】

エイズ治療中核拠点病院として、多くの患者に多職種による専門的な医療を提供し、その機能を果たしていることは評価する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。さらに山梨県内での感染症発生時には、県の指導を受けながら必要な情報の収集及び提供、患者の受入体制の構築に努める。</p>	<p>キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 地域で広域的に発生した感染症について、ゲノム分子疫学解析による感染伝搬経路の解明を行い、感染予防に貢献する。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県の感染症対策の司令塔役を担う感染症対策センター（山梨版CDC）に県内感染症専門家として医師を派遣するとともに、センターと連携・協働して感染症対策を推進する。 ・ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、各フェーズ（フェーズ1：9床、フェーズ2：18床、フェーズ3：29床、フェーズ4：45床、フェーズ5：60床）に対応した陽性患者用病床の確保・受入れを行う。 ・ 夜間に新型コロナウイルス陽性患者が発生し、重症化もしくは重症化の恐れがある協力医療機関の患者については、協力医療機関の要請に基づき受入れを行う。 ・ 重症患者に対しては、陰圧個室やエクモを使った入院治療など、専門的な医療を提供する。 ・ 県が設置する新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設への看護師派遣及び医師のオンコールに協力する。 ・ 365日24時間の迅速で誤りのない新型コロナウイルス検査を行う。 ・ かかりつけ医からの新型コロナウイルスの検査依頼については、24時間体制で対応する。 ・ 新型コロナウイルス医療対策本部における入院調整班としてDMAT隊員等を派遣する。 ・ 医療機関等で医療従事者のクラスターが発生した場合に、県からの派遣要請に基づき、診療機能を維持するための看護師を派遣する。 ・ 妊婦の新型コロナウイルス感染症への不安を解消するため、検査を希望する妊婦を対象にPCR検査等を実施する。 ・ 新型コロナウイルスワクチンに係る基本型接種施設としてワクチンの適正管理を行い、県や市町村の要請に基づきワクチン接種に積極的に協力する。また、職員及び委託業者を対象にワクチン接種を行う。 ・ 院内感染防止のため、来院者の体温測定、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブ及び医療用コンテナの設置等必要な環境整備を行う。 ・ 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、入院予定患者の入院前PCR検査、付き添い家族へのPCR検査を行う。緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させる。 ・ 職員の院内感染防止のため、新規採用職員、異動職員及び新規委託業者を対象にPCR検査を行う。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行う。 ・ 院内で感染が確認された際は、速やかに必要な職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR・高感度抗原検査等を行い、二次感染を防止する。

(7)感染症医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 第一種感染症指定医療機関として、総合診療科・感染症科の医師及び感染対策室に感染症専従の認定看護師2名を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。また、令和4年4月から認定看護師3名体制とした。
- 一類感染症^{*用語19}の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床16床を確保し、受入体制を整えている。結核病床の入院患者数は、前年度と比べて61.1%減の49人であり、延べ入院患者数は、32.4%減の955人となった。

結核病床入院患者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
新規入院患者数	27	27	33	25	50	49	126	49	(61.1%減)
年間延べ入院患者数	1,230	1,394	1,724	1,892	2,466	1,015	1,413	955	(32.4%減)

※ 結核病床入院した新型コロナウイルス患者を含む(R2~)

- 感染対策向上加算Ⅰの算定要件となっている相互評価について、令和4年9月に市立甲府病院から、「適切に行われている」との評価を受けた。
- 水痘、汎発性帯状疱疹、新型コロナウイルスなどの空気感染対策が必要な患者に対して、陰圧個室を使った入院治療を行った。陰圧個室の入院患者数は、前年度と比べて6.9%増の31人となった。

陰圧個室治療患者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
患者数	13	7	13	39	28	31	29	31	(6.9%増)

※ 新型コロナウイルス対応の患者を含む(R3~)

- 専門医による感染症診断を行うための血液培養などの正しい検査の方法や適正な抗菌薬の使用などの研修会を実施するとともに、AMS (Antimicrobial stewardship[抗菌薬適正使用])による耐性菌増加の抑制、感染症診療に取り組んだ。令和4年度の抗菌薬(カルバペネム)の投与患者数は、前年度と比べて28.1%増の488人となった。

抗生物質(カルバペネム)の使用状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
投与患者数	412	309	269	243	265	332	381	488	(28.1%増)

- 欧米中心に患者の報告が相次ぐ感染症「サル痘」について、県内で感染症が確認された場合は、中病の専用病床で受け入れることとしたが、令和4年度の実績はなかった。
- 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、入院患者疾患別の診療実績を整理した研修プログラム特設サイトを令和5年3月に開設した。

(新型コロナウイルス感染症)

【治療関係】

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、令和3年6月から1階高度救命救急センター内病室及びICU内病室の陰圧室への改修や、緩和ケア病棟を一時的にコロナ感染症病棟にするための間仕切り壁工事を行うことにより、県の要請に基づき各フェーズに対応した陽性患者用病床を60床確保し、患者の受入れを行った。

- 新型コロナウイルス患者については、令和4年度は658人、令和元年度からの累計で1,263人の入院患者を治療した。また、重症患者に対しては、陰圧個室やエクモを使った入院治療など、専門的な医療を提供した。
- 県からの依頼により、自宅や宿泊療養施設等で療養もしくは待機をしている新型コロナウイルス感染症患者が夜間及び土日祝日において、症状が悪化した場合や怪我をした場合に、当院で診療を行った。
- 令和4年度は、情報共有のため、週1回・午前7時30分より、多職種によるコロナ対策会議を開催した。
- 北病院では、県からの要請に基づき令和3年10月から精神障害患者の新型コロナウイルス感染症患者病床を9床確保し患者の受け入れを行っている。令和4年度は感染症病床に29名、感染症病床では対応が困難な患者は隔離室に入院(3名)させ、令和元年度からの累計で34名の入院患者を治療した。

(7)感染症医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、高感度で迅速な検査体制の構築に取り組むとともに、県内の流行状況等に迅速に対応して必要な病床を確保し、外来診療や重症者に対する陰圧個室、エクモを使用した入院治療などに使命感を持って懸命に取り組んだことは評価する。

第一種感染症指定医療機関として、県内の医療提供体制において、引き続き中心的役割を果たすことを期待する。

中 期 計 画

年 度 計 画

【検査関係】

- 365日24時間体制の発熱外来において、PCR検査に加え、コロナ、インフルを含む21種類のウイルス・細菌を約50分で検出できる機器 FilmArray12台、GeneXpert16台、Liat4台を稼働させ、高感度で迅速な検査体制を構築した。
- 令和4年度の新型コロナウイルス感染症の院内検査実績は、PCR検査29,069件、フィルムアレイ等迅速PCR検査7,519件、抗原検査18,043件、抗体検査1,090件、総計55,721件を行った。
新型コロナウイルス感染症院内検査実績（単位：件）

	R2	R3	R4	
PCR	17,511	16,618	29,069	(74.9%増)
フィルムアレイ	3,587	9,395	7,519	(20.0%減)
抗原	8,348	12,918	18,043	(39.7%増)
抗体	10,105	11,976	1,090	(90.9%減)
総計	39,551	50,907	55,721	(9.5%増)

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症患者から採取した検体の遺伝子配列を145例解析し、オミクロン株145例を確認した。
- GISAID（新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ゲノムやインフルエンザウイルスの情報などに関する国際的データベース）の日本全国の登録数352,837件、県内登録数519件のうち、当院の登録数は145件であった。

【ワクチン関係】

- 新型コロナウイルスワクチンに係る基本型接種施設としてワクチンの適正管理を行うとともに、職員に対するワクチン集団接種について、4回目817人、5回目839人に接種した。

【院内感染防止関係】

- 来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブの設置等必要な環境整備を行っている。また、食事中の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している。
- 職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調の管理を行っている。
- 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施し、緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとした。令和4年度の検査数は、7,292件であった。
- 令和2年4月から外来手術処置患者の手術前PCR検査を実施した。令和4年度の検査数は、905件であった。
- 令和2年8月から付き添い家族へのPCR検査を開始した。令和4年度の検査数は、294件であった。

新型コロナウイルスPCR検査数	（単位：人）			
	R2	R3	R4	
予定入院患者	6,339	6,350	6,093	(4.1%減)
外来手術前処置患者	1,661	880	905	(2.8%増)
付き添い家族等	155	276	294	(6.5%増)
合計	8,155	7,506	7,292	(2.9%減)

- 新規採用職員及び異動職員に対し、PCR検査を実施し全員の陰性を確認した。また、令和2年7月から令和4年度末までに、委託業者、来客者、及び実習生3,211人に対して、PCR検査等を実施した。
- 職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調の管理を行った。
- 院内で感染が確認された際は、二次感染を防止するため、必要な職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR・高感度抗原検査等を行った。また、職員の感染防止のため、PCR検査を病院負担とした。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。</p>	<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。</p>
<p>ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。 慢性的に満床状態にある保護室を8床増床するとともに、自傷、他傷の恐れのある対応困難な患者などの増加に対応するため4人床部屋3室を個室6室に改修する。</p>

【県等との協力関係】

- ・ 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣するため、県と職員の併任に関する協定を締結した。令和4年度の派遣日数は、延べ26日間であった。
- ・ 県からの依頼により、令和2年11月から新型コロナウイルス宿泊療養施設の看護師からの入所者の症状変化等の相談に対する医師のオンコール業務について、二次救急当番日及び市立甲府病院の二次救急当番日に当院が対応した。令和4年度は、228日間対応した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣した。
- ・ 県・甲府市からの依頼により、令和2年9月から新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦へのPCR検査を236人実施した(前述P9)。
- ・ 県からの依頼により、新型コロナウイルス感染症患者がホームケアとして自宅で安心して療養できるよう健康観察事業を行った。令和4年7月～9月の健康観察者数は、延べ2,776人であった。
- ・ 北病院では、治療上、面会や外出泊を実施する必要があるため、面会者の健康チェック、外出泊前後の患者及び家族等の健康チェックを行い、面会及び外出泊を継続した。なお、今年度から感染症病棟の看護体制を一般病床と兼務としたが、感染対策を徹底したことで院内感染は発生していない。
また、入院患者へのワクチン接種を進めるとともに、職員等の4回目接種を170人、5回目接種を137人に実施した。

(8)精神科救急・急性期医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- ・ スーパー救急病棟*用語²⁰2病棟への入院患者に対しては、集中した治療を実施した。延べ入院患者数は21,939人であり、平均在院日数は前年度と比べて、2.3日減と早期退院に努めた。

救急病棟入院患者・平均在院日数の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
新規入院患者数	462	542	514	435	489	468	503	506	(0.6%増)
延べ入院患者数	23,122	23,801	23,818	22,172	23,485	22,051	22,932	21,939	(4.3%減)
平均在院日数	50.8日	43.5日	47.9日	53日	48.9日	46.9日	46.8日	44.5日	(2.3日減)

- ・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供した。

- ・ 平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。精神科救急の受入患者数は、前年度と比べて11.4%増の98人となっている。

精神科救急医療の受入状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
受入件数	67	69	71	76	72	56	88	98	(11.4%増)
入院	38	48	54	55	40	37	57	66	(15.8%増)
外来	29	21	17	21	32	19	31	32	(3.2%増)

- ・ 保護室が慢性的に満床状態であったことから、救急患者の受入体制の強化のため、令和3年度から1A病棟に保護室を増床する工事を実施し、令和4年5月から稼働している。保護室数は1.7倍の19床となり、より一層、病状に応じた医療の提供が可能となった。

(8)精神科救急・急性期医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

県の精神科救急医療の中核として24時間体制で患者を受け入れており、多職種チームによる総合的で一貫した医療を提供し、早期退院やその後の通院、リハビリテーションに結び付けていることは評価する。

これら総合的で一貫した医療の提供により、平均在院日数が短縮したことは評価に値する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p>
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(9)児童思春期精神科医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

(9)児童思春期精神科医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど、病院の機能強化を図っている。また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施している。なお、児童思春期病棟の延べ入院患者数は、前年度と比べて9.7%増の6,487人、外来患者数は10.8%減の5,722人となった。
- こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療している。また、思春期精神科デイケアにおいては、ショートケアプログラムに加え、令和3年5月からデイケアプログラムも実施しており、前年度と比べ43.4%増の1,031人の参加者があった。

【特記事項】

県内唯一の児童思春期病棟を持つ病院として手厚い職員体制を確保し、こころの発達総合支援センターと連携を図りながら、高度で専門的な医療を提供しているとともに、思春期精神科デイケアの参加者数が増加したことは評価する。

コロナ禍において減少した家族支援プログラムについて、今後の支援のあり方の検討など更なる対応を期待する。

児童思春期患者の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
新規入院患者数	69人	53人	71人	66人	81人	94人	95人	85人	(10.5%減)
延べ入院患者数	4,843人	4,716人	4,993人	5,812人	5,441人	6,122人	5,916人	6,487人	(9.7%増)
平均在院日数	67.7日	86.5日	71.3日	84.8日	66.8日	64.1日	60.7日	72.5日	(11.8日増)
外来患者数	3,619人	4,019人	4,614人	4,674人	4,745人	5,957人	6,417人	5,722人	(10.8%減)
ショートケア参加者数	276人	316人	395人	526人	343人	507人	719人	1,031人	(43.4%増)

※R3年度から、ショートケアに加えデイケアも実施。

- 入院を要する児童思春期症例の患者の家族を対象に、家族支援プログラムを導入することにより、患者と家族をサポートしている。平成29年度からは、通院患者家族に対しても家族支援プログラムの導入を開始した。令和4年度は、令和3年度と同様に、コロナ感染予防のため開催形式を変更、回数を減らしての実施となり、入院患者家族は22名、通院患者家族は14名、計36名が受講した。

家族支援プログラムの状況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
入院患者家族	151	103	123	139	14	22	(57.1%増)
通院患者家族	194	122	72	143	42	14	(66.7%減)
合計	345	225	195	282	56	36	(35.7%減)

- 児童思春期症例の患者に対する通院治療の充実を図るため、児童思春期精神科専門管理加算の届出を行い、平成28年7月から算定を開始した。前年度と比べて、8.7%増の延べ2,221人の患者が加算対象となった。

児童思春期精神科専門管理加算の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
延べ患者数	862	1,593	1,576	1,492	1,756	2,044	2,221	(8.7%増)

(10)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

(10)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 県内唯一の指定入院医療機関として多職種治療チームによる手厚い医療を提供し、退院と社会復帰を進めている。令和4年度における5床の指定入院病床の稼働率は100%であった。なお、北病院の医療観察法病床数は5床であるが、関東信越厚生局の要請を受け、令和4年8月から令和5年2月の間は、特例的に6人目として、2人の対象者を受け入れ、対象者が入院できない事態を回避することで、司法精神医療に貢献した。
- 通院対象者に対しては、多職種治療チーム(MDT)による治療体制を継続する中で、デイケアや訪問看護も実施し、多くの通院患者を支える体制を継続している。(令和4年度末日現在:指定入院 5人、指定通院 3人)

【特記事項】

県内唯一の指定入院医療機関として、多職種チームによる手厚い医療を提供するとともに、関東信越厚生局の要請を受け、指定入院病床数を増床して受け入れ、司法精神医療に貢献したことは評価する。

コロナ禍にあっても、退院率が全国平均を上回ったことは評価に値する。

入院対象者数の状況(3月31日現在)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
入院対象者数	4	5	3	3	5	5	4	5	(25.0%増)
新規者数	2	2	0	3	2	1	0	2	(皆増)
転入者数	0	2	1	0	0	1	2	1	(50.0%減)
退院者数	2	3	3	3	0	2	3	2	(33.3%減)
転院者数	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)
通院対象者数	9	7	6	6	4	5	3	3	(増減なし)

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。</p>	<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。 治療抵抗性統合失調症治療薬であるクロザピンの新規導入の推進を図る。また、他施設との連携を図りクロザピン治療環境を整備する。</p>
<p>オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。</p>	<p>オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。 多職種、他機関との連携において、クライシスプラン（精神疾患患者が退院後に危機的状況に陥った際に迅速に対応できる計画）の作成、活用を推進し、精神疾患患者の地域生活支援を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 令和4年3月に開催された医療観察法指定入院医療機関連絡会議で厚生労働省精神・障害保健課から開示された資料において、全国の指定入院医療機関34病院のうち、当院を含む5病院のみがコロナ前2年内及びコロナ禍2年間の退院率がいずれも全国平均を上回っており、コロナ禍の中にあっても質の高い医療を提供できている。
両期間ともに全国平均を超える県は、本県を含め5県のみ(当院のコロナ前2年間、コロナ禍2年間の退院率とも0.3、全国平均はコロナ前が0.26、コロナ禍が0.21程度。)
令和4年度も継続して多職種治療チームにより、早期退院と社会復帰に取り組んでおり2名を退院させている。
※ 退院率:1年以上の在院期間で退院する患者数を1年以上の在院患者数で除したもの。

(11)重度・慢性入院患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 1年以上入院を継続し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを行うとともに、院内多職種(必要時、地域関係者を含む)による治療体制を構築して治療に当たり、3人を退院させることができた。
- 山梨県の人口10万人当たりのクロザピン使用割合は全国5位であり、本県では人口比で多くの患者が治療を受けている。当院では、そのうち7割の患者の治療を継続して行っており、本県の治療抵抗性統合失調症の治療に大きく貢献している。
また、クロザリル使用の登録手順や副作用の留意事項、大学病院との連携等を盛り込んだ小冊子を発行する他、研究会、講演会等の機会を捉えては他病院の登録を働きかけるなど、県内の登録機関数の増加を促している。
- 重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的にクロザピンやm-ECT治療を実施した。
- 長期患者退院推進会議を毎月開催し、重症患者に対する退院と社会復帰を計画的に進めた。

高度な精神科医療の状況

(単位:回・人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
m-ECT	実施回数	657	617	650	661	653	796	768	701	(8.7%減)
	新規開始患者数	74	67	70	76	66	86	78	73	(6.4%減)
クロザピン	使用者数	87	95	102	118	134	146	162	169	(4.3%増)
	投与継続者数	48	58	57	68	70	72	78	80	(2.6%増)

クロザリルの登録者の状況等

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	
登録患者数	北病院	102	118	134	146	162	169	(4.3%増)
	県全体	138	163	183	203	227	243	(7.0%増)
	割合	73.9%	72.4%	73.2%	71.9%	71.4%	69.5%	(1.9P減)
参考)県登録機関数		4	5	5	5	6	6	(増減なし)
クロザリル導入相談件数		-	2	1	4	2	6	(200%増)
クロザリル導入受入件数		-	2	1	3	1	4	(300%増)

(11)重度・慢性入院患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、高度な薬物治療や多職種チームによる治療体制を構築し、3名の退院を実現したことは評価に値する。
また、クロザピンの使用割合は全国上位を維持し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどの高度な医療を推進していることは評価に値する。

(12)重症通院患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 医療の中断、自傷・他害行為等のリスクが高く、入退院を繰り返してきた重症通院患者に対し、多職種治療チーム(MDT)による適切な医療の提供や地域での生活を支援するため、平成28年4月に重症通院患者支援推進会議を設置し、病状の経過観察、治療方針検討のサポート等を行っている。
- 平成28年7月に発生した津久井やまゆり園での殺傷事件を受け、措置入院患者の措置解除の決定等を行う場合には、当該推進会議において協議を行っている。

(12)重症通院患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

入退院を繰り返す重症患者に対し、適切な医療の提供と地域での生活を支援する体制が構築され、訪問看護件数が増加していることは評価に値する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>カ 依存症患者への医療 専門的な治療を行うとともに関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>カ 依存症患者への医療 アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、ゲーム依存症については特に専門的な治療体制の構築を行う。また、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。 県が取り組む児童・思春期を対象としたゲーム・ネット依存症対策事業に参加し、認知行動療法に関するプログラムを実施することで、患者支援体制構築への寄与を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 令和4年度は、重症通院患者18人に対し、訪問(9人)162回、デイケア(3人)85回を実施するとともに、2人には多職種治療チーム(MDT)を編成し、また5人には地域関係者を含むカンファレンスを行い、治療に当たった。

重症通院患者への医療(実績)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
重症通院患者数(人) (登録患者数)	25	31	36	24	26	18	23	18	(21.7%減)
訪問回数(回)	427	390	395	204	158	109	126	162	(28.6%増)
うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	25人/17回	25人/16回	25人/16回	18人/11回	14人/11回	6人/18回	8人/16回	9人/18回	
デイケア延数(回)	622	444	499	402	217	131	116	85	(26.7%減)
うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	9人/69回	10人/44回	9人/55回	6人/67回	6人/36回	3人/44回	4人/29回	3人/28回	
MDTチーム数	14	10	8	7	7	2	2	2	(増減なし)
カンファレンス対象者数(人)	14	13	14	11	9	10	5	5	(増減なし)

- 地域社会への適応を促進するため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。令和4年度は、前年度と比べて8.3%増の延べ3,315人への訪問を実施した。

訪問看護実績件数

(単位:件)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
訪問看護件数	3,122	2,810	3,024	2,724	3,062	3,315	(8.3%増)

- デイケアにおいては、患者の特性に合わせ、多様化・高度化した新たな治療プログラムによるサービスを開始した。令和4年度は、デイケア利用修了者は104人であり、うち就労、就学者は54人であった。

デイケア利用終了者の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
デイケア利用終了者	118	115	117	164	97	113	126	104	(17.5%減)
うち就労、就学	64	54	49	77	43	42	58	54	(6.9%減)

- 令和2年1月より「成人発達障害疾患別専門プログラム」を導入している。前年度と比べて8.3%増の26名が参加した。

成人発達障害疾患別プログラム

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4	
参加者数	4	11	24	26	(8.3%増)

(13)依存症患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 山梨県から、平成31年3月に、「アルコール健康障害に係る専門医療機関」に選定されるとともに、令和2年3月に、「依存症治療拠点機関(アルコール健康障害)」として選定され、積極的に治療に取り組んでいる。令和4年度のアルコール依存症患者数は168人。

なお、令和3年度10月以降、アルコール依存患者が入院して生活訓練などの集団プログラムを行う開放病棟を、県の新型コロナウイルス感染症対策の一環でコロナ対応病棟に転用させたため、当該専門プログラムを休止し、他病棟での専門職等(医師、作業療法士、心理士、自助グループ)による個別の専門プログラムを提供している。

- 令和元年5月、ゲーム依存症が世界保健機関(WHO)国際疾病分類に「ゲーム障害」として認定されたことを受けて、令和2年度から、デイケアにおいて、ゲーム依存症患者専用のプログラムを開始した。また、入院を必要とする患者に対しても、令和3年度6月から「ゲーム依存プログラム」を実施している。前年度と比べて、患者数は13.7%増、専門プログラム参加者数は、0.7%増加した。

依存症治療患者数

(単位:人)

	R1	R2	R3	R4	
アルコール依存症患者	176	176	183	168	(8.2%減)
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	(皆減)
ゲーム依存症患者	83	108	124	141	(13.7%増)
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	-	50	145	146	(0.7%増)

(13)依存症患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

依存症治療拠点機関として、アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、増加しているゲーム依存症患者へ専用の専門プログラムを提供するなど、依存対象に応じた適切な医療を提供していることは評価に値する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。</p>	<p>キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(14)認知症患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 平成21年度より認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する診断と処遇についての相談を行っており、認知症患者数は、888人であった。

認知症患者数 (単位:人・件)

	H30	R1	R2	R3	R4	
認知症患者数	592	865	1,002	1,073	888	(17.2%減)
関係機関からの紹介数	160	175	162	150	136	(9.3%減)

- 認知症疾患に係る臨床心理士、精神保健福祉士、看護師による専門医療相談窓口を設け、患者本人、その家族、保健所、福祉関係者等からの電話または面談相談を行った。

認知症に係る専門医療相談数 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	(6.6%減)
保健所・福祉関係者等	124	185	276	223	211	303	305	294	(3.6%減)

- 認知症に係る研修会を1回、連携協議会を2回開催した。

認知症に係る研修会・連携協議会 (単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	(増減なし)
連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	(増減なし)

(14)認知症患者への医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

認知症疾患医療センターとして、多くの認知症患者を受け入れるとともに、多職種による専門医療相談窓口で、患者や家族をはじめ、関係機関からの相談に積極的に対応していることは評価に値する。

引き続き専門医療相談窓口の更なる充実や地域との連携強化を期待する。

<p>県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(2) 質の高い医療の提供</p>

<p>中期目標</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>基幹病院としての役割を果たすため、医療技術の進歩等に伴う県民の医療に対するニーズの多様化に適切に対応するとともに、診療実績の検証等により良い医療の提供に努めること。</p> <p>また、病院施設、医療機器等の整備はICT等様々な技術の進展を踏まえながら、初期投資に維持費などを加えたライフサイクルコストや地域の医療需要を考慮しつつ計画的に行い、質の高い医療を提供すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画
<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として、県民の医療に対するニーズに適切に対応し、より良い医療を提供するため、次の取組を行う。</p> <p>県立中央病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加する。</p> <p>県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加する。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p>
<p>①医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>治療内容と治療計画を明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進する。</p> <p>また、県立中央病院においては、診断群分類包括評価（DPC）^{*用語21}の医療機関別係数の上昇を目指し、DPCなどから得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用する。</p>	<p>①医療の標準化と最適な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、他院のクリニカルパスとの比較が可能で、クリニカルパスの標準化を支援する経営分析サポートシステムを活用して、クリニカルパスの新設、見直し、廃止を積極的に行う。 ・ 循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、手術室の改修及びカテーテル室の増設等について準備を進める（再掲）。 ・ 循環器病患者に対して良質かつ適切なリハビリテーションを行うため、引き続き心大血管疾患リハビリテーションを実施するとともに、新たに「呼吸器リハビリテーションI」を実施する（再掲）。 ・ 中央病院精神科において、一般の身体医療の中で起こる様々な精神科疾患に対して、精神科医等が共同して治療を行う（精神科リエゾン）とともに、入院治療が必要な精神科疾患の患者の紹介など、北病院等との連携を強化する。 ・ リニアックを活用し、強度変調放射線治療及び（体幹部）定位放射線治療などの高精度放射線治療を積極的に進める。 ・ 中央病院において令和元年11月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく（再掲）。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(15)医療の標準化と最適な医療の提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

- 県立中央病院においては、他院のベンチマークとして、平成29年度に日本看護協会が運営するDiNQL(労働と看護の質向上のためのデータベース)に参加し、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトには、平成30年度から参加したが、各病院の役割や機能、患者属性などの交絡因子を調整する方法が精緻化されておらず、他院と比較して当院の立ち位置を確認する指標として適当ではないことから、引き続きDiNQLと「ヒラソル」を活用することとした。
- 北病院では、医療の質の向上を図るため、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組んだ。
- DPC医療機関群は、I群、II群、III群に分類して評価され、I群は大学病院本院と特定機能病院、II群は大学病院本院に準じた診療機能を有する病院、III群はその他の急性期の病院となっている。II群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの選定要件をクリアする必要があり、当院は平成26年度にII群に昇格した。各群内の係数(順位)は、平均在院日数や難易度の高い手術の実施、救急医療の提供などを評価する機能評価係数IIにより決定される。
中央病院では、病院会議や各種研修会において、医師、看護師、コメディカル、事務を含む病院全体で適正医療や適正請求に取り組み、令和5年度の機能評価係数IIのランキングにおいて、特定病院群1682病院中53位の診療機能を有する病院と評価された。

DPC機能評価係数IIのランキング

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療機関群	II群	II群	II群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群
基礎係数等	1.0817	1.0803	1.0803	1.0648	1.0648	1.0708	1.0708	1.0680	1.06800
機能評価係数I	0.1614	0.1653	0.1982	0.2603	0.2703	0.3508	0.3840	0.3793	0.38050
機能評価係数II	0.0579	0.0756	0.0733	0.1076	0.1076	0.1051	0.1051	0.1237	0.11730
係数合計	1.3010	1.3212	1.3518	1.4327	1.4427	1.5267	1.5599	1.5710	1.56580
順位	29位/1500	23位/1586	31位/1586	40位/1648	43位/1648	46位/1675	46位/1675	41位/1682	53位/1682

※基礎係数等は、基礎係数、暫定調整係数の合計

(15)医療の標準化と最適な医療の提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

中央病院はDPC医療機能群の中でも評価の高い特定病院群の位置づけを保つとともに、平均在院日数や難度の高い手術の実施、救急医療などを評価する機能評価係数IIで上位に位置するなど、取り組みを推進していることは評価する。
クリニカルパス活用・推進及びバリエーション率の低下にも取り組んでおり、今後も患者の声などを反映した取り組みを期待する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新のロボット手術システム等を活用し、低侵襲で最適な医療を提供する。 ・ 入院患者の退院促進のため、リハビリテーションの必要性の有無を検討する項目をパスに導入する。 ・ ICUにおける早期リハビリテーションの充実に向けて、多職種カンファレンスの拡充やリハビリテーションスタッフの離床取り組みを強化していく。 ・ 摂食嚥下チームを設立し、誤嚥予防対策への取り組みや嚥下リハビリテーションの推進を図る。 ・ 中央病院東側に新たに2階建て施設を整備し、既設カンファレンスルーム等に移設するとともに、空いたスペースに手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド緊急手術室 (Hybrid Emergency Operating Room) を整備する (再掲)。 ・ 造血管細胞移植を進めるとともに、9床に増床した無菌室を有効に活用し、白血病等の無菌状態での薬物療法が必要な患者の受け入れを拡大する。 ・ 令和6年度の「病院機能評価」認定更新に向けて、令和4年度に改訂される評価項目に適応するよう取組を推進し、病院運営体制の一層の強化と医療の質の向上を図る。 ・ 医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用する。 ・ 高齢化社会を迎えるにあたり、重症化リスクの高い患者のフレイル予防・改善に向けて、多職種が連携して取り組む。 ・ 栄養障害の患者等に対し、生活の質向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防を目的とした栄養管理に係る専門知識を有した他職種からなるNSTチームの算定取得を目指す。 ・ CT検査の運用時間の見直しにより検査枠数を増やし、予約待ち患者の解消に努める。 ・ MRI検査の運用時間の見直しにより検査枠数を増やし、予約待ち患者の解消に努める。 ・ 3階手術室を改修し、手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室 (Hybrid Operating Room) を整備する。 ・ 2階に新たに眼科の日帰り手術ができる外来手術室 (Walk-in Operating Room) を整備する。 ・ 人工膝関節全置換手術を正確かつ安全に、術前計画通りに行えるよう手術支援ロボットを導入する。 ・ 県立中央病院においては、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組み、医療の質の向上を図る。 ・ 県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組み、医療の質の向上を図る。

【実績(その他の取組状況)】

- ・ クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、27診療科に対し、73件のパス提案と作成支援を実施し、新規パス44件と既存パス更新4件を承認した。
- ・ パス適用率は、前年度と比べて0.1P減の63.4%であり、また平均在院日数も前年度と比べて0.2日増の11.8日となった。
- ・ 令和5年2月にクリニカルパス研修会を開催し、Webでの後日視聴を含め、52名が参加した。
- ・ 令和5年3月に院内クリニカルパス大会を開催し、Webでの後日視聴を含め、87名が参加した。
- ・ 令和4年11月に岐阜県で開催された日本クリニカルパス学会学術集會に3名が参加した。

クリニカルパスの適用状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
パス数(件)※年度末	423	465	485	541	550	464	459	484	(5.4%増)
見直	127	197	158	157	190	408	219	302	(37.9%増)
新設	37	34	31	82	15	37	18	44	(144.4%増)
パス適用件数(件)	9,897	8,570	8,483	8,320	8,707	8,093	9,365	9,195	(1.8%減)
パス適用率(%)	50.0	57.2	57.1	54.7	58.2	59.6	63.5	63.4	(0.1P減)
平均在院日数(日)	13.0	12.7	12.9	12.5	12.8	12.4	11.6	11.8	(0.2日増)

バリエーション率の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
バリエーション率	17.6%	12.8%	11.2%	10.6%	11.2%	13.9%	14.9%	11.3%	(3.6P減)

- ・ 高度救命救急センターにおいて、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HEOR・Hybrid Emergency Operating Room)等を導入するため、中央病院1階東側エリアにおける増築工事は、令和4年8月に完成し、令和4年11月に医師・看護師控室等の共有スペースの移動を行った(前述P8)。
- ・ 中央病院・北病院の病院間連携について、令和4年度は74件の連携があった。うち19件が自殺企図であった。
- ・ 中央病院の精神科では、身体診療の中で起こる様々な精神科疾患に対して、精神科医等が共同して治療(精神科リエゾン)を行っており、令和2年4月からリエゾン回診に公認心理士が加わった。延べ回診患者数は、前年度と比べて11.4%増の830人、入院精神療法の加算件数は、前年度と比べて13.4%減の529件であった。また、令和3年度から「せん妄ハイリスク患者ケア加算」を開始した。

精神科リエゾン回数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
延回診患者数	940	945	1,003	694	745	830	(11.4%増)

入院精神療法の加算件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
加算件数	122	316	262	224	305	621	611	529	(13.4%減)

- ・ 県などの要請を受け、高度救命救急センターの患者のうち、精神科医療が必要な患者に対応するため、精神身体合併症病棟を令和元年11月に開棟した。令和4年度の患者数は、前年度と比べて100%増の22名であった(前述P8)。
- ・ 精神科医療が必要な患者に対して、中病と北病の連携を進めており、令和4年度は中病から北病に9名の患者を、北病から中病に19名の患者を緊急搬送させた。また、中病・北病の患者の相互予約状況は、前年度と比べて26件減の28件であった(前述P8)。
- ・ 令和4年4月から、栄養障害の患者等に対し、生活の質向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防を目的とした栄養管理に係る専門知識を有した他職種からなるNSTチームの算定取得を開始した。令和4年度の実績は、183件であった。
- ・ リニアックを活用し、強度変調放射線治療(172件)及び体幹部定位放射線治療(117件)などの高精度放射線治療(492件)を積極的に進めている。

中 期 計 画	年 度 計 画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する（再掲）。 ・ 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する（再掲）。 ・ アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、ゲーム依存症については特に専門的な治療体制の構築を行う。また、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る（再掲）。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 平成31年2月に東京大学医学部附属病院のがんゲノム医療連携病院として先進医療B「遺伝子パネル検査」の実施医療機関に指定され、令和元年6月に保険収載された、がんゲノム遺伝子パネル検査を54件実施した(前述P11)。
- 平成28年度から最新型の低侵襲手術支援ロボットであるda Vinci Xiを導入し、令和3年12月から大腸がんを保険診療の対象手術とした。なお、令和4年度末累計は、子宮手術を764例、前立腺がん手術を352例、胃手術を193例、大腸がん手術88例、腎臓がん手術を83例実施した(前述P10)。
- 早期からの途切れのないリハビリ医療の実施を目的として、令和3年4月から、通年で土曜日及び祝日におけるリハビリテーションを実施している(前述P12)。
- 摂食嚥下チームによる摂食嚥下機能に関する評価や助言、誤嚥予防対策を行っている。令和4年度から摂食機能療法の算定を開始し、令和4年度の実施件数は1,024件であった。また、嚥下外来についても予約枠を拡充し、令和4年度は、前年同期と比べて46%増の247件であった。
- 増床した無菌室を有効に活用し、白血病等の無菌状態での薬物療法が必要な患者を受け入れている。
令和4年度の無菌治療室管理加算の算定件数は、前年度と比べて231件減の1,274件であった。

造血幹細胞移植の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
自家末梢血	10	10	8	3	8	6	6	8	(33.3%増)
同種末梢血	0	4	2	4	2	3	3	0	(皆減)
同種臍帯血	4	4	10	8	7	4	4	1	(75.0%減)
同種骨髓	1	3	1	1	2	4	5	3	(40.0%減)
計	15	21	21	16	19	17	18	12	(33.3%減)

- 全病棟に導入したタブレット端末を利用して、看護技術についてはナースングメソッド、総合的な学習については学研ナースングにより、コロナ禍においても、いつでもどこでも効率的に臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術研修を実施している。なお、ナースングメソッドは759人、学研ナースングは718人の看護師等が利用した。
- 令和4年度は、医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用するための専従の看護師を引き続き配置し、用語マスターの整理を行っている。
- 令和3年2月から、手術室看護師が入退院センターと連携し術中、術後に起こりうるリスクをアセスメントし、合併症予防、不安軽減、回復促進を図る目的で術前外来を開始した。令和4年度の実績は、257件であった。
- 令和3年10月からフレイルへの介入の確立を目的としたフレイル予防活動に取り組んでいる。令和4年度は、通院加療センターで治療を受けている145人を対象に調査を行った。また、職員の理解を深めるため外部講師による研修会(3回、255人参加)を行い、総合機能評価加算の取得に向けた取り組みを行った。

(北病院)

- 土曜日の午前8時30分から日曜日の午後5時15分まで、麻酔科医は常勤なしのオンコール体制であったが、令和4年度から緊急手術にすぐに対応できるよう24時間常駐体制を整備した。
- 北病院では、県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど、病院の機能強化を図っている。また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施している(前述P17)。
- 地域社会への適応を促進するため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。令和4年度は、前年度と比べて8.3%増の延べ3,315人への訪問を実施した(前述P19)。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>② 質の高い看護の提供</p> <p>患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保する。</p> <p>また、正規看護師及び新卒看護師の離職率を全国平均以下とするため、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）などを推進し、看護師の確保、育成及び定着に取り組む。</p>	<p>②質の高い看護の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師採用試験の複数回実施により、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、急性期一般入院料（旧7対1看護体制）を継続する。 ・ 全病棟に導入したタブレット端末を利用し、看護師用e-learningシステム（ビジュアルナーシングメゾット）を活用することで、新採用看護師の技術向上を図る。 ・ 医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用する（再掲）。 ・ 病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を引き続き配置する。 ・ 看護師の人材育成、教育を行うため、中央病院と北病院との連携の強化、相互研修の推進を図る。 ・ 夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、看護夜間配置12対1を維持できるように取り組む。 ・ 働き続けられる組織を構築するため見直しを行ったキャリアラダーを活用し、看護師が自身のキャリアを自らデザインして成長・発展できるよう支援する。 ・ ベテランの看護職員を新人看護師のサポート役として専従配置し、臨床現場で新人看護師の技術支援や相談に親身に対応し、職場適応を支援する。 ・ 新任看護師の間の人間関係の構築と看護師同士の連帯性の向上を図るため、新任看護師を対象とした宿泊研修を実施する。 ・ 高齢者看護の充実を図り、認知症患者への適切なケアを提供するため、計画的な認知症看護の研修の受講を促し、認知症ケア加算の算定に繋げる。 ・ 看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成する。 ・ 急性期補助体制加算25対1、夜間100対1急性期看護補助体制加算の継続により、看護補助者の役割拡大や活用の推進を図り、看護師の業務負担の軽減を図り時間外削減に繋げる。 ・ 中央病院の患者が安心して在宅で治療を継続し、安定した日常生活を送れるよう訪問看護の基礎研究を行う。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 北病院では、平成31年3月、山梨県から「アルコール健康障害に係る専門医療機関」に選定されるとともに、令和2年3月、山梨県から「依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）」として選定された。アルコール依存症患者数は、前年度と比べて8.2%減の168人であった（前述P19）。

(16)質の高い看護の提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績（定量的な業績指標）】

正規看護師の離職率 (単位: %)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中央病院	9.0	6.4	7.4	6.4	4.6	6.0	8.5	7.8
北病院	4.3	5.3	4.4	2.6	7.3	4.3	6.2	5.8
全国平均	10.9	10.9	10.9	10.7	11.5	10.6	11.6	-

(0.7P減) (0.4P減)

新卒看護師の離職率 (単位: %)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中央病院	17.6	0.0	1.9	4.6	1.3	2.9	8.6	3.4
北病院	-	-	-	-	25.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	7.8	7.6	7.5	7.8	8.6	8.2	10.3	-

(5.2P減) (増減なし)

【実績（その他の取組状況）】

- 看護師採用試験を年3回実施した。令和5年度採用者数は、前年度と比べて4.8%増の65人であった。

看護職員の採用状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
4月1日採用者	60	54	62	78	87	84	64	62	65

(単位: 人) (4.8%増)

- 看護師の負担軽減、時間内就業の実現、パートナーシップ・ナーシング・システムの導入などの取り組みにより、急性期一般入院料1(旧7対1看護体制)の継続に努めた。また、時間外勤務時間は、前年度と比べて38.3%増の8.3時間となった。

夜勤専従看護職員の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
配置病棟数(配置病棟/7対1病棟)	12/13	12/13	12/13	8/13	6/13	12/13	15/12	16/12
延べ人数(月単位)	120人	140人	88人	35人	34人	118人	133人	118人

(11.3%減)

看護師数及び時間外勤務の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
看護師総数	533人	533人	553人	581人	625人	682人	695人	683人	686人
看護師月平均時間外勤務時間(時間)	6.7h	7.7h	7.4h	8.4h	8.6h	5.9h	6.0h	8.3h	-

- 全病棟に導入したタブレット端末を利用して、看護技術についてはナーシングメソッド、総合的な学習については学研ナーシングにより、コロナ禍においても、いつでもどこでも効率的に臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術研修を実施している。なお、ナーシングメソッドは759人、学研ナーシングは718人の看護師等が利用した(前述P23)。
- 令和4年度は、医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用するための専従の看護師を引き続き配置し、用語マスターの整理を行っている(前述P22)。
- 病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従看護師を令和2年度から継続的に配置している。
- 中央病院と北病院、あけぼの医療福祉センターでは、看護師としてのキャリアの向上を目的とした事例検討会を1回実施した。
- 夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、令和2年8月から看護職員夜間配置を16対1から12対1に引き上げている。更に、令和3年8月から夜間100対1急性期看護補助体制を導入するとともに、「夜間看護体制加算」を取得した。また、手術室では看護補助者2名が4種類の術式に対して器械展開が可能になり、看護師のタスクシフトに繋がっている。

(16)質の高い看護の提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

患者の症状に応じた、きめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保するため、看護師の確保定着や人材育成、パートナーシップ・ナーシング・システムの活用など教育に積極的に取り組み、7名の看護師の特定行為研修の修了や離職率の低下など成果を上げていることは評価する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- ・ 一般病棟における夜間の看護業務（患者搬送、看護用具の洗浄や片付け）の軽減を図るため、夜間看護補助業務のアルバイトを募集し、21名を採用した。
- ・ 中央病院では、夜勤・交代制勤務に関するガイドラインに沿って夜勤時間の短縮、勤務と勤務の間を11時間以上は空ける等、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場環境）の精神に基づいた勤務体制を採っている。
- ・ 看護部では、看護者の能力（看護の核となる実践能力、自己教育研究能力、組織的役割遂行能力）を、ラダー（梯子）のように設定し、看護師の専門的な能力の発達や開発、看護実践能力に加えて、看護管理者やスペシャリストなどキャリアを段階的に発展させるキャリアラダーによるキャリアアップ支援に取り組んでいる。

職階別看護研修開催件数

（単位：回）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
新人研修	18	11	13	16	35	65	89	90	(1.1%増)
現任研修	32	40	13	25	25	32	69	76	(10.1%増)
管理者研修	8	9	10	8	22	14	4	4	(増減なし)
看護補助研修	10	9	10	10	11	11	44	20	(54.5%減)

- ・ 新人看護研修は、講義、演習、シミュレーション教育を組み込んで、少人数のグループ単位で実施している。
- ・ コロナ禍で臨地実習の経験が乏しい新人看護師の職場適応を支援するため、新人看護師のサポート役としてベテランの看護職員を専従配置し、臨床現場で新人看護師の技術支援や相談に親身に対応するパートナーシップ・ナーシング・システムを活用。新人看護師の看護技術研修には、パートナーが参加し、集合研修（Off-JT）から現場の教育（OJT）につながるよう、各部署の教育委員を中心に取り組むとともに、他病棟等ヘリリーフに行く場合においても、二人一組で行くなど、新人看護師の受入体制を強化している。
新人看護師の良好な人間関係の構築、リフレクション研修で連帯感の向上を図るため、令和4年10月に専門の外部講師による1泊2日の宿泊研修を実施し、53人の看護師が参加した。
- ・ コロナ禍で実施できなかった新採用看護職員宿泊研修の代替研修として、「これまでの看護実践を振り返り、自らの看護実践への価値や意味を見出すこと」を目的とした卒後3年目看護職員宿泊研修を令和4年11月に実施し、64人の看護師が参加した。
- ・ 令和4年8月に山梨県看護協会が開催する認知症看護研修に看護師8人が受講した。
- ・ 中央病院では、国・県の補助を受け、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修（クリティカルケアコース、感染コース）を実施しており、中央病院看護師7人が修了した。
- ・ 中央病院の患者が安心して在宅で治療を継続し、安定した日常生活を送れるように、令和4年4月から退院前訪問を実施している。令和4年度の実績は9件であった。
- ・ 平成29年度から看護職員人材育成アドバイザーを設置し、看護師養成機関との就職に関する窓口として役割を担うとともに、就職活動や新人看護師の様々な相談に親身に対応することにより、看護職員の採用の拡大、離職の低減を図っている。令和3年度にホームページ上で病院内部を紹介する動画を作成し、各部署で働く看護師が具体的に業務内容を説明するなど、人材確保に努めている。
- ・ 令和4年度の専門教育として、専門看護師（急性期看護）、認定看護師（認知症看護）に各1人が合格した。資格を取得しやすい環境を整え計画的に人材育成をしてきたことで院内外において活躍の場が広がっている。
- ・ 入院基本料の算定要件である「重症度・医療・看護必要度」を適正に評価できる人材を育成するため、令和4年8月に看護必要度評価者及び院内指導者研修会を開催し、32人が受講し、30人が合格した。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備 病院施設の改築、修繕及び各種医療機器の更新・整備を計画的に行い、地域の医療需要を踏まえた質の高い医療の提供に努める。 また、病院施設、医療機器等の整備に当たっては、整備の効果、時期、費用及び技術革新などを考慮して行う。</p>	<p>③病院施設の修繕、医療機器等の整備 中期計画で定めた高額医療機器の整備にあたり、ベンチマークを活用して、機能・性能と整備・ランニングコストに係る費用のバランスを考慮して機種を選定を行う。また、病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 看護師の確保及び定着を図るため、看護職員就職支度金貸与制度を導入している。使途については、救急・急性期医療を提供する中央病院近傍への転居費用などに限定し貸与している。

看護職員就職支度金貸与の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
採用者数(人)	60	54	62	78	87	84	64	62	(3.1%減)
貸与人数(人)	22	11	19	6	5	11	9	2	(77.7%減)
金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	2,502	1,820	200	(89.0%減)

(17)病院施設の修繕、医療機器等の整備

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 160万円以上の器械備品を購入する際は、金額、必要性、効果等を総合的に判断するため、器械備品管理委員会に諮り購入の是非について決定している。また、10万円以上の器械備品についても委員長の承認を得ることとしている。

1,000万円以上の医療機器の更新・整備額 (単位:万円)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
執行額	178,000	65,200	29,072	37,026	29,872	30,160	29,957	23,627	(21.1%減)
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
執行額	3,234	1,469	1,733	2,362	5,538	2,429	1,150	0	(皆減)

1,000万円以上の医療機器の整備状況(税込み)

中央病院	購入理由	金額	契約	執行	入札方法
高圧蒸気滅菌装置	劣化による更新	1,205	R4	R4	一般競争入札
走査型超広角眼底撮影装置	劣化による更新	2,398	R4	R4	一般競争入札
Co-60 HDR用コバルト60線源	劣化による更新	2,543	R4	R4	随意契約
個人用多用途透析装置	劣化による更新	1,385	R4	R4	一般競争入札
生体情報モニタリングシステム	劣化による更新	1,563	R4	R4	一般競争入札
臨床用ポリグラフシステム	劣化による更新	1,494	R4	R4	一般競争入札
動画ファイリングシステム	劣化による更新	1,898	R4	R4	一般競争入札
ベッド等	劣化による更新	1,857	R4	R4	一般競争入札
超音波診断装置	劣化による更新	1,315	R4	R4	一般競争入札
自動免疫染色装置	劣化による更新	1,249	R4	R4	一般競争入札
全身麻酔装置	劣化による更新	1,298	R4	R4	一般競争入札
造血幹細胞数測定装置(フローサイトメーター)	劣化による更新	1,558	R4	R4	一般競争入札
次世代シーケンサー	新規購入	3,865	R4	R4	一般競争入札

(17)病院施設の修繕、医療機器等の整備

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

高額医療機器の整備において、ベンチマークを活用し他医療機関の購入価を参考に価格交渉を行うとともに、器械備品管理委員会を開催するなど、必要性や機能・性能、費用対効果を考慮して機種を選定、購入が行われていることは評価に値する。

- 病院施設の機能維持のための修繕は年間2万件以上であり、修繕が必要な際は、診療に影響がないよう迅速に対応している。

機能維持

(単位:万円)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
修繕	19,343	24,496	21,622	18,143	21,406	24,293	22,518	39,797	(76.7%増)
点検	57,025	67,106	68,468	77,607	71,074	79,726	80,253	74,107	(7.7%減)
計	76,368	91,602	90,090	95,750	92,480	104,019	102,771	113,904	(10.8%増)
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
修繕	1,932	1,430	2,630	2,628	1,595	4,389	3,444	2,190	(36.4%減)
点検	3,643	3,504	3,632	4,121	4,026	3,906	3,976	3,789	(4.7%減)
計	5,575	4,934	6,262	6,749	5,621	8,295	7,420	5,979	(19.4%減)

- 医療機器等の整備にあたって、従前、過去の同等品の値引率を参考に購入していたが、令和2年度からベンチマークを導入し、他院の購入価を参考に価格交渉を行い、安価に購入している。
- 高度救命救急センターにおいて、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HEOR・Hybrid Emergency Operating Room)等を導入するため、中央病院1階東側エリアにおける増築工事を行い、令和4年8月に完成し、令和4年11月に医師・看護師控室等の共有スペースの移動を行った(前述P8)。
- 診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HOR・Hybrid Operating Room)及びHEOR(Hybrid Emergency Operating Room)については、現在、内装工事を含む躯体工事の設計業務等を委託しており、令和5年9月の公告、令和6年3月の稼働を予定している。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- ・ HOR導入にあたり、スペース確保のため手術室を10室から9室へと1室削減しなければならないことから、代替施設としてWOR(Walk-in-OperataingRoom)の新設及び2階産科病棟内へ分娩室を増設する。令和5年3月末に分娩室の増設工事が完了し、帝王切開に備えた医療機器の整備を進めている。
- ・ 眼科・泌尿器科・耳鼻科・形成外科・乳腺外科・皮膚科を対象に患者負担軽減を目的としたWOR(Walk-in Operataing Room 日帰り手術室)については、現在、内装工事を含む躯体工事の設計業務等を委託しており、令和5年6月の公告、令和5年11月の稼働を予定している。
- ・ MRI及びCTによる保険診療を令和4年7月から開始したことにより、低被ばく、高画質が実現された。
- ・ 北病院では、保護室が慢性的に満床状態であったことから、救急患者の受入体制の強化のため、令和3年度から1A病棟に保護室を増床する工事を実施し、令和4年5月から稼働している。保護室数は1.7倍の19床となり、より一層、病状に応じた医療の提供が可能となった(前述P16)。

病院施設の機能改善のため工事实施(1,000万円以上)(単位:万円)

中央病院	R4実施額	工事期間
MRI室改修工事	4,021	R4.12~R4.8
東側増築工事	26,151	R3.10~R4.8
照明制御装置更新	1,318	R3.12~R4.10
電力監視装置更新	4,378	R4.3~R5.2
産科病棟改修工事	2,970	R5.1~R5.3
常用発電機整備	16,500	R4.6~R5.3
北病院	R4実施額	工事期間
保護室増築工事	21,390	R3.6~R4.4

<p>県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p>

<p>中期 目標</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>(3) 県民に信頼される医療の提供 県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。 特に、患者の権利に最大限配慮し、患者サービスの向上に努めるとともに、医療安全・院内感染対策、医療倫理の確立及び医薬品の適正管理に努めること。</p>
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、医療安全・感染症対策を徹底するとともに、患者・家族の理解を得るために、疾病や診療に関する十分な説明を行うなど、県民に信頼される医療の提供に努める。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p>
<p>①医療安全・感染症対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>①医療安全対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 ・ 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。 ・ 職員に対する医療安全教育の一層の向上を図るため、チームワーク向上を目的とした研修会の開催など、新たな研修を実施する。 ・ 全職員を対象に医療安全情報を年間を通じて発信する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(18)医療安全・感染症対策の推進

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施した。また、平成31年度から、医療安全管理室に専従の看護師を2名増員し、医療安全の更なる強化を図っている。

- 医療安全管理対策委員会などで、インシデントレベルの高いレポート、レベルが高くなる可能性のあるレポート、連続して起きているインシデント等を検討・分析し、対応している。

【主な実施内容】

(中央病院)・患者誤認防止のための

- 入院時・救急外来診療時ネームバンド装着
- 患者確認時、フルネームと生年月日の2つの情報で確認
- 医療事故該当性チェックシート、CT/MRI読影チェック、病理検査未確認状況の確認
- 院内迅速対応システムRSS(Rapid Response System)の実施

- (北病院)・医療安全の報告する文化を根付かせるため、インシデントに関わった職員の積極的なレポート提出を周知
- 適切なカルテ記載ができるようガイドラインを作成し、多職種での記録監査を実施

- 中央病院では、平成28年度から、院内救急対応として、救急科と認定看護師、医師が共同し、心肺蘇生法(BLS)教育を実施している。また、平成30年度からは、コメディカルや事務職員に対してもBLS研修を実施している。令和4年度は6回開催し、180名が参加した。

- 中央病院では、全部署のラウンドに加え平成29年度に発生した異型輸血医療事故及び薬剤紛失事案を受け、再発防止対策の実践状況確認・評価を適宜行っている。また、1Cの初療にリリーフに出る看護師、救急外来看護師及び研修医を中心に2～3か月に1回、救命救急医師と共にシミュレーション研修を実施し、令和4年度は4回79名が参加した。

医療安全現場指導の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
指導回数	41	40	45	60	48	61	46	56 (21.7%増)

- 新型コロナウイルスの影響下においても、全職員が必ず年に2回医療安全研修会へ参加できるようe-learningによる研修を併用した。令和4年度の中央病院における医療安全研修受講率は100%であった。

医療安全研修会の開催状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中央病院	8回+DVD 1,941人参加	13回 2,572人参加	14回 2,366人参加	18回+DVD 2,851人参加	15回+DVD +eラーニング 2,256人参加	13回+DVD +eラーニング 3,699人参加	11回 +eラーニング 3,659人参加	12回 +eラーニング 4,713人参加
北病院	4回+DVD 380人参加	5回+DVD 267人参加	5回+DVD 416人参加	7回+DVD 884人参加	14回+DVD 958人参加	3回 308人参加	10回 645人参加	9回 1,380人参加

(28.8%増)

(114.0%増)

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>イ 院内感染への対策 院内に設置された感染症対策の部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員の感染防止対策のため、ワクチンの接種等を行う。</p>	<p>イ 院内感染への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内に設置された感染症対策の部門及び委員会 が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、 職員及び委託職員の感染防止対策のため、新型コ ロナウイルスワクチン等の接種を行う。 ・ 院内感染防止のため、来院者の体温測定、待合 席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプ レハブ及び医療用コンテナの設置等必要な環境整 備を行う（再掲）。 ・ また、入院患者を含む来院者全員のマスク着用 を義務化するとともに、入院予定患者の入院前P CR検査、付き添い家族へのPCR検査を行う。 緊急入院の患者については、PCR検査の結果が 判明するまでは必ず個室に入院させる（再掲）。 ・ 職員の院内感染防止のため、新規採用職員、異 動職員及び新規委託業者を対象にPCR検査を行 う。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定 を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行う （再掲）。 ・ 院内で感染が確認された際は、速やかに必要な 職員、職員家族、患者、外部業者に対して、P CR・高感度抗原検査を行い、二次感染を防止する （再掲）。 ・ 感染対策に関する職員の意識の醸成を図るた め、体験型の研修会や全職員に対する「感染対策 チェックテスト」等を実施する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

医療安全研修会への参加状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
中央病院	対象職員	991	1,102	1,126	1,163	1,159	1,252	1,375	1,326	(3.6%減)
	参加職員	797	912	932	1,117	1,117	1,249	1,371	1,326	(3.3%減)
	参加率	80.4%	82.8%	82.8%	96.0%	96.4%	99.8%	99.7%	100.0%	(0.3P増)
北病院	対象職員	203	208	206	203	200	200	205	206	(0.5%増)
	参加職員	202	208	206	203	198	168	188	203	(8.0%増)
	参加率	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	84.0%	91.7%	98.5%	(6.8P増)

医療機器安全研修会の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
開催回数(回)	15	8	20	22	32	51	44	31	(29.5%減)
参加者数(人)	240	212	357	633	824	466	1,034	955	(7.6%減)

- 令和4年度は、院内全体で”誤投薬ゼロ”、”転倒転落ゼロ”、”ドレーン・チューブインシデントゼロ”、”治療措置等インシデントゼロ”に向けて取り組み、各部署で発生したインシデントレベル2以上の推移を毎月グラフ化し、病院会議や看護実践力強化委員会等を通じて共有した。誤投薬に係るインシデントレベル3の件数は、前年度と比べて2件増の5件(66.7%増)であったが、転倒転落は、前年度と比べて6件減の16件(27.3%減)、ドレーン・チューブは、22件減の28件(44.0%減)と改善した。

レベル3以上のインシデント・アクシデント件数 (単位:件)

	H30	R1	R2	R3	R4	
誤投薬	32	15	9	3	5	(66.7%増)
転倒・転落	25	29	23	22	16	(27.3%減)
ドレーン・チューブ	92	67	64	50	28	(44.0%減)
治療措置等	69	60	52	38	46	(21.1%増)
合計	218	171	148	113	95	(15.9%減)

- 医療安全情報については、インフォメーションにより職員に周知している。
- 感染対策向上加算Ⅰの算定要件となっている相互評価について、令和4年9月に市立甲府病院から、「適切に行われている」との評価を受けた(前述P14)。
- 令和4年度から、安全性の向上のため、輸液ポンプの点検間隔を6カ月から3カ月に短縮することとした。
- 山梨県合同輸血療法委員会の輸血医療に関する点検査察において、指摘のあったマニュアルの改訂(採血及び輸血時の生年月日の確認)を令和4年6月に行った。また、院内輸血監査を令和4年9月に行った。

- 中央病院では、職員の感染防止対策として、新規採用者に対してC型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断のためのQTF検査と抗体価不明者に対して抗体検査を、令和4年度の新規採用者240人に実施した。また、必要に応じてワクチンの接種を推奨し、延べ201件に対して接種を行った。北病院では、新規採用者等に対しB型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断を実施したが、令和4年度はワクチン接種が必要な対象者はいなかった。

- 令和4年度から院内委託事業者を対象にB型肝炎ワクチン接種を実施している。令和4年度の対象者は62名であった。

- 中央病院では、インフルエンザが院内に勤務する職員に蔓延した際、病院運営に影響が生じることから、委託事務員を含む院内の全職員を対象とした予防接種を実施している。なお、費用については、職員が院内感染源となることを防ぐ観点などから、病院職員については、全額を病院負担、委託業者の職員については、一般の半額程度で実施している。令和4年度は10月に職員と委託事業者に対するワクチン接種を実施した。

インフルエンザ予防接種の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
病院職員	1,042	1,050	1,056	1,142	1,205	1,298	1,350	1,369	(1.4%増)
委託業者職員	134	111	-	139	139	210	210	188	(10.5%減)

- 中央病院では、10月15日をはさむ1週間を病院の医療安全週間と定め、過去の医療事故を風化させないための取り組みを行っている。令和4年度は、院外からでも研修に参加できるようにZOOMを使ったハイブリッド方式で開催し、2日間で1,062名が参加した。

- 新型コロナウイルスの影響下においても、全職員が必ず年に2回医療安全研修へ参加できるようe-learningによる研修を併用した(前述P28)。また、医療安全研修及び感染管理研修については、講義を聴講し、テストに合格することによって、研修1回参加とした。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>ウ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>ウ 情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。 ・ 全職員を対象に医療安全情報の注意喚起に係るインフォメーションの閲覧状況を把握し評価する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 全国の医療機関における感染症診療状況、感染対策への取組や構造、医療関連感染の発生状況、主要な細菌や薬剤耐性菌の発生状況及びそれらによる血流感染の発生状況、抗菌薬の使用状況等に関する情報を集約し活用するための感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）に、中央病院として参加した。
- 感染対策チェックテストを2回/年実施しており、延参加者は、前年度と比べて66%増の1,859人と大幅に増加した。

【新型コロナウイルス感染症】

- 新型コロナウイルスワクチンに係る基本型接種施設としてワクチンの適正管理を行うとともに、4回目のワクチン集団接種を職員817名、5回目は839名に接種した(前述P15)。
- 院内感染防止のため、来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブ及び医療用コンテナの設置等必要な環境整備を行っている。また、食事中の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している(前述P15)。
- 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施し、緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとした。令和4年度の検査数は、7,292件であった(前述P15)。
- 令和2年4月から外来手術処置患者の手術前PCR検査を実施した。令和4年度の検査数は、905件であった(前述P15)。
- 令和2年8月から付き添い家族へのPCR検査を開始した。令和4年度の検査数は、294件であった(前述P15)。

	R2	R3	R4	
予定入院患者	6,339	6,350	6,093	(4.1%減)
外来手術前処置患者	1,661	880	905	(2.8%増)
付き添い家族等	155	276	294	(6.5%増)
合計	8,155	7,506	7,292	(2.9%減)

- 新型コロナウイルスに係る院内感染防止のため、令和4年4月の新規採用職員及び異動職員に対し、PCR検査を実施し全員の陰性を確認した。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行っている(前述P15)。
- 令和2年7月から令和4年度までに、委託業者、来客者、及び実習生3,211人に対して、PCR検査等を実施した(前述P15)。
- 365日24時間体制の発熱外来において、PCR・抗原検査に加え、コロナ、インフルを含む21種類のウイルス・細菌を50分で検出できる機器「フィルムアレイ」を稼働させ、高感度で迅速な検査体制を構築している。
- 院内感染防止及び福利厚生の一環として、令和4年度は希望する職員847人に対して、新型コロナウイルスのPCR検査、抗体検査を実施した。
- 上記取組みにより、新型コロナウイルスによる診療の中止や縮小をすることなく、病院機能が維持できた。

- ジェネラルセーフティマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。

インシデントレポートの状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
インシデントレポート数	2,769件	2,994件	3,101件	3,230件	3,205件	3,093件	2,691件	2,965件	(10.2%増)
(うち生命危険に関わるもの)	(1件)	(3件)	(0件)	(2件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(増減なし)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
インシデントレポート数	1,356件	1,491件	1,581件	1,337件	1,091件	1,110件	1,093件	1,385件	(26.7%増)
(うち生命危険に関わるもの)	(2件)	(1件)	(35件)	(27件)	(15件)	(21件)	(18件)	(13件)	(27.8%減)

*H29年度より生命危険に係るインシデントの対象者が外来歴、入院歴のある者が死亡した場合、カウントするとされたことにより、大幅に増加した。

- 令和2年度から、医師、看護師、コメディカルを対象としたセーフティマネージャー会議を毎月1回(奇数月:医師、偶数月:看護師・コメディカル)開催している。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>エ 医療事故発生時の対応 医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。</p>	<p>エ 医療事故発生時の対応 ・ 医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。</p> <p>オ トレーサビリティシステムの検討 ・ 手術に使用する鋼製器具のトレーサビリティシステムの導入について、メリット・運用方法等について調査研究を行う。</p> <p>カ 放射線業務従事者の安全対策 ・ 電離放射線障害防止規則の改正に伴う安全対策の啓蒙及びフィルムバッチの装着率向上に努める。</p> <p>キ その他 ・ 転倒転落防止のための回避行動を患者さんやご家族にわかるように表示するなど、転倒転落予防のための看護計画を作成し介入する。</p> ・ 高齢者が安心して入院生活が送れるように、せん妄予防に取り組む。
<p>②医療倫理の確立 患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を行う。 また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。</p>	<p>②医療倫理の確立 患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を行う。 また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。</p>
<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築 インフォームドコンセント^{*用語22}に係る様式を見直すとともに、疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。 患者が安心して在宅で療養できるよう退院後訪問を強化する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 医療安全情報の注意喚起に係るインフォメーションについては、セーフティマネージャー会議を通じて全職員に回覧した。また、閲覧者にはサインを求め、閲覧状況を把握している。

- 令和4年度は、院内全体で「誤投薬ゼロ」、「転倒転落ゼロ」、「ドレーン・チューブインシデントゼロ」、「治療措置等インシデントゼロ」に向けて取り組み、各部署で発生したインシデントレベル2以上の推移を毎月グラフ化し、病院会議や看護実践力強化委員会等を通じて共有した。誤投薬に係るインシデントレベル3の件数は、前年度と比べて2件増の5件（66.7%増）であったが、転倒転落は、前年度と比べて6件減の16件（27.3%減）、ドレーン・チューブは、22件減の28件（44.0%減）と改善した（前述P29）。
- 異型輸血医療事故の再発防止策として、再発防止策をホームページで公表するとともに、関係職員への周知のために、令和4年度は6月と12月に研修会を開催し、輸血に関する知識、管理方法の周知を図った。
- 手術に使用する鋼製器具のトレーサビリティシステムの導入について、令和4年度は、対象となる鋼製小物の在庫数調査に取り組んだ。
- 令和4年度の放射線部の医療安全の取り組みとして、転倒転落防止とともに医療安全標語の募集・投票を行い、最高評価の「あいさつと笑顔と確認！ ラジハのオキテ」を各検査室・撮影室に掲示している。
- 転倒転落防止のための回避行動を患者さんやご家族・医療スタッフにわかりやすく表示するなど、転倒転落予防のための看護計画を作成し介入している。また、看護計画を患者・家族と共有するため、手渡すことをルールとしている。

(19)医療倫理の確立

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

- 倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。

倫理委員会の審査状況 (単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	(28.6%増)
北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	(47.1%増)

- 人を対象とする生命科学・医学系研究を審査するため、「臨床研究・ゲノム研究倫理審査委員会」を令和4年度は、6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）開催した。
- 令和5年2月に順天堂大学大学院の教授を講師として、「健康格差の社会的決定要因(SDH)-医療者・医療機関の果たせる役割-」をテーマに倫理研修会を開催し、83名が参加した。

(20)患者・家族との信頼・協力関係の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、接遇の研修を受講した職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応している。
- 令和2年5月から面会基準を見直し、主治医の許可があり体調に問題がない人に制限した。また、令和2年11月から面会は原則禁止とし、主治医の許可があり体調に問題がない人であっても1日1人10分以内とした。また、患者・家族の不安軽減のためオンライン面会を導入した。令和4年度のオンライン面会件数は、553件であった。
- 中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。退院支援件数は、前年度と比べて10.7%増の4,573人となっている。

(19)医療倫理の確立

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

【特記事項】

倫理委員会による審査が継続的に行われている。
職員全体に向けた研修会の開催など倫理的意識の向上や参加者増加のための更なる取り組みを期待する。

(20)患者・家族との信頼・協力関係の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

患者や家族が安心できるサポート体制が構築され、集中治療領域において治療を行う医師や看護師等の他職種が相談担当者として介入支援したこと、退院支援件数が増加したことは評価に値する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>④医薬品の安心、安全な提供</p> <p>医薬品の処方、投薬の安全性等の確保や適正管理に努めるとともに、患者の持参薬管理、服薬指導を更に推進し、薬剤管理指導回数の増加に努める。</p> <p>県立中央病院においては、薬剤師を含めた専門性を活かしたチーム医療の推進に努める。また、退院後も適切な薬物療法が継続できるよう、患者への説明・指導に努める。</p>	<p>④医薬品の安心、安全な提供</p> <p>中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。また、薬剤管理のより一層の強化を図る。</p> <p>中心静脈栄養剤の無菌調整について、薬剤部で行えるよう調整を進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

退院支援数(実人員)		(単位:人)							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
転院				1,397	1,359	1,495	1,471	1,501	(2.0%増)
在宅				977	1,264	1,797	2,660	3,072	(15.5%増)
計	1,090	1,465	1,953	2,374	2,623	3,292	4,131	4,573	(10.7%増)

オンライン面会		R2	R3	R4	
回数(回)		35	494	553	(11.9%増)
人数(人)		17	924	813	(12.0%減)

患者支援センター職種別配置数の推移		(単位:人)							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
医師	1	2	4	4	4	4	4	4	
保健師	3	3	3	3	1	1	1	1	
社会福祉士	4	4	4	5	5	4	4	3	
精神保健福祉士	0	1	1	1	1	1	1	1	
看護師	1	3	5	6	18	18	20	21	
事務	2	3	4	4	4	4	4	4	
合計	11	16	21	23	33	32	34	34	

- 入退院センターにおいて、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明をワンストップで行っている。
- 平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。
- 令和3年11月から運用を開始した退院後訪問について、令和4年度は、延べ3件訪問した。
- 令和4年4月から、集中治療領域において、特に重篤な状態の患者及びその家族に対しては、治療を行う医師や看護師等の他職種が相談担当者として介入支援した。令和4年度は、11件の支援を行った。

(21)医薬品の安心、安全な提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

- 薬剤業務の充実を図るため、病棟薬剤師^{*用語23}を増員しており、薬剤師の数はH22と比較して2.8倍の44人となった。

中央病院薬剤師の職員数		(単位:人)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
薬剤師数	33	38	42	44	45	45	45	44	45	

- 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施している。服薬指導回数は、前年度と比べて8.6%増の12,224件となった。
- また、退院後も安心して薬剤が服用できるよう、退院に際して患者又はその家族に必要な指導を行っている。

服薬指導の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
患者数(人)	3,554	3,671	4,229	6,151	8,160	7,545	8,956	9,740	(8.8%増)
指導回数(件)	4,088	4,129	4,894	7,394	10,141	9,447	11,251	12,224	(8.6%増)

退院指導の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
指導回数(件)	38	102	428	754	720	923	1,025	812	(20.8%減)

- 持参薬管理の患者数は、前年度と比べて2.0%増の12,421人、鑑別件数は8.9%増の72,411件となった。

病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
病棟数	11	16	16	16	17	17	17	17	(増減なし)
患者数(人)	5,162	8,460	11,497	11,837	11,892	11,051	12,182	12,421	(2.0%増)
鑑別件数(件)	29,116	45,183	57,119	60,441	61,870	60,278	66,511	72,411	(8.9%増)

- 通院加療がんセンターで治療を行う患者に、治療薬の内容や副作用などの説明を実施した。説明者数は、前年度と比べて9.1%減の1,005人、説明回数は9.9%減の1,150件となった。

通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
患者数(人)	334	354	838	935	966	1,066	1,106	1,005	(9.1%減)
説明回数(件)	360	383	958	1,081	1,098	1,216	1,276	1,150	(9.9%減)

*通院加療がんセンターは、H25.1月開所

(21)医薬品の安心、安全な提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

病棟薬剤業務の充実を図り、服薬指導回数などが増加したことは評価できる。

医薬品の安心、安全な提供は最重要課題であり、誤投薬ゼロを目指し不断の努力を期待する。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>⑤患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的実施し、実態の把握に努めるとともに、診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、職員への接客研修などにより、患者サービスの向上に努める。 また常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。</p>	<p>⑤患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者サービス向上のため、職員全員が組織の一員として接客改善の自覚を持ち、接客マナーを徹底的に身に付け、差別化を図れるほどの取り組みを継続的に実施する。 ・ 院内の患者動線・案内の最適化等により、外来患者の在院時間の更なる短縮化を図る。 ・ 患者満足度調査を実施し、県立病院機構に対する患者の評価の把握に努めるとともに、満足度の低い項目については改善策を講じていく。 ・ 全診療科に拡大した入院センターのワンストップサービスの一層の充実を図る。 ・ 病院利用者に快適な環境を提供するため、院内環境の整備に努める。 ・ 院内に常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。 ・ 敷地内院外薬局の可能性について検討を進める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

【実績(その他の取組状況)】

- 中央病院では持参薬の確認や投薬・注射状況を把握し、適正使用を推進するため、病棟薬剤業務の充実を図り、令和元年度から、精神身体合併症病棟を含む全17病棟に専任薬剤師を配置している。病棟薬剤師は、病棟薬剤業務以外にも入院服薬指導や退院時に入院中に使用した薬とその薬に係る副作用発現状況などをお薬手帳に記載し、退院後も安全に薬物療法ができるように指導を行っている。
- 平成29年7月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行することにより、薬剤管理の一層の強化と再発防止に取り組んでいる。また、令和2年度から、薬剤部の出入口は原則常時施錠とし、開錠はインターホンにて、薬剤師が行うこととした。

(主な改善策)

- 第3種向精神薬の管理方法の強化(施錠管理)、すべての向精神薬について購入量・処方数量・在庫数量を月毎に照合、監視カメラ設置、インターホン増設、ドアアラーム装置設置、各種マニュアルの改訂、職員に対する研修会の実施(棚卸、防犯対策)、パスボックスの設置
- 北病院では、全ての向精神薬を鍵の掛かる引き出しやシャッター式の薬品棚への保管(施錠管理)、監視カメラの設置により薬剤管理の強化を継続して行っている。
- 誤投薬に係るインシデントレベル3の件数は、前年度と比べ2件増の5件となった(前述P29)。
- チーム医療を推進するため、病棟看護師を対象とした薬剤師主体のミニ勉強会を23回開催した(47.7%減)。

薬剤部主催のミニ勉強会の状況

	R2	R3	R4	
開催回数(件)	36	44	23	(47.7%減)

- 令和4年4月から9月まで、甲府市からの依頼により、基本型接種施設としてサテライト型接種施設向けの新型コロナウイルスワクチン管理・分配を行った。
- 中心静脈栄養の無菌調製については、薬剤部と看護部でWGを設置し、薬剤部にて令和5年2月から行っている。
- 北病院では、クロザピン(治療抵抗性統合失調症治療薬)を安全・適切に使用するため、導入する入院患者には薬剤管理指導を実施している(令和4年度:11名144件)。また、継続服用する全登録患者にはクロザリル患者モニタリングサービスに基づく投薬内容やスケジュール管理を行っている(令和4年度:83名、延べ1,824件)。
- 北病院では、定期的な服薬が困難な患者にはLAI(持効性注射)を導入し、全対象患者のスケジュールを管理しながら、適切な投与を行っている(令和4年度:175名、延べ1,707件)。

(22)患者サービスの向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している(前述P32)。
- 来院時の患者サービスの向上を目的として、看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行っている。また、令和4年4月からは、外来サービス担当を新設し、看護師長経験者4名により、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備している。
- 患者さんの会計待ち時間解消のため、令和3年5月から外来会計窓口の直営化を行った結果、令和4年度の会計平均待ち時間は、前年度と比べて3分減の8.2分に改善した。

(22)患者サービスの向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

外来会計窓口へ柔軟な職員配置を行うことにより会計待ち時間を一層短縮したことは評価する。
 外来サービス担当を新設し、よりきめ細やかな体制の整備に取り組んでいることは評価に値する。
 引き続き、患者の満足度の上昇などにつながるよう更なる取り組みを期待する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

会計平均待ち時間

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
待ち時間(分)	19.8	21.7	34.7	22.8	11.2	8.2	(3分減)

- 電話予約センターへの繋がり難さを解消するため、令和3年5月から窓口を1名増員し、7名体制とした。令和4年度の通話率は、1患者あたりの通話時間が長くなったため、前年度と比べて10.8P減の72.5%であった。

電話予約センターの通話率

	H30	R1	R2	R3	R4	
通話率(%)	62.8	62.9	63.0	83.3	72.5	(10.8P減)

- 令和4年9月～10月に、外来患者、入院患者を対象とした患者満足度調査を実施した。

外来患者の接遇に関する満足度

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
医師態度	4.4	4.4	4.42	4.27	4.3	4.31	4.33	4.27	(0.06P減)
看護師態度	4.33	4.35	4.31	4.23	4.23	4.27	4.26	4.23	(0.03P減)
その他医療従事者態度	4.28	4.33	4.22	4.04	4.12	4.16	4.16	4.05	(0.11P減)
受付・窓口態度	4.17	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	(0.07P減)
会計窓口態度	4.22	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	(0.07P減)

入院患者の満足度

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
接遇に対する満足度	4.62	4.59	4.58	4.47	4.58	4.65	4.69	4.66	(0.03P減)
今後の期待度	4.45	4.21	4.32	4.35	4.36	4.38	4.42	4.46	(0.04P増)

非常に満足：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1
設問項目に5段階で回答いただき、点数を平均化した

- 入退院センターにおいて、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明をワンストップで行っている(前述P32)。

入退院センターでの説明状況

(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
入院患者数	14,112	14,035	14,225	13,937	12,981	13,954	14,476	(3.7%増)
入院センター説明数	2,253	3,630	3,897	6,776	6,913	7,380	8,171	(10.7%増)
内科	1,419	2,140	2,106	2,052	1,828	1,859	2,190	(17.8%増)
外科	834	1,234	1,198	1,020	1,062	1,220	1,372	(12.5%増)
泌尿器科	-	256	593	624	564	666	761	(14.3%増)
呼吸器外科	-	-	-	239	182	251	240	(4.4%減)
眼科	-	-	-	789	694	684	734	(7.3%増)
整形外科	-	-	-	290	493	545	578	(6.1%増)
婦人科	-	-	-	504	595	670	685	(2.2%増)
耳鼻咽喉科	-	-	-	258	243	276	390	(41.3%増)
心臓血管外科	-	-	-	269	316	287	308	(7.3%増)
脳血管外科	-	-	-	36	52	53	58	(9.4%増)
形成外科	-	-	-	119	129	154	165	(7.1%増)
皮膚科	-	-	-	25	27	37	33	(10.8%減)
口腔外科	-	-	-	104	144	143	131	(8.4%減)
産科	-	-	-	274	355	287	286	(0.3%減)
救急科	-	-	-	13	22	28	15	(46.4%減)
総合診療科	-	-	-	10	15	31	20	(35.5%減)
小児外科	-	-	-	120	139	119	146	(22.7%増)
小児科	-	-	-	30	51	69	58	(15.9%減)
緩和ケア科	-	-	-	-	2	1	1	(増減なし)
麻酔科	-	-	-	-	0	0	0	(増減なし)
入院センター説明率	16.0%	25.9%	27.4%	48.6%	53.3%	52.9%	56.4%	

- 令和4年度の「患者さんの声」は106件で、うち感謝が23件、改善・要望が51件、苦情が32件であった。寄せられた意見のうち、「患者さんの声」の投書箱の設置場所については、いただいた声を踏まえ、分かりやすい場所に変更した。

患者さんの声

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
感謝	35	17	23	40	33	28	23	(17.9%減)
改善・要望	49	43	39	77	79	57	51	(10.5%減)
苦情	54	40	31	63	82	25	32	(28.0%増)
合計	138	100	93	180	194	110	106	(3.6%減)

- 令和4年11月に県立大学から講師を招き、「患者さんを中心に考える」接遇の在り方をテーマとした接遇研修を実施した。
- 令和4年10月から、医療接遇オンラインセミナーを開催した。
- 外国人患者に対する医療通訳について、令和4年度は1人の患者に対して1回の医療通訳を行った。また、山梨県立大学を中心とした「やまなし医療通訳研究会」に社会福祉士が参加した。
- 令和4年2月から、患者の保険資格がその場で確認できるマイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを運用している。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>⑥診療情報の適切な管理 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。</p>	<p>⑥診療情報の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。また、文書管理システムを活用し、診療に関する資料の効率的な管理を行う。 近年、増加している医療機関に対するサイバー攻撃に対応するため、サイバーセキュリティ対策の強化に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 令和4年2月に採血採尿自動受付機を2台導入するとともに、採血台を1台増設の計9台とすることで、患者待ち時間の短縮を図った。
- 再来受付機の間には2台配置されていたマイナンバーカードリーダーについては、再来受付機とカードリーダーのブースを分けて設置することで、利用者の動線について最適化を図った。
- サービス改善委員会では「全職員のあいさつの徹底」を年度目標に掲げ、令和4年7月に正面玄関と東側玄関で明るいあいさつ運動キャンペーンを実施した。また、各部署から接遇の標語を募集したところ69件の応募があり、『あいさつで生まれる信頼、よい医療』が優秀賞となった。
- 電子版かかりつけ連携手帳に対応するため、処方・注射等の診療情報等をQRコードにより提供できるよう電子カルテを改修し、令和3年10月から運用している。
- 予約診療による待ち時間の短縮と混雑緩和のため、初診外来の電話予約枠を令和4年10月から拡大した。
- 令和4年8月に全ての男性用個室トイレに、尿もれパッド使用者のためのサンタリーボックスを設置した。

【北病院】

- 北病院では、新型コロナウイルス対策として病院出入口を一カ所に制限した。また、全ての来院者の体温確認の徹底、ロビーや待合スペースではソーシャルディスタンスが確保できるよう座席の配置を変更するなど、来院者の感染予防と感染への不安軽減に努めている。

(23)診療情報の適切な管理

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 紙カルテは、電気錠により入室が制限されているカルテ庫内のうち、さらに施錠管理している部屋に保管している。紙カルテ貸し出しの際は、診療情報管理担当が所在管理を行うとともに、電子カルテの閲覧については、診療記録管理要綱に基づき適切に運用した。
- カルテの記載方法について、中央病院では診療記録委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。また、カルテ開示については、運用規程等に基づき適切に実施した。

カルテ開示件数

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中央病院	67	45	66	67	65	61	63	68	(7.9%増)
北病院	10	10	8	9	9	19	22	14	(36.4%減)

- 令和元年7月に、診療記録の整備を促進し医療の質向上を図るため、診療記録委員会の中に診療記録監査部会を設置した。令和4年度は、無作為に抽出した36例について、カルテの記載内容について監査を実施した。
- 文書管理システムを平成28年6月に導入し、紹介状等の紙文書を電子化することにより、電子カルテで文書の確認ができるようになるなど、医療情報の効率的な管理、利用が可能となるとともに、大部分の紙文書をペーパーレス化したため、紙文書の運搬、保管等の業務の大幅な効率化を図ることができている。

- 退院サマリーの作成状況は、前年度と比べて0.1P減の99.1%であった。

退院サマリー作成状況(退院後14日以内の作成率)

(単位:%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中央病院	93.1	93.9	92.4	93.8	98.1	98.6	99.2	99.1	(0.1P減)

- 令和4年6月に開催された山梨県主催の標的型メール訓練に、中央病院から30名参加した。
- サイバー攻撃を受けた場合の事故対応費用や業務継続に係る費用の確保、専門的知識を有する事業者による支援体制の確保等を図るため、令和4年12月にサイバーセキュリティ保険の契約を行った。

(23)診療情報の適切な管理

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

診療情報の管理やカルテの記載方法の周知、開示やサイバーセキュリティ対策への対応などが適切に運用されていることは評価に値する。

<p>県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 医療に関する調査及び研究</p>

<p>中期目標</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。</p>
-------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>関係法令・指針等の順守に努めつつ、県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p>
<p>(1)新薬開発等への貢献</p> <p>新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2)各種調査研究の推進</p> <p>医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>	<p>(1)新薬開発等への貢献</p> <p>新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>NHA加盟病院ネットワークによる共同治験について、参加に向けて調整を行う。</p> <p>(2)各種調査研究の推進</p> <p>医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(24)医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

(24)医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 中央病院では、治験（新規14件、継続30件）、臨床研究（新規55件、継続66件）、製造販売後調査（新規23件、継続68件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規16件、継続13件）、製造販売後調査（継続4件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。
- 中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図っている。

【特記事項】

治験や臨床研究、製造販売後調査を継続して積極的に行っていることは評価する。
 看護の質の向上のため、県立大学との共同研究に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルスに係る英語論文等を多数投稿するなど、研究活動を積極的に行い、成果を挙げていることは評価に値する。

治験の実施状況 (単位:件)

中央病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
治験	新規	10	12	17	11	13	4	12	14	(16.7%増)
	継続	20	21	23	33	32	38	32	30	(6.2%減)
	終了	9	10	7	12	7	20	7	11	(57.1%増)
臨床研究	新規	16	16	32	53	38	63	40	55	(37.5%増)
	継続	49	56	57	49	48	61	71	66	(7.0%減)
	終了	9	21	21	27	43	41	37	26	(29.7%減)
製造販売後調査	新規	31	29	29	24	17	11	18	23	(27.8%増)
	継続	64	72	80	89	85	71	75	68	(9.3%減)
	終了	23	21	20	20	24	23	16	27	(68.8%増)

北病院 (単位:件)

北病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
治験	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)
	終了	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)
臨床研究	新規	0	15	26	28	10	12	17	16	(5.9%減)
	継続	0	0	15	29	29	24	19	13	(31.6%減)
	終了	0	0	12	28	15	17	23	12	(47.8%減)
製造販売後調査	新規	2	1	2	0	2	3	0	0	(増減なし)
	継続	5	5	6	7	1	3	4	4	(増減なし)
	終了	2	0	1	1	5	0	2	0	(皆減)

診療科別治験数 (単位:件)

中央病院	消化器内科	皮膚科	循環器内科	小児科	糖尿病内分泌	脳神経外科	呼吸器内科	血液内科	整形外科	乳腺外科	眼科	産科	外科	合計
R1	14	6	4	4	2	2	1	1	1	1	2	0	0	38
R2	11	4	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	22
R3	11	7	0	3	1	1	1	1	0	0	0	1	1	27
R4	10	5	2	4	1	2	1	5	0	0	0	0	0	30

- 看護の質の向上を目指して、平成26年度から県立大学と共同研究を行っている。令和4年度は、21題の共同研究に取り組み、2月の院内学術集会で14題発表した。

看護研究学術集会の状況

(単位:件)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
研究テーマ数	35	28	17	16	13	5	17	21	(23.5%増)
(うち共同研究数)	31	25	16	13	11	5	17	21	(23.5%増)

- 中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索している。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文・講演会等の資料作成を支援している。

科学研究費補助金の獲得状況

年度	獲得資金	研究種目	研究題目名	期間
R2	1,768万円	基盤研究B	MSI-high胃癌の腫瘍内細菌叢とゲノム不均一性による抗腫瘍免疫との関連	R2～R4
R2	416万円	基盤研究C	門脈圧亢進状態における肝臓器相関の解明—脾機能異常と肝線維化・肝発癌の関連—	R2～R4
R3	416万円	基盤研究C	原発性肺癌と他臓器癌孤立性肺転移との分子病態学的判別法	R3～R5
R3	416万円	基盤研究C	悪性胸膜中皮腫組織内マイクロバイオームと病態との相関に関する検討	R3～R5
R3	455万円	若手研究	細胞診アーカイブスのゲノム情報：最難治癌に対する精密医療を目指して	R3～R5
R3	455万円	若手研究	口腔癌におけるDNA修復経路と放射線治療効果の解析による治療効果予測因子の同定	R3～R5
R4	—	—	—	—

- インテュイティブ財団助成金に申請した「ロボット手術の習熟度と経済性の関係」が、令和4年1月に採択され、研究費として53,300ドル(約690万円)獲得した。
- 武田化学振興財団に申請した「超微量腫瘍細胞からでも可能ながん遺伝子パネル検査法の開発」が、令和4年7月に採択され、研究費として200万円獲得した。
- アボットジャパン合同会社に申請した「ブースターワクチン接種後の新型コロナウイルス感染と免疫応答」が、令和4年9月に採択され、研究費として30万円獲得した。
- ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社に申請した「ブースターワクチン接種後の免疫反応の解析」が、令和4年10月に採択され、研究費として80万円獲得した。
- 令和4年度は、がん治験を推進するため、SMO(治験施設支援機関)であるアイロムグループとの契約を令和5年2月に締結した。
- 令和4年4月から、同時アクセス数の制限をなくすとともに、自宅や外出先で利用ができるように、「医中誌Web」の契約を変更した。
- 研究成果については、英語論文により世界に発信している。

学術活動(論文)の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(単位:本)
中央病院									
英文論文	53	52	56	45	48	75	79	73	(7.5%減)
邦文論文	58	29	40	61	53	53	46	38	(17.3%減)
計	111	81	96	106	101	128	125	111	(11.2%減)

学術活動(論文)の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(単位:本)
北病院									
英文論文	0	1	1	0	4	2	9	3	(66.7%減)
邦文論文	15	5	15	20	9	7	5	12	(140%増)
計	15	6	16	20	13	9	14	15	(7.1%増)

令和4年度 執筆論文一覧(英文) 抜粋

No.	科・部名	論題	邦題
1	呼吸器外科	Genomically Metastatic, but Surgically Curable?	遺伝子学的に転移、しかし、手術可能?
2	呼吸器外科	Concerns Remain Regarding the Association of Sitting Time and Physical Activity With Cancer Survivorship.	がん患者における座位時間と活動性の相関について
3	ゲノム検査科	Simple IHC reveals complex MMR alternations than PCR assays: Validation by LCM and next-generation sequencing.	免疫染色はPCRよりも腫瘍中のモザイクなMMRの状態を明らかにできる
4	呼吸器外科	Beyond Personalized to "Tumoralized" Therapy.	個別化医療から「腫瘍別化医療」へ
5	ゲノム解析センター	SARS-CoV-2 Omicron sublineage BA.2 replaces BA.1: Genomic surveillance in Japan from September 2021 to March 2022.	SARS-CoV-2 オミクロン株BA.1 からBA.2へ置き換わる：2021年9月から2022年3月までのゲノムサーベイランス
6	血液内科	The safety and efficacy of hematopoietic stem cell mobilization using biosimilar filgrastim in related donors.	血縁者間造血幹細胞移植時の幹細胞動員におけるバイオシミラーフィルグラステム安全性と有効性
7	婦人科	Comparison of transvaginal mesh surgery and robot-assisted sacrocolpopexy for pelvic organ prolapse.	骨盤臓器脱に対する腔式メッシュ手術とロボット支援下仙骨固定術の比較
8	婦人科	Molecular analysis of ascitic fluid cytology reflects genetic changes of malignancies of the ovary equivalent to surgically resected specimens.	腹水細胞診を用いた卵巣がんの遺伝子変異の評価
9	小児外科	Congenital diaphragmatic hernia with fetal hydrops causing postoperative intestinal perforation: An unusual manifestation seen in a neonate.	胎児水腫を伴った横隔膜ヘルニアで腸管穿孔を合併した新生児例
10	呼吸器外科	Microbiota and lung cancer.	肺内微生物叢と肺癌
11	乳腺外科	Cystic degeneration during neo-adjuvant chemotherapy predicts squamous metaplasia of triple negative breast cancer: report of two cases.	術前化学療法後の嚢胞変性はトリプルネガティブ乳がんの扁平上皮化を予測させる

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着

中期目標	<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着 質の高い医療を安定して提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図ること。</p> <p>(1)医療従事者の研修の充実 より専門性の高い医療従事者を育成するため、医療従事者の知識の取得・技術の向上を計画的に進め、また、医療従事者により魅力ある病院となるよう研修の一層の充実に努めること。</p> <p>(2)職場環境の整備 医療従事者が安心して働き続けることのできる、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備するため、医療従事者の適正配置、勤務形態の見直し及び業務の他職種移管など労働時間の短縮に向けた検討を行い、必要な措置を講じること。</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着 質の高い医療を提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図るとともに研修の充実に努める。</p> <p>(1)医療従事者の研修の充実 ①初期臨床研修プログラムの充実 指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>②後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>③医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。</p> <p>④認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為（特定行為）に係る研修等の受講を支援する。</p> <p>⑤研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。</p>	<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着</p> <p>(1)医療従事者の研修の充実 ①初期臨床研修プログラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> 指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。 令和2年度より必修となる一般外来研修に対応するため、当院のみならず地域医療研修先と協力して、研修の充実に努める。 </p> <p>②後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、「内科」、「外科」、「救急科」、「小児科」、「整形外科」、「総合診療科」の研修プログラムの充実に取り組む。 新たに、「産婦人科」、「泌尿器科」の研修プログラム作成に着手する。</p> <p>③医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。</p> <p>④認定看護師等の資格取得の促進 看護師の特定行為に係る指定研修機関の指定など資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為（特定行為）に係る研修等の受講を支援する。 精神科看護の実践の強化、感染管理の人材育成を図るため、精神科看護認定看護師、感染管理認定看護師の資格取得を目指す。</p> <p>⑤研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(25)医療従事者の研修の充実

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 中央病院では、初期臨床研修プログラムとして、総合研修プログラム、小児科重点プログラム、産婦人科重点プログラムの3つのプログラムを設けており、令和5年度は総合研修プログラムに21名（自治医科大学卒業生含む）、小児科重点プログラムにより2名、計23名の研修医を迎える。
- 臨床研修の指導は各科ともにマンツーマンで行われ、指導医、後期研修医、上級臨床研修医による手厚い指導、すなわち重層屋根瓦方式が確立しており、初動の対応を研修医が安全に行えるシステムを構築している。
- 新たに必修となる一般外来研修は、2年次に行うこととし、院内では一般外来（内科・脳神経外科）の指導医の下で継続的な診察を経験し、院外では都留市立病院で、毎週水曜日午前8時から午後2時まで、一人当たり予約6名、初診4名程度を診察している。
- 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。
また、令和6年度から、産婦人科の基幹施設として専門研修プログラムの開始も目指している。
- 院内研修では、十分な症例数の確保が難しいため、令和4年1月よりフレイル患者の外来診療を加えた。

新専門医制度の専攻医研修状況（令和6年4月1日現在）

基幹施設	専攻	2年目		3年目		4年目以降		総計
		科目	人数	科目	人数	科目	人数	
山梨県立中央病院	内科	5	5	3	4	0	17	9
	外科	1	2	0	0	0	3	3
	救急科	1	2	1	1	0	6	6
北病院	精神科	1	3	4	5	0	8	8
	内科	4	2	2	1	1	9	9
連携施設	皮膚科					1	1	1
	耳鼻咽喉科	1	1	1	1	1	2	2
	眼科				1		1	1
	整形外科	1	1	1	1	1	3	3
	形成外科	1	1				2	2
	救急科	1					1	1
	心臓血管外科	1		1	1		2	2
	新生児内科					1	1	1
	脳神経外科	1	4	7	7	1	2	2
	小児科						1	1
	小児外科						1	1
	泌尿器科	2					2	2
	産婦人科	2					2	2
	麻酔科	1					1	1
	放射線科	1					2	2
	病理診断科	1					2	2
	精神科				1		1	1
合計	26	12	15	8	61	61	61	

機構研修プログラム所属人数の推移

	（単位：人）						
	H30	R1	R2	R3	R4		R5
中央病院	8	12	19	19	25	23	(8.0%減)
北病院	4	5	6	11	10	8	(20.0%減)

※他院への研修者も含む

(25)医療従事者の研修の充実

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

初期臨床研修・専門研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援に積極的に取り組み、特定行為研修修了者が増加するなど、医療従事者の育成確保、医療の質の向上に取り組んでいることは評価する。

職員研修・研究に係る予算を増加し、研修医の学術的探究能力と臨床研究能力の向上に向けて、研修医が研修成果を発表する研修医発表会の開催などに取り組んでいることは評価に値する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

平成27年度から、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図っている。

医療従事者等の研修等の充実のため、研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る必要額を予算計上した。

研修予算の状況

(単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
予算額	15,139	17,284	18,508	20,461	30,549	36,744	40,903	46,032	48,055	(4.4%増)

職員向けに提供している公衆無線LANについて、本館東側の増築場所に救急科スタッフ控室を移設することから、利用エリアを拡張する工事を実施した。

令和4年度から中央病院において、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修(クリティカルケアコース、感染コース)を実施しており、中央病院看護師7名が修了した(前述P25)。

令和4年度の専門教育として、専門看護師(急性期看護)、認定看護師(認知症看護)に各1人が合格した。資格を取得しやすい環境を整え計画的に人材育成をしてきたことで院内外において活躍の場が広がっている(前述P25)。

認定看護師等の状況

(単位:人)

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	
中央病院										
専門看護師	4	3	4	3	2	3	4	4	3	(25.0%減)
認定看護師	19	20	22	22	26	32	33	35	32	(8.6%減)
特定行為看護師	-	-	-	-	-	-	-	2	11	(450.0%増)

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	
北病院										
専門看護師	0	2	2	2	4	3	3	3	3	(増減なし)
認定看護師	7	7	6	7	7	7	7	7	8	(14.3%増)

コロナ禍にも拘わらず、Zoom等を用いて国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。

学術活動(講演)の状況

(単位:本)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中央病院									
国外講演会	25	34	31	33	15	22	36	11	(69.4%減)
国内講演会	551	567	596	507	506	353	503	394	(21.7%減)
計	576	601	627	540	521	375	539	405	(24.9%減)

(院内学術集会)

開催月	内容	参加者数
R4.9月	看護師特定行為実践報告 ～活動内容と今後の課題～	会場: 36人 Zoom: 52人
	アルブミン懸濁型バクタキセルの出荷調整に対する取り組み ナビゲーションシステム業務におけるMEの役割	
R4.11月	Space OARの初期経験	会場: 12人 Zoom: 54人
	心大血管疾患リハビリテーション料算定から一年 ～実績報告と今後の展望～ 医療事務委託から直営化:独法化12年	
R5.1月	当院における新生児マス・スクリーニング検査実施状況	会場: 18人 Zoom: 44人
	糖尿病患者への継続的な栄養指導による行動変容とその効果 転倒転落アセスメントシートの再作成における効果と今後の展望	

令和4年度は、バスキュラーボードを9回、頭頸部がんボードを12回開催し、医療の質の向上に努めている。

また、平成25年度からは、領域別がんボードに加え、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんボードを開催しており、令和4年度は8回開催し、累計で100回開催した。

令和4年度 総合がんボード

開催日	内容	人数	開催日	内容	人数
第93回 令和4年4月26日(火)	院内データから見た癌治療 県中15年の歩み 26,783癌登録と60010治療例	80	第97回 令和4年9月20日(火)	進行癌治療 ASCO2022 最新情報	80
第94回 令和4年5月24日(火)	1. フレイブルとがん医療 2. 外科パスにフレイル評価は使えるか? 3. ATCCでフレイル評価は有用か?	107	第98回 令和4年10月25日(火)	CAR-T療法について ① 難治性ALLに対するCAR-T療法の実態と課題 ② CAR-T ertalにおけるDLBCLの治療方針	107
第95回 令和4年6月28日(火)	骨転移に挑む 1. 整形外科医が参加する骨転移診療-2年間の報告- 2. 骨転移に強い放射線治療	51	第99回 令和4年11月29日(火)	全国学会「癌治療」発表演題 臨床の部 第1部 I. 食道がん II. 胃がん III. 大腸がん IV. 肝臓がん	51
第96回 令和4年7月19日(火)	肺がんの画像診断にAIを込めて	54	第100回 令和4年12月20日(火)	全国学会「癌治療」発表演題 臨床の部 第2部 I. 消化器癌 II. 乳腺・婦人科がん III. 化学療法・その他	54

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 全病棟に導入したタブレット端末を利用して、看護技術についてはナーシングメソッド、総合的な学習については学研ナーシングにより、コロナ禍においても、いつでもどこでも効率的に臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術研修を実施している。なお、ナーシングメソッドは759人、学研ナーシングは718人の看護師等が利用した(前述P23)。

- 中央病院では、医療機器の安全使用のため、臨床工学技士が講師となり職員を対象とした研修を実施した。

医療機器安全研修の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
開催回数(回)	15	8	20	22	32	51	44	31	(29.5%減)
参加者数(人)	240	212	357	633	824	466	1,034	955	(7.6%減)

- 令和4年8月、当院で初となる低侵襲心臓手術(MICS)の手術指導のため、千葉西総合病院から副院長を招聘し、通常の僧帽弁MICS手術に関しては外部からの手術指導なく当院スタッフで施行可能な体制を整えた。(前述P12)

- 研修医を対象とした「ピンポイント・ミニレクチャー」として、第1・第3木曜日の早朝に各診療科の若手医師が、持ち回りで、臨床研修に必要な一点を講義するとともに、「救急経験症例検討会」として、第2・第4・第5木曜日の早朝に救急科の指導のもと、救急当直にて経験した症例の振り返りを行った。

なお、当院では、研修医の基本理念として、学術的探究と臨床研究能力を習得することを掲げており、このため全ての研修医に研修成果を発表する機会を設け、症例報告と学会発表のスキル習得を促している。

令和4年度研修医発表会

	演 題	参加者
第1回 (2年次)	ペースメーカーによる心房細動感知と心房性脳塞栓の関係についての考察	44名 + 研修医 指導医
	関節リウマチ前足部手術における外側趾関節温存手術の治療成績	
	急性肺炎における重症化予測因子としてのIL-6の有効性	
	大腿骨近位部骨折の手術待機期間が生命予後、周術期合併症に及ぼす影響	
第2回 (2年次)	慢性硬膜下血腫術後再発の予測因子検討と中硬膜動脈塞栓術の適応決定	34名 + 研修医 指導医
	塗抹陽性肺結核における塗抹陰性化・培養陰性化までの治療期間の検討	
	糖尿病患者でのSGTL2阻害薬による腎保護作用に影響を与える因子の検討	
	2型糖尿病におけるデュラグルチド注射薬導入例での有効性・安全性の検討	
第3回 (2年次)	子宮内膜症は手術を難しくさせるのか？	34名 + 研修医 指導医
	胃癌患者におけるフレイル/サルコペニアと術後合併症の関連についての検討	
	去勢抵抗性前立腺癌に対するアビラテロン、エンザルタミドの治療成績の検討	
	婦人科手術におけるPONV予防薬としてのオンダンセトロンの有効性の検討	
第4回 (1年次)	当院におけるロボット支援下膀胱全摘除術(RARC)と開放膀胱全摘除術(ORC)の検討	36名 + 研修医 指導医
	極正出生体重児と学童期における糖代謝障害との関係	
	泌尿器科ロボット支援根治的前立腺切除術(RARP)における筋弛緩モニター使用の有無とロクロニウム投与量の関連性についての検討	
	心不全診療の変遷の考察-2010年と2021年を比較して	
第5回 (1年次)	嚥下機能低下に対するリハビリテーション介入の検討	43名 + 研修医 指導医
	当院における中咽頭癌の治療成績について—HPV感染との関連も踏まえて—	
	外斜視に対する片眼前後転術と両眼外直筋後転術の比較検討	
	急性胆嚢炎に対する腹腔鏡下胆嚢摘出術の全身麻酔の導入・維持にレミマゾラムを用いた1例	
第6回 (1年次)	腎障害を治療標的としたサルコイドーシスの1例	34名 + 研修医 指導医
	癌性心膜炎を合併したAYA世代のEGFR遺伝子変異陽性非小細胞肺癌の1例	
	小児の免疫性血小板減少症に対しエルトロンゴバグを投与した1例	
	心機能低下した急性胆嚢炎に対する腹腔鏡下胆嚢摘出術の全身麻酔の導入・維持にレミマゾラムを用いた1例	
第7回 (1年次)	AKT1遺伝子変異によりプロテウス症候群をきたした1例	34名 + 研修医 指導医
	VLCAD欠損症の1例	
	巨大瘤を合併した冠動脈肺動脈瘻に対してコイル塞栓術を施行した1例	
	回腸癌を合併したクローン病の1例	
第8回 (1年次)	感染性心内膜炎と細菌性髄膜炎の合併	34名 + 研修医 指導医
	SLE治療中に壊死性筋膜炎を合併した1例	
	Birt-Hogg-Dube症候群患者に対し全身麻酔後、気胸を認めた1例	
	パーチェット病治療中にA20ハプロ不全症と診断され、アダリムマブで治療した1例	
第9回 (1年次)	急速に進行した肉芽腫性間質性腎炎の1例	34名 + 研修医 指導医
	急速進行性間質性肺炎を伴う抗MDA5抗体陽性皮膚筋炎の1例	
	全身性エリテマトーデス疑いで紹介されたがAggregatibacter actinomycetemcomitans菌血症による感染性心内膜炎であった1例	
	両側内頸動脈閉塞をきたしたアスペルギルスによる浸潤型副鼻腔真菌症の1例	
第10回 (1年次)	肺結核、両側結核性胸膜炎、結核性髄膜炎に結核性縦膜炎を合併した1例	34名 + 研修医 指導医
	妊娠11週目に発生した虫垂炎に対して腰椎・硬膜下麻酔で手術を行った1例	
	免疫チェックポイント阻害薬投与中に重篤な皮膚障害と中枢神経障害を伴うサイトカイン放出症候群を来した1例	
	COVID-19とデング熱の共感染	
第11回 (1年次)	COVID-19による重症急性呼吸器窮迫症候群(ARDS)に対し、ステロイド、トシリズマブで治療奏効後、肺結核となった1例	34名 + 研修医 指導医

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

専攻医（若手医師）臨床研究発表会

	演 題	参加者数
第1回	後腹膜および肺にみられたリンパ管脈管筋腫症の1例	会場：9人 ZOOM：35人
	がん診療連携拠点病院における膵癌の高齢化と予後-14年間の死亡率の定点観測	
	高齢者の大腸癌治療と予後について	
	大腿骨近位部骨折の手術待機期間が生命予後、周術期合併症に及ぼす影響	
第2回	慢性硬膜下血腫術後再発の予測因子検討と中硬膜動脈塞栓術の適応決定	会場：29人 ZOOM：46人
	長期持続する心房細動に対するカテーテルアブレーション治療の有用性	
	当院におけるサイトメガロウイルス網膜炎の検討	
	小細胞肺癌における複合免疫療法の治療成績	
	温存乳房内再発（IBTR）早期発見のための適切な検診方法	
腸管損傷における術後合併症を予測する因子の検討		

- 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスであるMedical & Surgical Grand Rounds (MSGR)を、令和4年度は9回実施し、累計で197回開催した。毎回参加者は40人を超えた。

2022年度 Medical & Surgical Grand Rounds (MSGR)

開催回	開催日	トピックス	開催回	開催日	トピックス
第189回	6月27日	大腿骨骨折 麻酔法 予後	第194回	10月24日	好酸球性副鼻腔炎、Dupilumab
		2型糖尿病、経口GLP-1受容体作動薬			感染性壊死性肺炎、待期介入 vs 即時介入
第190回	7月11日	アキレス腱断裂、保存 vs 手術	第195回	11月21日	SGLT2阻害薬、CKD
		安定狭心症、OMT、PCI			p53、子宮内腺癌
第191回	7月25日	癌性悪液質 アナモレニン	第196回	12月5日	院外心停止、低体温療法
		慢性高血圧、妊娠高血圧腎症			B細胞リンパ腫、Polatuzumab Vedotin
第192回	9月5日	未熟児網膜症、Ranibizumab vs. レーザー治療	第197回	1月16日	EGFR変異陽性肺癌、TKI+抗VEGF抗体
		慢性硬膜下血腫、副腎皮質ステロイド治療			軟部肉腫、Doxorubicin + Olaratumab vs Doxorubicin
第193回	10月3日	転移性腎細胞癌、分子標的薬、免疫チェックポイント阻害薬			肺癌、Adjuvant、Osimertinib
		食物アレルギー、経口免疫療法			

- 平成27年度から、協定に基づき山梨大学医学部5年次生の臨床実習を受け入れている。また、2週間の実習期間の中で、当機構理事長とのランチミーティングも行っている。令和4年度は72名が当院で実習を行った。
- 中央病院では、将来的な医師の県内定着を見据えて、積極的に若手医師（研修医・専攻医）を採用している。職員数は前年度と比べて15.1%増の99人であり、独立法人化した平成22年度と比較すると、58人（141.5%）増となった。

若手医師（研修医・専攻医）の採用状況

（単位：人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99
常勤医師（参考）	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128

(15.1%増)
(3.0%減)

- 新人看護研修については、講義、演習、シミュレーション教育を組み込み、少人数単位で実施した（前述P24）。また、先輩看護師が参加して看護技術、知識の支援を行った。
- 看護補助者の教育は、ガイドラインに沿った研修に加えて、令和3年度から作成したチェックリストに沿った知識・技術の習得ができるよう自己・他者評価も実施した。さらに、看護師と協働してケアができるように、日常生活ケアに関する研修会を実施するとともに、中途採用者や夜間アルバイトを対象とした感染管理、医療安全、接遇、個人情報保護研修等を実施した。
- 新任職員研修については、従前の新任事務・コメディカル・看護師・研修医に加え、令和4年度は新たに、新任の専攻医と正規医師に対しても研修を実施することとした。
- 平成30年度から医療ガス会社の社員を講師として招き「医療ガス研修会」を開催しており、医療ガス器具の実際の取り扱い方法や危険性など、より実践的な内容で開催している。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響のため、オンラインにより実施した。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(2) 職場環境の整備</p> <p>① 働きやすい職場環境の整備</p> <p>診療科、各部門における医療従事者の勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備に努める。</p> <p>時間外労働に対する規制及び年次有給休暇の取得義務化等の労働基準法の改正を踏まえ、医療従事者の労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい勤務環境の整備を行う。</p> <p>特に、医師については、令和6年4月から適用される時間外労働に対する規制の適用に向け、労働時間管理の適正化や労働時間の短縮に取り組む。</p> <p>② 医療従事者の業務負担の軽減</p> <p>県立中央病院においては、医師事務補助体制及び看護職員夜間配置の充実に取り組み、医師事務作業補助者及び看護配置の見直し等を行い、医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p>	<p>(2) 職場環境の整備</p> <p>① 働きやすい職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 ・ 中央病院内に設置した健康管理室において、職員の健康指導や健康相談等を実施する。 ・ 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施するとともに、職員の働きやすい職場環境の整備に努める。 ・ 衛生管理者及び産業医による院内の定期巡視を実施し、安全衛生上の課題を指摘し改善を図っていく。 ・ 看護職をはじめシフト制で業務に従事する医療職員が安心して職務に専念できるよう、院内託児所及び病児・病後児保育室を設置する。 ・ 労働安全委員会を毎月開催し、職員の時間外勤務の状況を確認するとともに、労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい勤務環境の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年4月から適用される医師の時間外労働に対する規制の適用に向け、医師の勤務実態を踏まえた労働時間短縮計画の策定に取り組むとともに、「客観的な方法による労働時間の状況の把握」のため、人給・勤怠管理システムを改修する。 ・ 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、看護職員（看護師、准看護師、保健師）の給与改善を実施する。 ・ 職員の健康状況を適切に管理するため、健康管理室で保管・管理している職員の健康診断結果や抗体検査結果（風疹等）を電子化する。 ・ 臨床心理士の配置（兼務）やメンタルヘルス研修の実施などにより、職員の不調予防に努める。 ・ 医師の働き方改革に伴う医療関係職種（放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士等）の業務範囲の拡大に対応するため、タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会を受講する。 ・ 会計年度任用職員（医療事務補助）の確保及び離職防止のため、給与改善を実施する。 <p>② 医療従事者の業務負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の負担軽減のため、医師事務作業補助体制加算1（15対1）を継続するとともに、病棟・外来へのDC配置を拡大する。 ・ 夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、看護夜間配置12対1を維持できるように取り組む（再掲）。 ・ 急性期補助体制加算25対1、夜間100対1急性期看護補助体制加算の継続により、看護補助者の役割拡大や活用の推進を図り、看護師の業務負担の軽減を図り時間外削減に繋げる。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(26)職場環境の整備

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

- 令和4年度は、医師事務作業補助者採用試験を11回実施し19名を採用した。また、3年以上の勤務経験がある補助者が5割以上となったため、令和5年3月に医師事務作業補助体制加算2(15対1)から、加算1(15対1)へ変更した。
- 夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、令和2年8月から看護職員夜間配置を16対1から12対1に引き上げている。更に、令和3年8月から夜間100対1急性期看護補助体制を導入するとともに、「夜間看護体制加算」を取得した。また、手術室では、看護補助者2名が4種類の術式に対して器械展開が可能になり看護師のタスクシフトに繋がっている(前述P24)。

医療事務補助職員等の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位:人)
職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84	(12.0%増)
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	
外来会計							5	10	9	
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	
DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50	
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	

【実績(その他の取組状況)】

- 令和4年10月に、働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握し、今後の組織運営や職場環境の整備に資するため、病院機構職員1,487人に対して5段階評価の職員満足度調査を実施した。

職員満足度調査の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回答率	72.8%	80.9%	76.7%	78.1%	74.2%	80.3%	78.2%	80.2%
評価点(平均)	3.79	3.76	3.80	3.81	3.77	3.81	3.80	3.79

(2.0P増)
(0.01P減)

- 令和4年4月から会計年度任用職員の「分べん休暇」(特別休暇)を有給休暇とするとともに、新たに「配偶者出産休暇」と「男性職員の育児参加休暇」を新設した。
- 令和4年2月に創設した「救急病院勤務手当」について、令和4年10月から支給額を増額するとともに支給対象者を看護職員に加えて、コメディカル等に拡大した。
- 医師事務補助職員の確保と定着を図るため、令和4年4月から医療事務補助職員の給料表の上限を引き上げた。
- 令和4年8月に中央病院の看護師641人、北病院の看護師105人を対象として、働きやすい職場環境づくりに取り組むため満足度調査を実施した。中央病院では13分野83項目、北病院では13分野89項目で5段階評価を行った。

看護師職員満足度調査の状況

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中央病院	回答率	97.4%	98.4%	99.8%	99.1%	96.2%	98.9%	98.4%	99.4%
	評価点(平均)	3.86	3.78	3.75	3.81	3.76	3.82	3.82	3.79
北病院	回答率	98.2%	97.0%	90.4%	100.0%	97.3%	98.0%	100.0%	100.0%
	評価点(平均)	3.82	3.9	3.95	3.87	3.98	3.87	3.88	3.87

(1.0%増)
(0.03P減)
(増減なし)
(0.01P減)

- 職員の心身の健康を維持するため、平成31年4月から中央病院に「健康管理室」を新設し、専従の保健師及び衛生管理者を配置している。令和4年度の職員の健康相談件数は41件であった。
- 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを令和4年10月に実施し、受診率は93.9%であった。高ストレスと評価された職員から申し出があった場合には、医師が面談指導する体制を整えている。
- 令和4年度の健康管理室で実施したメンタルヘルス面接件数は、136件(産業医53件、衛生管理者83件)であった。また、公認心理士への職員相談は136件であった。

(26)職場環境の整備

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

- 医療従事者の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者を増員したことは評価する。
職員の増員や勤務体制・待遇の改善に一層取り組むなど働きやすい職場づくりに努めていることは評価に値する。
職員満足度調査において職員の評価が上昇するよう更なる取り組みを期待する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 日々の業務の増加や複雑化に加え、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、ストレス等のメンタル面への負荷がかかっている状況を踏まえ、令和4年9月にメンタルヘルス研修会を開催し、職員225名が参加した。
- 衛生管理者による職場巡視を毎週実施するとともに、産業医による職場巡視を月に1回実施した。
- 職員の健康管理、労働環境の改善、働きやすい職場づくりを更に推進するため、令和2年10月から各部署に健康管理担当者を設置している。
- 令和4年度の健康診断は、対象者1,368人中、休職中等の理由により受診できない者を除くと受診率は100%であった。
- 看護職をはじめとするシフト制で業務に従事する医療職員の出産や育児に伴う離職防止、また育児休業取得後の職場への円滑な復帰を図るため、平成25年度に託児所を開設した。また、当該職員の子どもが病気の急性期または回復期にある場合に、職員が安心して職務に専念できるよう、病児・病後児保育所を平成29年4月に開設した。

院内託児所利用者数

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
通常保育	49	61	55	77	56	53	51	36	(29.4%減)
一時保育	28	30	33	59	31	32	38	30	(21.0%減)
計	77	91	88	136	87	85	89	66	(25.8%減)
病児・病後児保育	-	-	29	108	104	61	200	209	(4.5%増)

- 労働安全委員会を毎月開催し、職員の時間外勤務の状況や勤務体制・環境の改善に向けた取り組み等について検討を重ねた。
- 年度内で計画的に有給休暇を取得できるように、令和4年4月から、年次有給休暇の付与期間を1月～12月から4月～3月に変更した。

正規職員の年休5日以上の達成状況

(単位:%)

中央病院	R1	R2	R3	R4	
事務	84.0	100.0	98.0	95.9	(2.1P減)
医師	14.6	79.0	93.8	80.3	(13.5P減)
コメディカル	74.7	88.0	97.1	90.9	(6.2P減)
看護師・看護助手	27.3	97.0	99.6	93.1	(6.5P減)
加重平均	36.1	93.3	98.4	91.2	(7.2P減)

正規職員の年休5日以上の達成状況

(単位:%)

北病院	R1	R2	R3	R4	
事務	77.8	88.9	66.7	100.0	(33.3P増)
医師	18.2	20.0	11.1	33.3	(22.2P増)
コメディカル	77.8	84.8	97.0	88.9	(8.1P減)
看護師・看護助手	38.7	97.4	97.4	97.0	(0.4P減)
加重平均	47.4	89.8	91.0	91.7	(0.7P増)

- 中央病院において、医師の時間外労働に対する規制の適用に向け、医師の勤務形態の現状について調査し、時間外勤務が80時間越え、100時間越えの職員については、所属長又は院長のヒアリングを行い、科単位で業務量を平準化するなどの改善に努めた。その結果、年960時間超の医師数は、前年度より9名少ない17名となった。

【医師】年960時間超水準の時間外労働・休日労働

(単位:人)

中央病院	R1	R2	R3	R4
医師	191	216	234	239
達成数	158	188	208	222
未達成数	33	28	26	17
達成率	82.7%	87.0%	88.9%	92.9%

(単位:人)

北病院	R1	R2	R3	R4
医師	17	17	20	20
達成数	17	17	20	20
未達成数	0	0	0	0
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【医師以外】年720時間超水準の時間外労働・休日労働

(単位:人)

中央病院	R1	R2	R3	R4
職員数(医師除く)	1,112	1163	1181	1138
達成数	1,096	1155	1178	1136
未達成数	16	8	3	2
達成率	98.6%	99.3%	99.7%	99.8%

(単位:人)

北病院	R1	R2	R3	R4
職員数(医師除く)	193	205	200	198
達成数	193	205	200	198
未達成数	0	0	0	0
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 令和4年10月から、男性職員の育児参加休暇に係る対象期間を、当該出産の日以後「8週間を経過する日まで」を「1年を経過する日まで」に延長した。
- 宿直中の看護管理業務は職員の負担が大きいことから、令和4年6月から宿直時間の全部を勤務時間とする変形労働時間制を導入した。
- 医師についても、長時間勤務の緩和のため、宿直時間の一部または全部を勤務時間とする変形労働時間制を導入に向けて、令和4年9月から二次救急当番日の一部において、試行を開始している。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 令和4年度の検体検査等のDC代行入力数は、前年度と比べて39.1%増の62,987件であった。

検体検査等DC代行入力の状況(H28.8～開始) (単位:件)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
検体検査	773	3,644	6,817	12,634	29,048	31,000	44,019	(42.0%増)
CT検査	18	461	1,667	3,127	3,237	2,786	3,667	(31.6%増)
上部内視鏡	28	262	543	1,055	962	900	1,416	(57.3%増)
管理料	59	839	2,837	5,873	6,127	8,993	12,125	(34.8%増)
情報提供書	321	801	879	1,233	2,178	1,597	1,760	(10.2%増)
合計	1,199	6,007	12,743	23,922	41,552	45,276	62,987	(39.1%増)

- 職員増による駐車場不足に対応するため、JR線路南側の既存駐車場の隣地1,591㎡を購入・整備し、令和4年4月から職員駐車場として提供している。職員駐車台数は22台増の726台となった。
- 院内の個人放射線被ばく管理については、2月にラウンドを行い、適正な装着を促すとともに、装着普及啓発ポスターを掲示し、バッチ保管場所の見直しを行った。病院全体の装着率は、前年度と比べて4.9P増の82.5%であった。
- 北病院では、日本看護協会の看護職のワーク・ライフ・バランス調査に参加している。
- 手術室認定看護師や周術期チーム看護師による麻酔医師のタスクシフトや特定行為看護師による医師のタスクシフトの検討を開始した。
- 夏季休暇を取得しやすい勤務環境を整えるため、令和4年度の夏季休暇の取得可能な期間を5月～11月とした。
- 年次有給休暇を取得しやすい勤務環境を整えるため、令和3年4月から半日単位での年休取得制度の運用を開始している。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 医療に関する地域への支援

中期目標	<p>4 医療に関する地域への支援 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。 特に、地域の医療従事者の確保・養成に貢献すること。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 地域医療機関等から協力が求められる事項の取組や、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携をより一層推進すること。 介護との連携を強化し、県全体として県民に適切な医療等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・推進に貢献すること。</p> <p>(2) 地域の医師不足に対する支援 県との協働により医師確保対策に取り組み、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、より多くの研修医や専攻医の育成を図り、県内への医師の定着に寄与すること。 また、県立病院機構に必要な医師の確保及び定着を図る中で、他の医療機関への診療支援を積極的に行うこと。</p> <p>(3) 県内の医療水準の向上 他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院機構の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。 特に、医療従事者に占める割合の高い看護職に対する研修等は、地域医療の充実に大きく資する観点も踏まえながら行うこと。 また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県の医療を担う医療従事者の育成に積極的に協力すること。</p> <p>(4) 地域社会への協力 医療従事者の専門的な知識及び技術を保健、医療、福祉、教育等に関係する機関に提供し、人材の育成、講師の派遣、調査、鑑定などの地域社会からの要請に積極的に協力すること。</p>
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携強化及び機能分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。 また、山梨県の指導のもと、医療従事者の確保及び定着に寄与するための取組を進める。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p>
<p>(1) 地域医療機関等との協力体制の強化 地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力する。</p>	<p>(1) 地域医療機関等との協力体制の強化 地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力するとともに、医師と福祉の連携コーディネートができる医療福祉連携士を育成する。 夜間に新型コロナウイルス陽性患者が発生し、重症化もしくは重症化の恐れがある協力医療機関の患者については、協力医療機関の要請に基づき受入れを行う（再掲）。 かかりつけ医からの新型コロナウイルスの検査依頼については、24時間体制で対応する（再掲）。 医療機関等で医療従事者のクラスターが発生した場合に、県からの派遣要請に基づき、診療機能を維持するための看護師を派遣する（再掲）。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(27)地域医療機関等との協力体制の強化

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

- 地域医療支援病院の要件である紹介率は、前年度と比べて5.5P増の77.0%、逆紹介率は、前年度と比べて4.5P増の75.6%であり、地域医療支援病院の要件である紹介率65%超及び逆紹介率40%超より高い水準で推移している。

平均紹介率の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
紹介率	65.7%	75.0%	79.2%	80.9%	84.2%	77.2%	71.5%	77.0%	(5.5P増)
逆紹介率	54.7%	63.4%	71.1%	75.3%	72.3%	74.9%	71.1%	75.6%	(4.5P増)

【実績(その他の取組状況)】

- 紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会などを行い、患者支援センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。
また、平成27年9月からは、地域の医療水準の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に徹底し、病棟看護師などの漏れがないか確認を行った。情報添付ありの診療情報提供書は、前年度と比べて1.8%増の4,914件、情報添付なしは、21.1%増の487件となった。
- 中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図った。

(27)地域医療機関等との協力体制の強化

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

地域医療支援病院として、病病連携、病診連携の推進に取り組み、紹介率・逆紹介率が高水準を維持していることは評価する。
地域の医療機関との連携強化を推進するための連携登録医の医療機関訪問実績が大幅に増加したことは評価に値する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>連携病院の医師との垣根を下げ、病院連携を推進するとともに、早期に治療介入が必要な患者に対して、適切な時期に治療介入を行うため、地域の開業医と山梨県立中央病院整形外科相談ホットラインを運用する。</p> <p>精神看護専門看護師、認定看護師等を中心とした看護師外来を設置し、精神疾患患者の地域定着を継続するための面接及び関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>重症通院患者の地域生活状況をモニタリングし、適切なケアプランを提供するため、地域包括ケアシステムに基づいた関係機関とのカンファレンスの拡充を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

診療情報提供書（退院時情報添付）の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
情報添付あり	2,851	3,580	4,509	4,797	4,558	4,404	4,827	4,914	(1.8%増)
情報添付なし	392	366	316	419	418	378	402	487	(21.1%増)
計	3,243	3,946	4,825	5,216	4,976	4,782	5,229	5,401	(3.3%増)

連携登録医療機関の状況 (単位:院)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
医療機関数	457	476	466	475	477	481	487	481	(1.2%減)

医療機関訪問実績 (単位:院)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
医療機関数	178	246	253	249	265	291	214	622	(190.7%増)

- 令和4年度は、地域医療機関に対して中央病院の取組等を紹介する連携だよりを4回作成し、予約紹介担当医師一覧を同封して、医院、歯科等1,139ヶ所に配付した。
- 連携病院の医師との垣根を下げ、病院連携を推進するとともに、早期に治療介入が必要な患者に対して、適切な時期に治療介入を行うため、令和2年10月から、地域の開業医と当院整形外科常勤医との山梨県立中央病院整形外科相談ホットラインを開設している。

- 地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、地域連携研修会をオンラインで12回開催し、院外から404名の参加があった。

患者支援センター主催研修の開催状況 (単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
開催数	13	14	14	14	15	7	14	12	(14.3%減)
院外参加者数	-	-	-	-	-	415	456	404	(11.4%減)

- CT、MRI、RIの放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施した。

依頼検査の状況 (単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
開催数	112	134	135	150	235	163	183	183	(増減なし)

- PCR検査に加え、コロナ、インフルを含む21種類のウイルス・細菌を50分で検出できる機器「フィルムアレイ」による検査体制を構築し、24時間体制の発熱外来を介して、かかりつけ医を後方支援している。（前述P14）
- 県からの依頼により、令和3年4月から新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する専門的な医療機関として、接種医やかかりつけ医が、副反応疑い報告の可能性があると判断したものの、筋肉注射の合併症であると判断したものの等の相談支援を行っている。

- 中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。

他病院への転院数 (単位:件)

転院先	H30	R1	R2	R3	R4
湯村温泉病院	249	215	287	286	243
甲州リハビリテーション病院	177	159	182	141	132
山梨リハビリテーション病院	86	97	84	109	161
山梨病院	64	78	82	74	66
甲府共立病院	60	48	52	51	63
巨摩共立病院	56	70	60	63	49
石和共立病院	41	34	43	39	58
春日居サイバーナイフ	33	51	50	42	47
甲府城南病院	32	55	89	80	94
石和温泉病院	28	26	42	38	32
白根徳洲会病院	23	22	27	29	42
赤坂台病院	20	16	24	31	15
竜王リハビリテーション病院	19	30	33	37	26
城東病院	18	18	15	15	26
韮崎市立病院	18	18	15	19	21
恵信甲府病院	17	12	9	20	21
恵信韮崎相互病院	15	37	19	21	16
恵信梨北リハビリテーション病院	10	19	7	16	21
甲陽病院	15	16	19	15	13
埴川病院	12	16	20	13	13
富士川病院	13	15	14	12	9
一宮温泉病院	11	24	22	25	16
山梨厚生病院	11	20	9	11	11
北病院	10	18	22	19	19
計	1,038	1,114	1,226	1,206	1,214

- 北病院では、専門看護師を地域医療連携担当として配置し、精神疾患患者の地域定着を継続するための面接及び関係機関との連絡調整を行っている。
- 北病院では、令和4年度に地域包括ケアシステムに基づくカンファレンスを25回実施し、重症通院患者の地域移行を推進した。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(2) 地域の医師不足の解消に対する支援</p> <p>① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>	<p>(2) 地域の医師不足の解消に対する支援</p> <p>① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>
<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。</p> <p>④ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>	<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、研修プログラム特設サイトを開設・運営する。 機構職員を対象とした「医療及び外科の症例検討会（MSGR）」及び手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場である「がんセンターボード」を他の地域医療機関の医療従事者にも開放する。また、当日の研修を録画し、HPで公開する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(28)地域の医師不足の解消に対する支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

- 本県への医師の定着を促進するため、令和5年度総合研修プログラムにおいて、21人(自治医科大学卒業生1名含む)の定員で募集を行ったところ、21人を採用し、マッチ率は100%となった。また、小児科重点プログラムにより2名、計23名の研修医を迎えた。(前述P38)

初期臨床研修のマッチ状況

採用年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位:人)
定員	18	18	18	16	17	18	18	18	20	(11.1%増)
マッチ者数	13	18	17	14	17	17	18	18	20	(11.1%増)
マッチ率	72.2%	100.0%	94.4%	87.5%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	(増減なし)

自治医科大学卒業生の研修受け入れ状況

受入数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(単位:人)
受入数	7	6	6	4	3	3	1	1	(増減なし)

- 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。また、令和6年度から、産婦人科の基幹施設として専門研修プログラムの開始も目指している。(前述P38)
令和5年度は、26名の専攻医(内科8名、外科1名、救急科2名、総合診療・感染症科1名、整形外科1名、形成外科1名、泌尿器科2名、眼科1名、耳鼻咽喉科1名、脳神経外科1名、心臓血管外科1名、婦人科1名、産科1名、麻酔科1名、放射線診断科1名、病理診断科1名、精神科1名)を採用した。

中央病院における若手医師(研修医・専攻医)の採用状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位:人)
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	(15.1%増)
常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	(3.0%減)

新規採用の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位:人)
研修医	19	19	22	16	20	20	22	23	24	(1人増)
専攻医/専攻医	15	17	16	18	15	21	38	39	26	(13人減)
計	34	36	38	34	35	41	60	62	50	(12人減)

- 北病院では、塩川病院から精神科医師の派遣依頼を受け、医師派遣協定を締結し、令和元年8月から、毎週1日医師の派遣を実施している。

(28)地域の医師不足の解消に対する支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

【特記事項】

初期臨床研修医、専攻医については安定的に確保されており、地域の医療を担う人材確保に貢献していることは評価に値する。
地域への医師派遣機能の向上など公的医療機関の外来診療への協力の強化や更なる地域の医師不足の解消につながる他機関との連携を期待する。

(29)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

- 地域医療を担う連携登録医(かかりつけ医)等の資質向上を図るため、地域連携研修会をオンラインで12回開催し、院外から404名の参加があった(前述P46)。
- 院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を開催した。

がん医療従事者研修会

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(単位:人)
開催回数(回)	6	5	5	7	7	4	3	3	(増減なし)
参加者数(人)	387	387	326	205	241	113	57	78	(36.8%増)

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(単位:回)
エイズ研修会	1	2	5	5	1	1	1	1	(増減なし)
総合周産期母子医療センター症例検討会	1	1	1	1	1	1	1	1	(増減なし)

- 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、入院患者疾患別の診療実績を整理した研修プログラム特設サイトを令和5年3月に開設した(前述P14)。

(29)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

【特記事項】

地域の医療機関の医療従事者を対象とした研修会の開催や実習生の受け入れを行い、県内の医療水準の向上に取り組んでいることは評価に値する。
看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成したことは評価に値する。
看護水準の向上に寄与するため、看護師特定行為研修指定研修機関として、中央病院以外の機関の看護師の受け入れなど更なる取り組みを期待する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。</p> <p>④ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p> <p>⑤ 看護師の特定行為研修 看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成する（再掲）。</p>
<p>(4) 地域社会への協力</p> <p>①救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(4) 地域社会への協力</p> <p>①救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p> <p>④新型コロナウイルスワクチン接種への協力 新型コロナウイルスワクチンに係る基本型接種施設としてワクチンの適正管理を行うとともに、県や市町村の要請に基づきワクチン接種に積極的に協力する（再掲）。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- ・ 病院会議第2部で発表のあった演題「～不眠とせん妄への薬使用について～」と「女性に寄り添った診療を」について、他の地域医療機関の医療従事者も閲覧できるよう中央病院公式YouTubeチャンネル(YCHキャスト)に掲載した。
- ・ 山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣を行った。
- ・ 令和4年度は、事前PCR・抗原検査、自己体調管理の記載を行うことを条件に、看護師、薬剤師、NST(栄養士)、精神保健福祉士等の実習生を受け入れた。

実習生等の受入状況 (単位:人)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
看護師	734	687	730	659	705	151	237	248	(4.6%増)
薬剤師	9	8	7	11	6	4	8	6	(25.0%減)
NST	0	0	0	1	2	0	2	1	(50.0%減)

※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
看護師	101	108	96	104	90	90	91	91	(増減なし)
精神保健福祉士	13	9	10	1	3	2	2	2	(増減なし)
臨床心理士	4	2	2	0	2	1	2	0	(皆減)
作業療法士	0	0	2	2	2	0	0	1	(皆増)

- ・ 令和4年度から中央病院において、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修(クリティカルケアコース、感染コース)において、中央病院看護師7名が修了した(前述P25)。

(30)地域社会への協力

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(30)地域社会への協力

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- ・ 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、臨床実習などを実施した。

救急救命士の育成の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
就業前実習	10	18	19	18	21	21	20	19	(5.0%減)
再教育実習	188	207	207	227	246	247	247	250	(1.2%増)
薬剤投与実習	10	18	19	18	21	21	20	19	(5.0%減)
気管挿管実習	1	0	1	1	3	1	1	1	(増減なし)
臨床実習	6	12	14	10	14	0	0	15	(皆増)
メディカルオフィサー	8	4	4	4	4	4	4	4	(増減なし)
計	223	259	264	278	309	294	292	308	(5.5%増)

【特記事項】

救命救急士の育成、看護養成機関への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力が積極的に取り組んだことは評価に値する。

- ・ 県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。

県立大学等への講師の派遣状況 (単位:人、回)

看護師	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
人数	17	15	15	22	23	7	9	17	(88.9%増)
回数	44	35	22	39	26	8	9	17	(88.9%増)
人数	3	4	3	5	3	5	1	1	(増減なし)
回数	9	11	9	6	6	7	2	2	(増減なし)
人数	38	39	45	57	46	21	52	30	(42.3%減)
回数	62	56	97	96	76	47	65	31	(52.3%減)
人数	58	58	63	84	72	33	62	48	(22.6%減)
回数	115	102	128	141	108	62	76	50	(34.2%減)

- ・ 捜査機関等からの照会に協力した。

照会の状況 (単位:件)

中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
警察・検察・裁判所	227	280	320	254	257	226	192	195	(1.6%増)
その他機関	14	14	19	17	20	19	16	23	(43.8%増)
計	241	294	339	271	277	245	208	218	(4.8%増)

北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
警察・検察・裁判所	34	31	63	45	52	63	42	58	(38.1%増)
その他機関	0	2	1	1	1	1	3	0	(皆減)
計	34	33	64	46	53	64	45	58	(28.9%増)

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。

検体(死体)の放射線撮影の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
撮影数	93	95	90	82	20	17	16	15 (6.3%減)

- 平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整備している。
- 県立聴覚障害者情報センターの依頼に基づき、手話通訳者等の顎肩腕症候群検診について、県内に適当な整形外科がないことから、令和2年度から当院で検診を行っており、令和4年度の実績は55名であった。
- 令和4年4月から9月まで、甲府市からの依頼により、基本型接種施設としてサテライト型接種施設向けの新型コロナウイルスワクチン管理・分配を行った。
- 北病院では、看護職員が高校や市町村等の要望に応え、心の出前講座を令和4年度は9回実施した。
- 令和4年度における、県内の新規入院患者数に対する中病の割合は14.6%、外来患者延数に対する中病の割合は9.5%となり、前年度を上回った。

県内の新規入院患者数に対する中病の割合

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
本県	102,372	101,883	103,507	104,208	101,958	92,381	98,970	95,430 (3.6%減)
中病	13,697	14,139	14,065	14,255	14,111	13,061	13,973	13,963 (0.1%減)
割合	13.4%	13.9%	13.6%	13.7%	13.8%	14.1%	14.1%	14.6%

県内の外来患者延数に対する中病の割合

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
本県	3,540,930	3,504,943	3,435,437	3,411,959	3,349,107	3,090,118	3,249,578	3,273,494 (0.7%増)
中病	271,447	278,168	280,497	288,432	290,886	283,050	302,798	311,224 (2.8%増)
割合	7.7%	7.9%	8.2%	8.5%	8.7%	9.2%	9.3%	9.5%

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
5 災害時における医療救護

中期目標	<p>5 災害時における医療救護 災害時における県民の生命・安全を守るため医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から災害等に対する備えに努め、県内医療従事者の訓練等において中心的な役割を果たすとともに、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。</p>
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>5 災害時における医療救護 山梨県の基幹病院として、災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう日頃から訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。 災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。 災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。 災害対策を強化するため、DMATの組織化及び災害対策センターを設置する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価						
<p>(31)災害時における医療救護</p> <table border="1" data-bbox="185 837 970 922"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策を強化するため、組織規程を改正し、令和4年4月に「災害対策センター」を設置した。 令和2年度から、災害対策担当看護師として専任看護師を配置し、災害対策部会と連携して院内の体制整備を行っている。 令和4年度のDMAT隊員として、医師11人、看護師15人、業務調整員(ロジ)7人(薬剤1人、検査2人、リハビリ1人、放射線技師1人、精神保健福祉士1人、事務1人)を確保した。 令和4年10月にNBC訓練を実施し、医師7名、看護師7名、コメディカル1名、事務28名、計43名が参加した。 令和4年8月に、DMAT技能維持研修に2名(救急科、リハ)が参加した。 令和4年8月に、新感染症クラスター対応研修に1名が参加した。 令和4年9月に、大月市消防本部多数傷病者対応研修に参加した。 令和4年11月に石川県で開催された中部ブロックDMAT実働訓練に6名が参加した。 災害発生時を見据え、携帯電話基地局と病院専用の基地局で通信を二重化するため、携帯各社の室内アンテナ設備設置工事を進めている。令和2年度にドコモ、令和3年度にソフトバンクのアンテナ設備設置工事を進め、令和4年度はauの設置工事を行った。 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣している(前述P16)。 <p>(北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に長野県立こころの医療センター駒ヶ根と災害時等に医療活動を継続し、適切な医療を提供するため①医薬品等の物資の支援、②医師・スタッフ等の派遣、③患者の受入・移送等を行う相互支援協定を締結した。平成30年度からは、両院の担当者間で協定に基づく保有する医療機器の情報共有や、災害時の具体的な対応を検討している。 平成30年3月に大規模災害が発生した際、県知事の要請に応じて、被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動を行う北病院の精神医療チーム(DPAT)を派遣する協定を山梨県と締結した。令和4年度はDPAT事務局主催の統括者・先遣隊技能維持研修に3名、山梨県主催の災害派遣精神医療チーム研修に1隊(5名)が参加した。 	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	<p>(31)災害時における医療救護</p> <table border="1" data-bbox="1034 837 1474 922"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <p>【特記事項】</p> <p>令和4年4月に災害対策センターを設置し、災害発生時を見据え携帯電話基地局と病院専用基地局で通信を二重化するための工事を実施するなど、災害対策の充実強化に取り組んだことは評価する。</p> <p>また、専任の災害対策担当看護師を配置するとともにDMAT隊員の確保に努めたことは評価に値する。</p> <p>新興感染症などの不測の事態に備え、災害対策センターの更なる充実を期待する。</p>	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					

<p>業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p>

<p>中期目標</p>	<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>地方独立行政法人制度を活かし、自律性、機動性を発揮しながら、引き続き業務運営の改善及び効率化を図り、業務の適正な実施及び経営基盤の安定化に努めること。</p>
-------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</p>	<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員の機動的配置に努める。 ・ 病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を引き続き配置する(再掲)。 ・ 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。 ・ 中央病院において令和元年11月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく(再掲)。 ・ 中長期の医療需要を見極め、第3期中期計画では以下の取組を行い、病院機能を強化していく。(中央病院) <ul style="list-style-type: none"> ①心臓センター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大動脈ステントグラフト、経カテーテル大動脈弁置換術など心臓に係る先進的な手技を迅速かつ安全に実施する手術室と心・脳血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室の整備 ・ 増加する不整脈治療等に対応できる第二心臓カテーテル室の整備 ②高度救命救急センター機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初療室に最新のX線撮影装置を導入 ・ 患者を移動させずに救急初期診療、CT撮影、緊急手術が可能となるハイブリッド緊急手術室(Hybrid Emergency Operating Room)の整備 ③高度医療に対応した手術室の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の手術室の改修及び手術支援ロボット(2台目)の購入 ・ 外来手術室の整備 ④医療機器の増設及び計画的な更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用率の高いCT、リニアックの増設及び老朽化したCT、MRIの更新、乳房撮影システムの導入 ⑤電子カルテの更新、5G活用への対応等

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(32)医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

(32) 医療環境の変化に対応できる
運営体制の構築

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、令和4年度は診療報酬担当10名、DPC担当23名、診療情報管理担当5名体制で業務に取り組んでいる。
- 病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を令和2年度から継続的に配置している。
- クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、27診療科に対し、73件のパス提案と作成支援を実施し、新規パス44件と既存パス更新4件を承認した(前述P22)。
- 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。

【特記事項】

病院会議、院内連絡会議を通じた病院全体の情報交換や共通認識の醸成、また、医療・病院経営に関する情報分析とその活用など、医療環境の変化に柔軟に対応するための体制の構築に取り組んでいることは評価に値する。

病院会議への出席率の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
出席率	97.0%	92.7%	92.3%	91.4%	88.3%	89.6%	90.0%	96.3%

(6.3P増)

【中央病院】

会議名 病院会議(月1回 開催)
 構成メンバー 理事長、院長、副院長、院長補佐、事務局長、医療局長、看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、技師長、事務局課長及び担当リーダー等
 定員 150人
 内容 病院の医療提供状況、経営状況等の周知、経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

【北病院】

会議名 院内連絡会議(月1回 開催)
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、管理栄養士、主任臨床検査技師、医療安全管理者、社会生活支援部各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当リーダー等
 定員 25人
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、各セクションからの状況報告等

- 平成28年10月から、中央病院の「病院会議」において院内全体の取り組みとするため、各部署の優れた独自の業務改善取り組み事例を発表した。

業務改善取り組み事例

発表者	内容
7月 放射線診断科	CT検査・MRI検査の現在と将来展望
臨床工学科	業務実績
8月 検査部	検査部の展望
9月 薬剤部	業務実績と今後の展望
10月 看護部	転倒転落"ゼロ"を目指して
11月 施設管理担当	3OR進捗状況・光熱水費削減取組
12月 調度担当	診療材料・薬剤費削減の取組と今後の方針
1月 診療報酬担当	再審査請求の現状と今後
2月 診療報酬担当・DC担当	取り漏れつけ漏れ対策 ～悪性腫瘍特異物質治療管理料、外来迅速検体検査加算～
3月 なし	

中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>(北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入院患者に対する身体合併症に対応できる体制整備 ②ゲーム依存症治療を始めとするアディクション治療体制整備 ③慢性的に満床状態にある保護室を8床増床するとともに、自傷、他傷の恐れのある対応困難な患者などの増加に対応するため4人床部屋3室を個室6室に改修

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 中央病院の「病院会議」には第2部を設けており、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索した。

病院会議第2部発表の内容

	発表者	内容
	研修医・専攻医・専修医	専攻医・研修医紹介
5月	女性専門科	ベンチマーキングと未来像
	精神科	アカデミック&クリニカルインタレスト
6月	新採用職員	新採用職員紹介
	乳腺外科	ベンチマーキングと未来像
7月	総合診療・感染症科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	呼吸器外科	ベンチマーキングと未来像
8月	女性専門科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	胃食道外科	ベンチマーキングと未来像
9月	乳腺外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	大腸外科	ベンチマーキングと未来像
10月	胃食道外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	肝胆膵外科	ベンチマーキングと未来像
11月	大腸外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	整形外科	ベンチマーキングと未来像
12月	肝胆膵外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	形成外科	ベンチマーキングと未来像
1月	整形外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	脳神経外科	ベンチマーキングと未来像
2月	形成外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	心臓血管外科	ベンチマーキングと未来像
3月	脳神経外科	アカデミック&クリニカルインタレスト
	2年次研修医	研究発表
3月	赤池副院長	未来に繋ぐ人材育成
	宮坂院長補佐	大腸外科を振り返って
	中村副院長	山梨県立中央病院循環器内科医として38年
	小嶋副院長	若手と歩んだ当院での19年-ESD・IBD診療-
	中込院長	育つ・育てる

- 平成31年2月に東京大学医学部附属病院のがんゲノム医療連携病院として先進医療B「遺伝子パネル検査」の実施医療機関に指定され、令和元年6月に保険収載された、がんゲノム遺伝子パネル検査を54件実施した(前述P11)。
- 高度救命救急センターにおいて、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HEOR・Hybrid Emergency Operating Room)等を導入するため、中央病院1階東側エリアにおける増築工事は、令和4年8月に完成し、令和4年11月に医師・看護師控室等の共有スペースの移動を行った(前述P8)。
- MRI及びCTによる保険診療を令和4年7月から開始したことにより、低被ばく、高画質が実現された(前述P27)。
- 断層マンモグラフィについては、令和4年10月に入札を公告し、令和5年2月に導入した。
- 令和4年6月に、1Fロビー、2F図書館、2F多目的ホールに5G回線を導入した。
- 中央病院と北病院との間で、精神科医師の人事交流を実施し、身体合併症のある精神疾患患者への対応を強化している。

(北病院)

- アルコール、薬物、ギャンブル依存やゲーム障害への治療プログラムの安定的な提供体制を整えている。また、県主催のデジタルデトックスキャンプに職員を講師として派遣し、認知行動療法等を実施することで、県による支援体制の構築に寄与した。
- 治療抵抗性統合失調症への唯一の治療薬として位置づけられるクロザピンに関し、県内で処方できる医療機関の数を増やし、クロザピンの必要な症例への使用率をさらに高めている。
- 保護室が慢性的に満床状態であったことから、救急患者の受入体制の強化のため、令和3年度から1A病棟に保護室を増床する工事を実施し、令和4年5月から稼働している。保護室数は1.7倍の19床となり、より一層、病状に応じた医療の提供が可能となった(前述P16)。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

中期目標	<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減 引き続き経営基盤の安定化を進めるため、人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。</p> <p>(1) 収入の確保 診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しのほか、延べ患者数、患者単価、平均在院日数等の動向に留意するなどし、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めること。</p> <p>(2) 費用の節減 業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の節減に努めること。</p>
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減 診療報酬請求部門の専門性の向上及び適切な業務委託の検討などを行い、効率的な運営体制を構築し、経営基盤の安定化に取り組む。</p> <p>(1) 収入の確保</p> <p>① 診療報酬請求事務の強化 適切な診療報酬事務の実施、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制を構築する。</p> <p>② 使用料及び手数料の確保 使用料及び手数料の項目及び額について実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>③ 未収金対策 患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>④ 診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。</p>	<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 収入の確保</p> <p>① 診療報酬請求事務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修の実施により、診療報酬部門の強化を図る。 ・ 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築する。 ・ 病名漏れ等の査定対策を図るため、点数早見表の記載要項が標準で搭載されているレセプトチェックシステムを導入する。 ・ 電子カルテの更新に合わせて導入した診療記録作成システムにより、算定漏れ等を防止する。 ・ 適切な診療報酬を確保するため、特定薬剤治療管理料の算定に必要な記録が整うように取り組む。 <p>② 使用料及び手数料の確保 使用料及び手数料の項目及び額について実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>③ 未収金対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。 ・ 入院患者については、退院時に精算ができるよう即日請求に向けた取組を県立病院機構全体で推進する。 <p>④ 診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや活用、副傷病名の付与、救急加算の適正取得、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(33)経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

(33)経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

- 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため専任職員を配置し、令和3年5月から外来会計窓口を直営化した。また、診療報酬適正化に向け平成28年度に新設されたDPC担当は、病棟クラーク^{*用語24}業務及び医師等に対して、診療報酬制度の周知・啓発に努めている。

【特記事項】
診療報酬の迅速かつ適正な算定や未収金削減のため、様々な取り組みを行い、収入の確保に努めている一方で、既存薬適正価格購入委員会やベンチマークを活用して薬品費の削減を図るとともに、材料費の共同購入等により経費の節減に努め、収入、支出両面で成果を上げたことは評価する。

医療事務補助職員等の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(単位:人)
職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84	(12.0%増)
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	
外来会計							5	10	9	
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	
DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50	
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	

- 診療報酬と査定額について、自治体病院を中心に他院調査を実施した。中病の請求額は比較的上位であったが、査定額が悪いことが判明したことから、レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君コラボPlus」を導入した。

- 令和4年10月の診療報酬改定に伴い、選定療養費に係る金額について、当院の金額も国と同額に改正した。

- 中病では、未収金削減のため様々な取り組みを実施している。なお、令和4年度は交通事故による保険会社払いの未収金が増えたことから、保険会社への請求を速やかに進めた。

未収金発生額等の推移(H22(独法化)～R4)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
過年度に発生した未収金	年度当初未収金額(億円)	4.1	4.5	4.8	5.1	4.6	4.2	4.3	3.4	3.3	3.2	3.2	2.5	2.6
	回収額(億円)	0.9	1	1.3	1.7	1.5	1.2	1.4	1.1	1.1	1.3	1.5	0.98	1.1
	回収率(%)	22.0	22.2	27.1	33.3	32.6	28.6	32.6	32.4	33.3	40.6	46.9	39.2	42.3
	不納欠損額(億円)	0.2	0.35	0.39	0.4	0.45	0.28	0.3	0.2	0.28	0.15	0.18	0.19	0.23
	未収金に対する不納欠損割合(%)	4.9	7.8	8.1	7.8	9.8	6.7	7.0	5.9	8.5	4.7	5.6	7.6	8.8
当年度に発生した未収金	年度末未収金額(億円)	1.4	1.6	1.8	1.7	1.6	1.6	1.3	1.3	1.3	1.4	0.9	1.3	1.7
	医業収益(億円)	149	153	155	158	164	192	194	201	206	220	225	240	249
	収益に対する未収金割合(%)	0.94	1.05	1.16	1.08	0.98	0.83	0.67	0.65	0.63	0.64	0.40	0.54	0.68
当年度末未収金合計(億円)	4.5	4.8	5.1	4.6	4.2	4.3	3.4	3.3	3.2	3.2	2.5	2.6	3.0	

1.発生予防対策

- 1)会計窓口クレジットカード対応
- 2)即日請求(請求率:当初42%→R4年度50%)
- 3)2次救急預り金制度(1万円徴収)
- 4)連帯保証人代行制度導入(入院費30万円まで補償)
- 5)限度額適用認定の入院前申請

2.発生後の対策

- 1)コンビニ納付書の活用
- 2)回収業務委託公募型プロポーザル
(弁護士に回収を委託、回収率:当初9.4%→R4年度29.0%)
- 3)定期請求間隔(→半月,2,4,6,8ヶ月後)
- 4)未収金対策を病院会議発表

- 令和4年度診療報酬改定により選定療養費の金額及び運用が改定されたことに伴い、令和4年10月から金額及び運用を見直した。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(2) 費用の節減・適正化</p> <p>① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化</p> <p>薬品及び診療材料の価格交渉力の強化、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により薬品費及び診療材料費の削減・適正化に努める。</p>	<p>(2) 費用の節減・適正化</p> <p>① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品及び診療材料の価格交渉力の強化を図るため、全国自治体病院会が開催する各種研修等へ積極的に参加するとともに、先進病院等を視察する。また、ベンチマークシステムを活用した適正価格の把握に努める。 ・ 後発医薬品の採用、同種同等品への切替等による材料費の適正化に努めるとともに、共同購入を行う選定品を追加し更なるコスト削減に取り組む。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

退院患者の即日請求率

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
即日請求率	55.6%	67.5%	64.1%	63.5%	62.6%	59.0%	54.0%	50.0%	(4.0P減)

コンビニ収納金額

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
件数(件)	872	2,669	3,451	3,230	4,069	5,469	5,366	5,643	(5.2%増)
金額(万円)	1,940	4,745	5,354	5,503	6,007	6,577	6,605	7,537	(14.1%増)

弁護士への未収金回収委託の状況

(単位:万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
中央病院									
委託債権	33,021	34,679	38,254	39,695	41,732	43,753	43,872	44,650	(1.8%増)
回収金額	2,032	1,044	1,789	766	859	782	416	478	(14.9%増)
回収率	6.2%	3.0%	4.7%	1.9%	2.1%	1.8%	0.9%	1.1%	(0.2P増)
北病院									
委託債権	1,486	1,628	1,668	1,920	1,920	1,920	2,095	2,239	(6.9%増)
回収金額	101	100	156	84	99	36	47	24	(48.9%減)
回収率	6.8%	6.1%	9.4%	4.4%	5.2%	1.9%	2.2%	1.1%	(1.1P減)

- ・ クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、27診療科に対し、73件のパス提案と作成支援を実施し、新規パス44件と既存パス更新4件を承認した(前述P22)。採用されたクリニカルパスについては、令和4年度からインフォメーションに掲載し、院内周知を図っている。
- ・ 令和4年度は、“取り漏れ・つけ漏れ対策”として、算定順位が悪く高額な特掲診療料から特定薬剤治療管理料を含めた12項目をピックアップし、このうち悪性腫瘍特異物質治療管理料における当院の算定を分析し、令和4年9月より理事長外来にてレセプト請求を検証した。
- ・ 中央病院の診療報酬請求額は、前年比4.2%増の235億2,000万円、北病院の診療報酬請求額は、前年比0.8%減の17億5,000万円であった。

中央病院・診療報酬請求額

(単位:万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
請求額	1,846,816	1,927,365	2,086,444	2,109,808	2,256,462	2,352,214	(4.2%増)
査定金額	-5,975	-7,465	-8,106	-7,962	-9,444	-8,351	(11.6%減)
復活金額	146	543	923	1,126	1,887	1,083	(42.6%減)
収入額	1,840,987	1,920,443	2,079,261	2,102,972	2,248,905	2,344,946	(4.3%増)

北病院・診療報酬請求額

(単位:万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
請求額	190,542	180,528	179,549	177,422	176,382	175,040	(0.8%減)
査定金額	-143	-182	-125	-99	-93	-79	(15.1%減)
復活金額	10	1	1	1	0	0	(増減なし)
収入額	190,409	180,347	179,425	177,324	176,289	174,961	(0.8%減)

- ・ 購入金額の70%を占める上位100品目の薬品については、医師・薬剤師と協力してメーカーを交えてディーラーと個別交渉を行った。また、それ以外の薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均値引率等を参考に、契約業者ごとの割引目標額を設定し、価格交渉を行った結果、令和4年度は約1億500万円の購入費が削減ができた。

薬品値引率の状況(各年3月実績)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
当院	14.2%	14.2%	15.1%	13.7%	13.8%	16.1%	15.5%	15.3%	(0.2P減)
自治体病院平均	14.6%	14.1%	14.6%	12.8%	13.0%	15.5%	14.9%	-	

- ・ 令和2年度から薬事委員会の内部委員会として、既存薬の価格低減を目的とした既存薬適正価格購入委員会を設けている。また、令和4年度は毎月、医師、薬剤師、事務で価格交渉方針等の協議を行っている。
- ・ 診療材料約1万品目のうち、購入金額の30%を占める100品目について、メーカーを交えて価格交渉を行った。また、ベンチマークを活用して他院よりも割高な診療材料について価格交渉を行った結果、年換算で5,600万円の削減ができた。
- ・ 検査試薬の価格交渉に際しては、令和4年8月に全国43の自治体系病院における購入価及び交渉方法を調査し、当院の価格交渉に活用した。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>② 経費等の節減・適正化 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。</p>	<p>② 経費等の節減・適正化 ・ 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。 また、器械備品及びその保守管理については、ベンチマークシステムを活用して適正価格の把握に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 診療材料を継続して採用する基準を追加し、ベンチマークが他院平均よりも安価、若しくは償還価格（ないものは定価）の12%以上の値引としている。

材料の新規採用の状況

(単位:件)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
診療材料	申請	189	145	105	116	81	79	131	188	(43.5%増)
	採用	145	112	97	41	45	59	102	132	(29.4%増)
薬品	申請	93	118	121	128	151	154	167	237	(41.9%増)
	採用	78	103	98	119	140	53	131	207	(58.0%増)

- 後発医薬品採用数は、前年度と比べて3.3%減の697品目、後発医薬品購入割合は、0.4P増の97.7%となった。また、中央病院は、入院外来合わせて後発品使用割合が90%以上(97.7%)であるため、後発医薬品使用体制加算の中で最も得点の高い「47点」の算定が可能となり、機能係数Iにおいて0.0014の評価対象となっている。

後発医薬品の状況

(単位:品目)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
増加数		243	57	93	45	5	29	25	-24	
後発医薬品数		466	523	616	661	667	696	721	697	(3.3%減)
後発医薬品指数		85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	(0.4P増)

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

後発医薬品の状況

(単位:品目)

北病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
増加数		25	17	26	24	21	15	-5	3	
後発医薬品数		117	134	160	184	205	220	215	218	(1.4%増)
後発医薬品指数		-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	(0.4P減)

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

医薬品及び後発品購入推移

(単位:億円)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
医薬品購入額		31.2	34.8	37.9	40.0	45.7	47.0	53.1	56.8	(7.0%増)
後発品購入額		2.9	4.0	3.9	4.2	4.7	4.2	4.8	5.2	(8.3%増)
後発品購入割合		9.43%	11.56%	10.25%	10.52%	10.30%	8.9%	9.0%	9.2%	(0.2P増)

- 中央病院では、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンス(NHA)に平成28年4月から加盟し、汎用医療材料などの13分野の購入事業に参加した。令和4年度は、主な3分野で1億2,596万円、全体で約1億3,876万円の削減ができた。

NHA加盟による主な医療材料(選定品)削減効果

(単位:万円)

	R1				R2				R3				R4			
	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合
汎用品	70,121	33,023	7,573	22.9%	82,458	37,178	8,935	24.0%	78,128	44,839	9,197	20.5%	80,041	48,790	10,488	21.5%
循環器	46,527	18,828	1,459	7.7%	49,639	19,719	1,667	8.5%	44,361	18,646	1,800	9.7%	49,618	24,222	1,679	6.9%
整形	19,429	12,541	246	2.0%	23,736	14,358	125	0.9%	23,214	14,573	322	2.2%	25,918	15,589	429	2.8%
合計	136,077	64,392	9,278	14.4%	155,833	71,255	10,727	15.1%	145,703	78,058	11,319	14.5%	155,577	88,781	12,596	14.2%

- 診療材料費の縮減のため、共同購入組織であるメッカルGPOに加入し、既契約組織であるNHAの共同購入と効果的に使い分けている。また、毎月1回メッカルGPOと同種同等品の切替等について協議を行った。
- 令和4年度から整形外科のインプラントの使用額に応じて、ポイントが付与される日本ストライカーポイント付プログラムに参加することとした。3年契約で年間113万円程度ポイント付与が見込まれる。

- 入札参加事業者及び契約事業者の固定化を避け、更なる費用削減を図るため、競争入札参加者の資格要件を見直し、山梨県登録事業者のみならず全国の都道府県の登録事業者が参加可能となるよう契約事務取扱規程の改正を行った。

- 器械備品購入にあたっては、適正価格を把握するため、他院の購入価を確認できるベンチマークを活用して、他院割引額以下となるように積算している。

- 令和4年度の電力契約について、一般社団法人日本ホスピタルアライアンスで分析したところ、他院と比較し安価に調達されていると評価された。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 事務部門の専門性の向上

中期
目標

3 事務部門の専門性の向上

業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、運営が円滑に行われるよう努めること。

中 期 計 画

3 事務部門の専門性の向上

医療事務に精通したプロパー職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。

年 度 計 画

3 事務部門の専門性の向上

医療事務に精通した機構職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(34) 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(34) 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、病院機構事務職員採用試験を実施し、令和5年4月1日付けでプロパー4人(事務職員:中央病院2人・北病院1人、医事職員:中央病院1人)を採用した。

【特記事項】

計画的にプロパー職員の採用、育成を進めるとともに、日本クリニカルパス学会学術集会への出席、事務職員による学会ポスターセッション参加など様々な取り組みがあったことは評価に値する。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
事務職員採用数	3	7	5	5	3	1	5	5	3	(40%減)
(うちプロパー化)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	(増減なし)
プロパー職員総数	16	21	26	29	32	31	36	38	40	(5.3%増)
(参考)事務職員総数	41	44	46	48	50	50	52	53	54	(1.9%増)

※医事職員を除く

- 4月の新規採用職員研修において、機構職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。
- 平成28年10月から、中央病院の「病院会議」において院内全体の取り組みとするため、各部署の優れた独自の業務改善取り組み事例を発表した。

業務改善取り組み事例

	発表者	内容
7月	放射線診断科	CT検査・MRI検査の現在と将来展望
	臨床工学科	業務実績
8月	検査部	検査部の展望
9月	薬剤部	業務実績と今後の展望
10月	看護部	転倒転落”ゼロ”を目指して
11月	施設管理担当	3OR進捗状況・光熱水費削減取組
12月	調度担当	診療材料・薬剤費削減の取組と今後の方針
1月	診療報酬担当	再審査請求の現状と今後
2月	診療報酬担当・DC担当	取り漏れつけ漏れ対策 ～悪性腫瘍特異物質治療管理料、外来迅速検体検査加算～
3月	なし	

- 令和4年11月に岐阜県で開催された日本クリニカルパス学会学術集会に、病院機能管理担当が出席した。
- 令和4年11月に沖縄県で開催された全国自治体病院学会に事務局職員3名が参加し、ポスター発表を行った。
 - 医療事務委託から直営化;独法化12年
 - 転倒転落アセスメントシートの再評価と効率的な運用

業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 職員の経営参画意識の向上

中期
目標

4 職員の経営参画意識の向上

職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取り組みを共有し、責任感や使命感を持って病院経営に積極的に参画するとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。

中 期 計 画

年 度 計 画

4 職員の経営参画意識の向上

(1) 経営関係情報等の周知

医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。

(2) 取組の共有化

中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。

(3) 職員提案の奨励

職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。

4 職員の経営参画意識の向上

(1) 経営関係情報等の周知

毎月開催される中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、職員に対し医療や病院経営に関して前年同期と比較した指標等を示すとともに、課題等についてはその要因を探り、課題解決に向けた方向性を職員に示すことで、職員の経営参画意識を高める。

(2) 取組の共有化

中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。

(3) 職員提案の奨励

職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(35)職員の経営参画意識の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(35)職員の経営参画意識の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた(前述P51)。
また、この両病院の会議で、中期計画等について説明し、共通認識を持って日々の業務に取り組んだ。
- 「病院機能評価」の期中の確認について、令和4年6月に提出し、「各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。」とのコメントをいただいた。
- 職員が病院経営について自由に提案するプロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”の2部門について、職員提案の募集を行い、令和4年度は20件の提案があった。

【特記事項】

病院会議、院内連絡会議において、中期計画に掲げる項目の取り組み状況を病院全体で確認、共有しながら、目標達成に向けて取り組んでいることは評価に値する。

職員提案の状況

(単位:件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
提案数	28	44	25	47	29	26	30	20	(33.3%減)
表彰数	4	3	3	2	4	3	4	2	(50.0%減)
実現数	3	2	1	1	2	2	2	-	(皆減)

※実現数は、各年度の表彰数のうち、R5年3月末までに実現した数

- 県立中央病院においては、他院のベンチマークとして、平成29年度に日本看護協会が運営するDiNQL(労働と看護の質向上のためのデータベース)に参加し、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトには、平成30年度から参加したが、各病院の役割や機能、患者属性などの交絡因子を調整する方法が精緻化されておらず、他院と比較して当院の立ち位置を確認する指標として適当ではないことから、引き続きDiNQLと「ヒラソル」を活用することとした。(前述P21)
- 北病院では、医療の質の向上を図るため、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組んだ。(前述P21)
- 県立中央病院においては、平成28年度から毎週水曜日に1時間程度、理事長、理事他、看護局幹部、薬剤部長、事務局リーダー以上が集合し、各部局の業務や改善の取り組み状況について延べ240回程度発表している。この中で、各部署の優れた取り組み等については、院内全体に周知するため、毎月の病院会議において発表している。

財務内容の改善に関する事項

中期目標 中期目標の各年度における経常利益について安定的な水準を維持するとともに、キャッシュ・フロー及び長期的な資金収支について分析し、計画的な資金管理を行うことにより、経営基盤の安定化に努めること。

中 期 計 画	年 度 計 画																																																																																																																				
<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>政策医療を的確に提供し、質の高い医療を提供するため、県立病院機構の経常収支比率を毎年度100%以上とし、経常利益について安定的な水準を維持する。</p> <p>また、他の地方独立行政法人の経営指標との比較を行うとともに、資金収支及び収支予測に基づき、適切な資金運用を図る。</p>	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>																																																																																																																				
<p>1 予算（令和2年度～令和5年度）</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>115,874</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>101,233</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>13,326</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>1,315</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>887</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td>4,428</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td>4,428</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>121,638</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>103,058</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>102,793</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>45,881</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>41,439</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>14,706</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td>19,896</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td>8,858</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td>11,038</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>123,637</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積り】 期間中総額46,007百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	区 分	金 額	収入		営業収益	115,874	医業収益	101,233	運営費負担金	13,326	その他営業収益	1,315	営業外収益	1,336	運営費負担金	449	その他営業外収益	887	資本収入	4,428	運営費負担金	0	長期借入金	4,428	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	121,638	支出		営業費用	103,058	医業費用	102,793	給与費	45,881	材料費	41,439	経費	14,706	研究研修費	767	一般管理費	265	営業外費用	683	資本支出	19,896	建設改良費	8,858	償還金	11,038	その他の支出	0	計	123,637	<p>1 予算（令和4年度）</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>31,473</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>26,907</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>3,166</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td>1,763</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>33,489</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>27,305</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>27,199</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>12,446</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>10,645</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>3,997</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td>6,129</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td>3,586</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td>2,543</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>33,518</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積り】 期間中総額12,505百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	区 分	金 額	収入		営業収益	31,473	医業収益	26,907	運営費負担金	3,166	その他営業収益	1,400	営業外収益	253	運営費負担金	71	その他営業外収益	182	資本収入	1,763	運営費負担金	0	長期借入金	763	その他資本収入	1,000	その他の収入	0	計	33,489	支出		営業費用	27,305	医業費用	27,199	給与費	12,446	材料費	10,645	経費	3,997	研究研修費	111	一般管理費	106	営業外費用	84	資本支出	6,129	建設改良費	3,586	償還金	2,543	その他の支出	0	計	33,518
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	115,874																																																																																																																				
医業収益	101,233																																																																																																																				
運営費負担金	13,326																																																																																																																				
その他営業収益	1,315																																																																																																																				
営業外収益	1,336																																																																																																																				
運営費負担金	449																																																																																																																				
その他営業外収益	887																																																																																																																				
資本収入	4,428																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	4,428																																																																																																																				
その他資本収入	0																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	121,638																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	103,058																																																																																																																				
医業費用	102,793																																																																																																																				
給与費	45,881																																																																																																																				
材料費	41,439																																																																																																																				
経費	14,706																																																																																																																				
研究研修費	767																																																																																																																				
一般管理費	265																																																																																																																				
営業外費用	683																																																																																																																				
資本支出	19,896																																																																																																																				
建設改良費	8,858																																																																																																																				
償還金	11,038																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	123,637																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	31,473																																																																																																																				
医業収益	26,907																																																																																																																				
運営費負担金	3,166																																																																																																																				
その他営業収益	1,400																																																																																																																				
営業外収益	253																																																																																																																				
運営費負担金	71																																																																																																																				
その他営業外収益	182																																																																																																																				
資本収入	1,763																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	763																																																																																																																				
その他資本収入	1,000																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	33,489																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	27,305																																																																																																																				
医業費用	27,199																																																																																																																				
給与費	12,446																																																																																																																				
材料費	10,645																																																																																																																				
経費	3,997																																																																																																																				
研究研修費	111																																																																																																																				
一般管理費	106																																																																																																																				
営業外費用	84																																																																																																																				
資本支出	6,129																																																																																																																				
建設改良費	3,586																																																																																																																				
償還金	2,543																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	33,518																																																																																																																				

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

(36)予算、収支計画及び資金計画、
短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける厳しい状況にありながらも病院機能を維持し、収支報告では経常利益2,031百万円、純利益1,961百万円と財務内容が適切に管理されていることは評価する。

1 予算執行状況

○年度計画との比較

(単位：百万円)

区 分	R4執行額	執行率
収入		
営業収益	31,098	98.8%
医業収益	26,633	99.0%
運営費負担金	3,163	99.9%
その他営業収益	1,302	93.0%
営業外収益	268	106.0%
運営費負担金	72	100.8%
その他営業外収益	197	108.0%
資本収入	1,814	102.9%
運営費負担金	0	
長期借入金	753	98.7%
その他資本収入	1,061	106.1%
その他の収入	0	
計	33,180	99.1%
支出		
営業費用	27,242	99.8%
医業費用	27,152	99.8%
給与費	12,373	99.4%
材料費	10,511	98.7%
経費	4,154	103.9%
研究研修費	113	102.2%
一般管理費	91	85.6%
営業外費用	82	98.2%
資本支出	5,358	87.4%
建設改良費	1,427	39.8%
償還金	2,431	95.6%
その他資本支出	1,500	
計	32,683	97.5%

○R3実績との比較

(単位：百万円)

R3執行額	増減額	増減比
30,433	665	2.2%
25,750	883	3.4%
3,194	-31	-1.0%
1,489	-187	-12.6%
301	-33	-11.0%
119	-48	-40.1%
182	15	8.2%
1,659	155	9.3%
0	0	
1,462	-709	-48.5%
197	864	437.5%
0	0	
32,394	786	2.4%
	0	
26,298	944	3.6%
26,195	957	3.7%
11,983	390	3.3%
10,378	133	1.3%
3,729	425	11.4%
106	8	7.3%
104	-13	-12.3%
146	-63	-43.5%
4,992	366	7.3%
2,380	-953	-40.0%
2,612	-181	-6.9%
0	1,500	
31,436	1,247	4.0%

(※) P 1 1 7 「収支計画」参照

経常利益＝

(営業収益＋営業外収益)

－ (営業費用＋営業外費用)

中期計画

2 収支計画（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	117,260
営業収益	115,980
医業収益	101,072
運営費負担金収益	13,326
資産見返負債戻入	268
その他営業収益	1,314
営業外収益	1,280
運営費負担金収益	449
その他営業外収益	831
臨時利益	0
支出の部	113,431
営業費用	107,071
医業費用	106,788
給与費	45,854
材料費	37,619
経費	13,520
減価償却費	9,082
研究研修費	713
一般管理費	283
営業外費用	6,237
臨時損失	123
純利益	3,829
目的積立金取崩額	0
総利益	3,829

年度計画

2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	31,783
営業収益	31,541
医業収益	26,871
運営費負担金収益	3,166
資産見返負債戻入	104
その他営業収益	1,401
営業外収益	241
運営費負担金収益	72
その他営業外収益	170
臨時利益	0
支出の部	29,451
営業費用	27,934
医業費用	27,826
給与費	12,438
材料費	9,690
経費	3,666
減価償却費	1,932
研究研修費	101
一般管理費	108
営業外費用	1,474
臨時損失	44
純利益	2,331
目的積立金取崩額	0
総利益	2,331

2 収支報告（令和4年度末現在）

（単位：百万円、税抜き）

区 分	金 額
収入の部	31,420
営業収益	31,166
医業収益	26,596
運営費負担金収益	3,163
資産見返負債戻入	106
その他営業収益	1,301
営業外収益	254
運営費負担金収益	72
その他営業外収益	182
臨時利益	0
支出の部	29,459
営業費用	27,854
医業費用	27,761
給与費	12,364
材料費	9,571
経費	3,823
減価償却費	1,898
研究研修費	106
一般管理費	92
営業外費用	1,535
臨時損失	70
経常利益	2,031
純利益	1,961
目的積立金取崩額	0
総利益	1,961

中期計画

年度計画

3 資金計画（令和2年度～令和5年度）

3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	137,940
業務活動による収入	117,210
診療業務による収入	101,233
運営費負担金による収入	13,775
その他の業務活動による収入	2,202
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,428
長期借入金による収入	4,428
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	16,302
資金支出	137,940
業務活動による支出	103,799
給与費支出	46,007
材料費支出	41,439
その他の業務活動による支出	16,353
投資活動による支出	8,800
固定資産の取得による支出	8,800
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	11,038
長期借入金の返済による支出	4,164
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,874
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,303

区分	金額
資金収入	50,753
業務活動による収入	31,725
診療業務による収入	26,906
運営費負担金による収入	3,237
その他の業務活動による収入	1,582
投資活動による収入	1,000
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	1,000
財務活動による収入	763
長期借入金による収入	763
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	17,265
資金支出	50,753
業務活動による支出	27,388
給与費支出	12,508
材料費支出	10,645
その他の業務活動による支出	4,235
投資活動による支出	3,586
固定資産の取得による支出	2,082
その他の投資活動による支出	1,504
財務活動による支出	2,543
長期借入金の返済による支出	793
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,750
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	17,236

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

3 資金収支（令和4年度末現在）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	49,201
業務活動による収入	31,066
診療業務による収入	26,413
運営費負担金による収入	3,235
その他の業務活動による収入	1,418
投資活動による収入	107
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	107
財務活動による収入	763
長期借入金による収入	763
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	17,265
資金支出	49,202
業務活動による支出	27,482
給与費支出	12,516
材料費支出	10,718
その他の業務活動による支出	4,248
投資活動による支出	1,399
固定資産の取得による支出	1,397
その他の投資活動による支出	2
財務活動による支出	2,543
長期借入金の返済による支出	793
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,750
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	17,778

- ・ 資金繰りは、順調である。
- ・ 短期借入は行っていない。

【実績(定量的な業績指標)】

経常収支比率(中央病院)

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
経常収益	22,828	23,093	23,757	24,166	25,325	26,683	28,033	28,614	(2.1%増)
経常費用	21,725	21,354	21,777	22,435	23,915	24,836	25,742	26,713	(3.8%増)
経常収支比率	105.1%	108.1%	109.1%	107.7%	105.9%	107.4%	108.9%	107.1%	(1.8P減)

経常収支比率(北病院)

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
経常収益	2,845	2,785	2,850	2,694	2,673	2,716	2,710	2,714	(0.1%増)
経常費用	2,512	2,584	2,631	2,627	2,557	2,614	2,586	2,580	(0.2%減)
経常収支比率	113.3%	107.8%	108.3%	102.6%	104.5%	103.9%	104.8%	105.2%	(0.4P増)

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。 特に、後発医薬品の使用割合の向上に寄与するなど、医療費適正化の推進に協力すること。 また、県民に向けた健康の保持・増進に関する情報提供、普及啓発に努めること。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守 県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守するとともに、これらを確保するための内部統制体制を整備すること。</p> <p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p> <p>4 人事管理 職種ごとに、将来の人事配置を見据え計画的な採用を図るなど、職員構成の適正化に努めること。</p>
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあっては同割合80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあっては同割合80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、研修プログラム特設サイトを開設・運営する（再掲）。 県が取り組む児童・思春期を対象としたゲーム・ネット依存症対策事業に参加し、認知行動療法に関するプログラムを実施することで、患者支援体制構築への寄与を図る（再掲）。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(37)保健医療行政への協力

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

(37)保健医療行政への協力

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

- 令和4年度の後発医薬品の規格単位数量割合は、中央病院97.7%であり、北病院88.8%であった。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
増加数	243	57	93	45	5	29	25	-24	
後発医薬品数	466	523	616	661	667	696	721	697	(3.3%減)
後発医薬品指数	85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	(0.4P増)

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	
後発医薬品数	117	134	160	184	205	220	215	218	(1.4%増)
後発医薬品指数	-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	(0.4P減)

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

【実績(その他の取組状況)】

- 中央病院では、都道府県がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う高度救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、エイズ治療中核拠点病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として県の保健医療政策に係る重要施策に貢献した。
- 北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣した。
(主なもの)
 COVID-19入院調整専門家会議
 要保護児童対策地域協議会
 県看護職員確保対策連絡協議会
 精神医療審査会
 精神科救急医療事業連絡調整委員会
 低出生体重児用手帳作成検討会
 山梨県予防のための子どもの死亡検証体制整備事業CDR推進会議
 山梨県医療機関の感染管理に関する検討会
 山梨県メディカルコントロール協議会専門委員
 がんリハビリテーションネットワーク協議会
 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会
 山梨県依存症連携会議
- 令和4年7月に県民及び医療従事者等を対象としたWeb公開講座「県民に伝えたい医療最前線 急激に増える国民病～炎症性腸疾患～」を開催し、70名(院外53名、院内17名)が視聴した(前述P13)。

【特記事項】

中央病院は、がん診療連携拠点病院、高度救急救命センター、総合周産期母子センター等として、北病院は、医療観察法の指定医療機関等として使命を果たしていることは評価する。
 また、新型コロナウイルス重点医療機関として、PCR検査や患者の受け入れなど懸命な取り組みを行ったことは評価する。
 後発医薬品の規格単位数量割合が中央病院で85%以上、北病院で80%以上としている中期計画を大きく上回っていることは評価に値する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子版かかりつけ連携手帳に対応するため、処方・注射等の診療情報等をQRコードにより提供できるよう電子カルテを改修し、令和3年10月から運用している(前述P35)。 ・ 甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を緊急避難的に受け入れている。さらに、一部の二次救急病院の受入れに支障が出ているため、平成30年4月から当院ではこれまで以上に多くの当番日を設け、患者を受け入れている(前述P8)。 ・ 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、入院患者疾患別の診療実績を整理した研修プログラム特設サイトを令和5年3月に開設した(前述P14)。 ・ 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣するため、県と職員の併任に関する協定書を締結した。令和4年度の派遣日数は、26日間であった(前述P16)。 ・ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、各フェーズに対応した陽性患者用病床(最大60床)の確保・受入れを行った(前述P14)。 ・ 県からの依頼により、自宅や宿泊療養施設等で療養もしくは待機をしている新型コロナウイルス感染症患者が夜間及び土日祝日において、症状が悪化した場合や怪我をした場合に、当院で診療を行った(前述P14)。 ・ 県からの依頼により、令和2年11月から新型コロナウイルス宿泊療養施設看護師からの入所者の症状変化等の相談に対する医師のオンコール業務について、二次救急当番日及び市立甲府病院の二次救急当番日に当院が対応している。令和4年度は、228日間対応した(前述P16)。 ・ 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣している(前述P16)。 ・ 県・甲府市からの依頼により、令和2年9月から新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦へのPCR検査を実施しており、検査数は前年度と比べて55.9%減の236件となった(前述P9)。 ・ 県からの依頼により、令和3年4月から新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する専門的な医療機関として、接種医やかかりつけ医が、副反応疑い報告の可能性があると判断したもの、筋肉注射の合併症であると判断したもの等の相談支援を行っている(前述P46)。 ・ 令和4年4月から9月まで、甲府市からの依頼により、基本型接種施設としてサテライト型接種施設向けの新型コロナウイルスワクチン管理・分配を行った。 ・ 新型コロナワクチンの集団接種時の針刺し切創に伴う診療について、令和3年8月に甲府市と協定を締結し、針を誤穿刺した者の血液検査、穿刺箇所等の治療及び事後の健康観察を行った。 ・ 子どもが死亡した時に、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等を検証する「予防のための子どもの死亡検証体制整備事業」に対して、患者家族への説明及び同意書の取得について協力している。 ・ 令和4年4月、県からの依頼により、日本医師会が発行する医師資格証の取得を促進するため、中央病院に勤務する医師の医師資格証取得支援業務を受託した。 ・ 重度心身障害者医療費の助成制度について、医療機関の窓口での支払いを不要にし、実質的な窓口無料化を図る県の実証実験を、令和3年10月から、中央病院で開始した。令和4年度の利用者は、延べ78名であった。 ・ 県からの依頼により、新型コロナウイルス感染症患者がホームケアとして自宅で安心して療養できるよう健康観察事業を行った。令和4年7月～9月の健康観察者数は、延べ2,776人であった(前述P16)。 	

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。 また、法令・社会規範の順守に係る若手医師・看護師を対象とした研修会を開催する。</p>
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。 ・ 月に2回新聞掲載している「やまなし医療最前線」を活用し、県立病院機構の取組を積極的に発信していく。 ・ がんゲノム医療について、患者目線で県民にわかりやすい情報発信を行う(再掲)。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(北病院)

- 北病院では、県からの要請に基づき令和3年10月から精神障害患者の新型コロナウイルス感染症患者病床を9床確保し患者の受け入れを行っている。令和4年度は感染症病床に29名、感染症病床では対応が困難な患者は隔離室に入院(3名)させ、令和元年度からの累計で34名の入院患者を治療した(前述P14)。
- 令和元年5月、ゲーム依存症が世界保健機関(WHO)国際疾病分類に「ゲーム障害」として認定されたことを受けて、令和2年度から、デイケアにおいて、ゲーム依存症患者専用のプログラムを開始した。また、入院を必要とする患者に対しても、令和3年度6月から「ゲーム依存プログラム」を実施している。前年度と比べて、患者数は 13.7%増、専門プログラム参加者数は、0.7%増加した(前述P19)。

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

- 職員のコンプライアンスの向上については、院内内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。
- 倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った(前述P31)。

倫理委員会の審査状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(単位:件)
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	(28.6%増)
北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	(47.1%増)

- 令和3年度から公的研究費における不正防止計画推進委員会の機能を倫理委員会が担うこととした。
- 平成22年度より、医療、運営、その他の業務に関する法律的業務について適切に行うため、弁護士と顧問契約を締結している。
- 令和4年9月に事務局2名、医局2名、コメディカル3名、看護局3名、計10名のハラスメント相談員を任命した。
- 仕事の能率を阻害し、職員の士気や組織のイメージに悪影響を与えかねないハラスメントを根絶するため、令和4年12月に全職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催した。院内・Zoomを併せて109人が受講した。
- 研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づくコンプライアンス対策として、令和4年度は日本学術振興会運営のEラーニングを事務職員8名が受講した。
- 法令・社会規範の順守に係る研修会について、令和4年度から、新規採用医師だけでなく、若手医師も対象とした。

(39)積極的な情報公開

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評価委員会の評価、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。
- 中央病院で対応可能なda Vincilに係る病名・手技や新型コロナウイルスに係る情報など県民が知りたい情報を随時提供するとともに、古いコンテンツの更新に努めたことにより、ホームページの閲覧数は、前年度と比べて25.0%増の310,699件となった。

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

【特記事項】

倫理委員会や研修会の開催、内部監査などにより法令・社会規範の遵守に努めていることは評価に値する。
適応外使用や高難度新規医療技術が未申請のまま行われることがないよう、能動的な監視や予防策の検討など更なる充実を期待する。

(39)積極的な情報公開

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

県民にわかりやすい情報公開に取り組み、中央病院公式YouTubeチャンネルの掲載本数及び閲覧回数、ホームページの閲覧回数が大幅に増加していることは評価に値する。
県民の求める情報の把握に努め、懇切丁寧な情報を発信できるよう更なる取り組みを期待する。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

中央病院HP閲覧状況 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4	
閲覧件数	211,851	244,698	248,590	310,699	(25.0%増)

中央病院延べ外来患者数 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4	
患者数	290,884	283,042	302,890	311,224	(2.8%増)

- 令和3年度に新たに、中央病院公式YouTubeチャンネル(YCHキャスト)を開設した。13本の動画を掲載し、令和5年6月現在の視聴実績は、約48,000回となっている。

中央病院公式YouTubeチャンネル閲覧状況 (単位:件)

	R3	R4	
掲載本数	2本	11本	(450.0%増)
閲覧回数	3,911	28,023	(616.5%増)

- 患者目線で県民にわかりやすい情報発信を行うため、がんゲノム医療の紹介動画を作成した(前述P12)。
- 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。
- 中央病院・北病院の医師等に親しみを覚え理解を深めてもらうため、特定疾患の治療方法をわかりやすく解説する「やまなし医療最前線」やセミナー等の「医療広告」を山梨日日新聞に毎月2回(第2、第4木曜日)掲載している。

やまなし医療最前線

掲載日	掲載テーマ
R4.4.14	流れをつくる 整形外科 VF甲府のチームドクター 培った経験を診察に反映
R4.4.28	流れをつくる ゲノム検査科 ゲノム解析センター研究推進 コロナ 正確な判断可能に
R4.5.12	流れをつくる 医事課 医療事務業務見直し推進 会計の待ち時間を短縮
R4.5.26	循環器内科 むくみ、息切れ起こす心不全 新薬導入 健康寿命延伸
R4.6.9	女性専門科 女性を悩ませる片頭痛 月一回駐車 予防に効果
R4.6.23	呼吸器内科 気管支ぜんそく 止まらぬ咳 抗体製剤で安心感増す
R4.7.14	耳鼻咽喉科 嗅覚障害伴う難治性療副鼻腔炎 新注射薬 副作用減らす
R4.7.28	消化器内科 便秘薬 選択の幅が豊富に まずは原因の解明が大事
R4.8.11	未来を育む 小児科 医療的ケア児の保護者支援 呼吸管理に新方式導入
R4.8.25	未来を育む 小児外科 腸の神経欠損による小児便秘 検査で確認、腹腔鏡手術も
R4.9.8	未来を育む 産科 早産副作用の少ない薬導入 可能な限り胎内で成長
R4.9.22	コロナとの闘い 職員に高精度PCR検査 感染防ぎ医療体制維持
R4.10.13	コロナとの闘い 軽症者の救急搬送 医療を圧迫 人材流動性高め機能保つ
R4.10.27	ドクターヘリ 10年 10年で4400人搬送、外傷50%超 多様な事故現場臨機応変
R4.11.10	ドクターヘリ 10年 医師が搭乗、現場で患者診断 事前準備で治療時間短縮
R4.11.24	ドクターヘリ 10年 「転院搬送」年間30~40件 へき地医療の維持に重要
R4.12.8	ドクターヘリ 10年 「フライト・ナース」医師と搭乗 患者の精神面支える役割
R4.12.22	ロボットと未来 手術効率化1日4件に 国内初、最上級の実績築く
R5.1.12	ロボットと未来 直腸がん手術8割以上に 正確な操作 入院期間短く
R5.1.26	ロボットと未来 早期腎臓がんを部分切除 正確な手術 再発ゼロに
R5.2.9	ロボットと未来 胃がん標準治療の確立へ 手術データ研究元に提供
R5.2.23	研究から臨床へ がん治療 新たな展開へ Ras異常 阻害薬が登場
R5.3.9	研究から臨床へ 多結節肝臓がんゲノム解析 予後に違い治療法進化へ
R5.3.23	研究から臨床へ 糖尿病性腎臓病に新薬 人工透析 導入遅らせる

- 令和4年度の当院の診療科・部門別業績評価をまとめた山梨県立中央病院年報を作成し、全国の主要な病院等280ヶ所に配布した。
- 令和2年7月から令和4年8月まで、医師・病院と患者をつなぐ医療検索サイトであるメディカルノートに、中央病院婦人科、心臓血管外科及び呼吸器外科医師のプロフィール記事を掲載した。

中 期 計 画

4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 8,800百万円	前期繰越利 益、国・県補 助金、長期借 入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。

年 度 計 画

4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 2,082百万円	前期繰越利 益、国・県補 助金、長期借 入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(40)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

(40)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

- 繰越積立金、長期借入金等を財源として、病院の施設及び設備の整備を実施した。

【中央病院】

施設整備・改修	44,801万円
医療機器	98,874万円
車両	0万円
ソフトウェア	1,369万円
合計	145,044万円

【北病院】

施設整備・改修	21,468万円
医療機器	1,163万円
車両	0万円
ソフトウェア	0万円
合計	22,631万円

【特記事項】

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、必要な施設の整備や医師、看護師など医療従事者の確保が進んだことは評価に値する。

1,000万円以上の医療機器の整備状況（税込み）

（単位：万円）

中央病院	購入理由	金額	契約	執行	入札方法
高圧蒸気滅菌装置	劣化による更新	1,205	R4	R4	一般競争入札
走査型超広角眼底撮影装置	劣化による更新	2,398	R4	R4	一般競争入札
Co-60 HDR用コバルト60線源	劣化による更新	2,543	R4	R4	随時契約
個人用多用途透析装置	劣化による更新	1,385	R4	R4	一般競争入札
生体情報モニタリングシステム	劣化による更新	1,563	R4	R4	一般競争入札
臨床用ポリグラフシステム	劣化による更新	1,494	R4	R4	一般競争入札
動画ファイリングシステム	劣化による更新	1,898	R4	R4	一般競争入札
ベッド等	劣化による更新	1,857	R4	R4	一般競争入札
超音波診断装置	劣化による更新	1,315	R4	R4	一般競争入札
自動免疫染色装置	劣化による更新	1,249	R4	R4	一般競争入札
全身麻酔装置	劣化による更新	1,298	R4	R4	一般競争入札
造血幹細胞数測定装置（フローサイトメーター）	劣化による更新	1,558	R4	R4	一般競争入札
次世代シーケンサー	新規購入	3,865	R4	R4	一般競争入札

中期計画の医療機器の整備状況

北病院	購入理由	金額	契約	執行	入札方法
	劣化による更新	-	-	-	-
	新規購入	-	-	-	-

病院施設の機能改善のため工事実施（1,000万円以上）（単位：万円）

中央病院	R4実施額	工事期間
MRI室改修工事	4,021	R4.12～R4.8
東側増築工事	26,151	R3.10～R4.8
照明制御装置更新	1,318	R3.12～R4.10
電力監視装置更新	4,378	R4.3～R5.2
産科病棟改修工事	2,970	R5.1～R5.3
常用発電機整備	16,500	R4.6～R5.3

北病院	R4実施額	工事期間
保護室増築工事	21,390	R3.6～R4.4

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。
（看護師3回、医療技術者3回、事務2回）

採用者数の状況

（単位：人）

	H27. 4	H28. 4	H29. 4	H30. 4	H31. 4	R2. 4	R3. 4	R4. 4	R5. 4
看護師	60	54	62	78	87	84	64	62	65
薬剤師	6	8	4	3	4	6	2	4	3
臨床検査技師	2	3	2	3	2	3	1	3	3
診療放射線技師	1	1	1	1	1	3	1	2	3
管理栄養士	1	0	0	1	0	2	1	0	2
理学療法士	1	3	0	0	1	1	3	3	1
作業療法士	0	2	0	2	0	1	2	1	2
言語聴覚士	0	1	0	1	0	0	1	1	0
視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床工学技士	1	1	3	2	4	3	2	1	4
精神保健福祉士	2	2	0	1	1	1	1	0	0
心理	1	0	3	0	1	0	1	0	0
社会福祉士	0	0	0	2	0	0	0	0	0
保健師	0	0	0	1	1	0	0	0	0
事務職員	0	4	4	4	5	1	4	5	3
技術職員	3	3	1	1	0	0	1	0	0
研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護助手・技労職	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	80	82	80	100	107	105	84	82	87

- 職員数は、前年度と比べて2.2%増、機構発足時と比べると53.4%（620人）増加し、1,713人となった。

機構職員数の推移（4月1日現在）

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	差引	
常勤医師	187	194	196	199	204	216	231	234	241	7	(3.0%増)
医師	125	124	127	127	134	140	134	138	134	△4	(2.9%減)
専攻医・研修医	62	70	69	72	70	76	97	96	107	11	(11.5%増)
非常勤医師	4	3	5	5	3	3	4	4	4	0	(増減なし)
研究員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	(増減なし)
医療技術職	157	171	177	188	190	194	203	208	217	9	(4.3%増)
看護職	689	690	709	740	783	838	855	843	846	3	(0.4%増)
事務職	34	35	37	39	40	41	43	44	45	1	(2.3%増)
技術職	7	9	9	9	10	8	9	9	9	0	(増減なし)
専門員	14	16	25	27	33	27	32	37	37	0	(増減なし)
看護助手・技労職	19	19	18	16	14	14	12	10	9	△1	(10.0%減)
会計年度任用職員	213	222	217	220	223	237	269	286	304	18	(6.3%増)
合計	1,325	1,360	1,394	1,444	1,501	1,579	1,659	1,676	1,713	37	(2.2%増)

- 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している（前述P38）。

- 長期借入金、繰越積立金等を財源として、病院の施設及び設備の改善を行った。

参 考 资 料

貸借対照表
(令和5年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,591,928,199	
建物	34,805,438,354		
建物減価償却累計額	▲ 18,330,500,436	16,474,937,918	
構築物	425,868,683		
構築物減価償却累計額	▲ 340,321,570	85,547,113	
器械備品	10,733,781,073		
器械備品減価償却累計額	▲ 7,791,499,640	2,942,281,433	
車両	78,545,724		
車両減価償却累計額	▲ 60,045,123	18,500,601	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		8,472,325	
有形固定資産合計		23,182,374,399	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		482,361,686	
電話加入権		154,000	
その他無形固定資産		223,757	
無形固定資産合計		482,739,443	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		7,000,000,000	
長期前払費用		1,983,886	
長期前払消費税等		671,303,307	
破産更生債権等	111,880,681		
貸倒引当金	▲ 111,880,681	0	
リサイクル預託金		157,920	
投資その他の資産合計		7,673,445,113	
固定資産合計			31,338,558,955
II 流動資産			
現金及び預金		9,778,219,255	
有価証券		999,979,962	
未収金	6,441,564,499		
貸倒引当金	▲ 72,620,838	6,368,943,661	
医薬品		409,624,183	
診療材料		227,141,390	
貯蔵品		14,662,911	
前払費用		1,657,278	
流動資産合計			17,800,228,640
資産合計			49,138,787,595

貸借対照表
(令和5年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等		1,082,580,877	
移行前地方債償還債務		14,885,709,490	
長期借入金		2,613,548,000	
引当金			
退職給付引当金	6,283,514,550		
役員退職慰労引当金	12,546,170	6,296,060,720	
資産除去債務		7,942,170	
固定負債合計			24,885,841,257
II 流動負債			
預り補助金		8,946,610	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,761,371,204	
一年以内返済予定長期借入金		999,240,400	
未払金		2,411,615,040	
未払消費税等		6,677,100	
前受金		21,486,182	
預り金		106,933,420	
引当金			
賞与引当金	718,720,577	718,720,577	
流動負債合計			6,034,990,533
負債合計			30,920,831,790
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計			243,220,940
II 資本剰余金			
資本剰余金		7,605,515,858	
資本剰余金合計			7,605,515,858
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		4,336,680,689	
建設改良積立金		4,071,562,108	
当期末処分利益		1,960,976,210	
(うち当期総利益)		(1,960,976,210)	
利益剰余金合計			10,369,219,007
純資産合計			18,217,955,805
負債純資産合計			49,138,787,595

損益計算書
(令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】	(単位:円)		
科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	16,049,775,880		
外来収益	10,124,414,886		
その他医業収益	504,331,862		
保険等査定減	▲ 82,774,845	26,595,747,783	
運営費負担金収益		3,163,173,000	
補助金等収益			
国庫補助金	2,914,706		
県補助金	1,296,037,769	1,298,952,475	
寄附金収益		2,000,022	
資産見返負債戻入			
資産見返補助金戻入		106,233,327	
営業収益合計			31,166,106,607
営業費用			
医業費用			
給与費	12,364,336,459		
材料費	9,570,756,514		
減価償却費	1,897,761,587		
経費	3,822,583,124		
研究研修費	105,981,426	27,761,419,110	
一般管理費			
給与費	51,999,465		
減価償却費	4,799,160		
経費	35,674,324	92,472,949	
営業費用合計			27,853,892,059
営業利益			3,312,214,548
営業外収益			
運営費負担金収益		71,579,000	
財務収益			
預金利息	4,143,285		
有価証券利息	34,232,325	38,375,610	
雑収益			
実習料収益	12,808,981		
院内駐車場使用料	29,108,466		
賃貸料収益	59,539,572		
その他雑収益	42,280,416	143,737,435	
営業外収益合計			253,692,045
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	80,844,327		
長期借入金利息	1,618,600	82,462,927	
資産に係る控除対象外消費税等償却額		107,959,245	
控除対象外消費税等		1,344,577,105	
営業外費用合計			1,534,999,277
経常利益			2,030,907,316
臨時利益			
その他臨時利益		79,778	79,778
臨時損失			
固定資産除却損		54,577,884	
過年度損益修正損		15,433,000	70,010,884
当期純利益			1,960,976,210
当期総利益			1,960,976,210

用語の説明

- 1 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 2 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 3 ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- 4 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のことと言われています。
厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究が行われています。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 5 DPC：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられます。大学病院本院からなる大学病院本院群、大学病院本院群に準じた診療機能を提供できるとされた特定病院群、それ以外の標準病院群に区分されています。
- 6 看護師の特定行為研修：看護師が手順書により診療の補助である特定行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。
- 7 ベンチマーク：病院経営や運営を改善するために用いる、優良他院の基準や指標のことや、他院との比較により、状況を改善する活動のことです。
- 8 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。

- 9 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。
- 10 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです。
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。
高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 11 DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。
ロジ（DMATロジスティックチーム）：DMATの活動に関わる後方支援を行うチームのことで、通信、移動手手段、医薬品供給、生活手段等の確保等を行います。
- 12 クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。
- 13 胎児超音波スクリーニング検査：超音波診断装置を使用して胎児が先天性異常をもつ可能性を調べる検査のことです。
- 14 HEOR（Hybrid Emergency Operating Room）：手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた緊急手術室のことです。現在は、手術前に別室で画像を撮影して、移動後に手術をしていますが、撮影と手術が同じ場所で可能となり、患者の負担が減るだけでなく、術中も画像が得られることで安全面の向上も期待できます。
- 15 NICU：新生児の集中治療室の略称です。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- 16 MFICU（Maternal-Fetal Intensive Care Unit）：母体胎児集中治療室の略称です。合併症妊婦などハイリスク妊婦に対応し、専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- 17 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- 18 キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 19 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。

【参考資料】

- 20 スーパー（精神科）救急病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 21 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者が入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- 22 インフォームド・コンセント：医師を中心とする医療従事者から、提供される治療や実施される検査の内容や危険性について十分な説明を行い、治療方法の選択や検査を、患者本人が納得し同意することです。
- 23 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。
- 24 病棟クラーク：各病棟専属の事務部門のスタッフで、カルテやレントゲンの管理、検査データの処理、診断書等の書類の受け渡し、入退院の手続きなど多岐に渡る様々な業務を受け持つ者です。

※資料内、業務実績及び県立病院機構の自己評価に記載のある「前述〇〇」は、県立病院機構業務実績報告書のページを引用するものであり、県立病院機構業務実績評価書のページを引用するものではない。